

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2023年4月1日
(第118期)	至	2024年3月31日

株式会社千葉銀行

千葉市中央区千葉港1番2号

(E03556)

第118期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社千葉銀行

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	13
3. 事業等のリスク	20
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	25
5. 経営上の重要な契約等	40
6. 研究開発活動	40
第3 設備の状況	41
1. 設備投資等の概要	41
2. 主要な設備の状況	41
3. 設備の新設、除却等の計画	42
第4 提出会社の状況	43
1. 株式等の状況	43
(1) 株式の総数等	43
(2) 新株予約権等の状況	43
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	43
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	43
(5) 所有者別状況	43
(6) 大株主の状況	44
(7) 議決権の状況	47
2. 自己株式の取得等の状況	48
3. 配当政策	50
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	51
第5 経理の状況	83
1. 連結財務諸表等	84
(1) 連結財務諸表	84
① 連結貸借対照表	84
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	86
③ 連結株主資本等変動計算書	88
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	90
⑤ 連結附属明細表	125
(2) その他	125
2. 財務諸表等	126
(1) 財務諸表	126
① 貸借対照表	126
② 損益計算書	129
③ 株主資本等変動計算書	131
④ 附属明細表	139
(2) 主な資産及び負債の内容	140
(3) その他	140
第6 提出会社の株式事務の概要	141
第7 提出会社の参考情報	142
1. 提出会社の親会社等の情報	142
2. その他の参考情報	142
第二部 提出会社の保証会社等の情報	142

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第118期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社千葉銀行
【英訳名】	The Chiba Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 米本 努
【本店の所在の場所】	千葉市中央区千葉港1番2号
【電話番号】	(043)245局1111番(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 江下 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号 株式会社千葉銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3270局8351番(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 岩坂 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社千葉銀行 東京営業部 (東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	242,982	232,940	236,092	278,377	310,742
うち連結信託報酬	百万円	8	23	115	122	93
連結経常利益	百万円	72,617	71,819	78,827	86,983	90,262
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	48,037	49,641	54,498	60,276	62,440
連結包括利益	百万円	△1,064	126,364	39,127	30,932	151,946
連結純資産額	百万円	929,334	1,041,756	1,059,091	1,061,115	1,181,503
連結総資産額	百万円	15,609,936	17,898,168	19,104,764	19,787,882	21,323,895
1株当たり純資産額	円	1,250.41	1,401.40	1,436.74	1,464.45	1,651.46
1株当たり当期純利益	円	63.99	66.82	73.47	82.52	86.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	63.91	66.71	73.45	—	—
自己資本比率	%	5.95	5.81	5.54	5.36	5.54
連結自己資本利益率	%	5.10	5.03	5.19	5.68	5.56
連結株価収益率	倍	7.39	10.85	9.86	10.36	14.57
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	20,951	1,913,821	710,040	△20,384	787,870
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△102,947	△182,832	△81,370	△88,492	△136,006
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△22,034	△14,115	△41,367	△29,090	△31,756
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	1,878,861	3,595,634	4,183,054	4,045,159	4,665,454
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,355 [2,529]	4,380 [2,537]	4,292 [2,549]	4,164 [2,545]	4,142 [2,563]
信託財産額	百万円	2,964	3,898	9,044	13,577	15,688

(注) 1. 2022年度及び2023年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末株式引受権－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月		2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
経常収益	百万円	212,269	199,206	203,209	245,394	277,781
うち信託報酬	百万円	8	23	115	122	93
経常利益	百万円	67,872	64,237	73,650	81,753	86,081
当期純利益	百万円	45,937	45,698	52,328	58,127	60,571
資本金	百万円	145,069	145,069	145,069	145,069	145,069
発行済株式総数	千株	815,521	815,521	815,521	815,521	815,521
純資産額	百万円	865,042	962,119	979,911	982,325	1,088,134
総資産額	百万円	15,537,059	17,795,820	19,011,209	19,690,575	21,227,274
預金残高	百万円	12,788,913	14,104,504	14,787,688	15,424,491	15,951,614
貸出金残高	百万円	10,616,525	11,206,449	11,691,342	12,153,618	12,768,009
有価証券残高	百万円	2,103,737	2,380,625	2,463,245	2,554,340	2,876,803
1株当たり純資産額	円	1,163.85	1,294.20	1,329.32	1,355.71	1,520.95
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	18.00 (8.00)	20.00 (9.00)	24.00 (11.00)	28.00 (13.00)	32.00 (15.00)
1株当たり当期純利益	円	61.20	61.51	70.55	79.58	83.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	61.12	61.41	70.52	—	—
自己資本比率	%	5.56	5.40	5.15	4.98	5.12
自己資本利益率	%	5.92	5.68	6.27	6.76	6.80
株価収益率	倍	7.72	11.78	10.27	10.74	15.02
配当性向	%	29.41	32.51	34.01	35.18	38.12
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,886 〔 2,388〕	3,905 〔 2,392〕	3,806 〔 2,406〕	3,695 〔 2,393〕	3,691 〔 2,391〕
信託財産額	百万円	2,964	3,898	9,044	13,577	15,688
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	81.6 (90.4)	126.9 (128.6)	130.9 (131.1)	157.2 (138.8)	230.1 (196.1)
最高株価	円	662	817	815	1,038	1,309
最低株価	円	385	433	619	660	837

(注) 1. 第117期(2023年3月)及び第118期(2024年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第118期(2024年3月)中間配当についての取締役会決議は2023年11月9日に行いました。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末株式引受権－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高、信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高については該当が無いため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、第117期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1943年3月31日	株式会社千葉合同銀行、株式会社第九十八銀行及び株式会社小見川農商銀行の3行が合併し株式会社千葉銀行設立（資本金1,000万円）
1944年3月31日	株式会社千葉貯蓄銀行を合併
1944年6月1日	株式会社野田商誘銀行の営業を継承
1959年9月7日	株式会社総武設立
1963年4月1日	外国為替業務取扱開始
1970年10月1日	東京証券取引所市場第二部に株式を上場（1971年8月2日市場第一部に指定）
1971年10月4日	第一次オンラインシステム稼働開始
1973年3月12日	本店を千葉市中央から同市千葉港に新築・移転
1976年5月17日	第二次オンラインシステム稼働開始
1978年5月1日	ちばぎん保証株式会社設立
1979年7月18日	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
1982年11月1日	株式会社千葉カード（1989年4月1日社名変更 現ちばぎんジェーシービーカード株式会社）設立
1983年4月1日	公共債窓口販売業務取扱開始
1984年6月1日	公共債ディーリング業務開始
1986年12月15日	ちばぎんファイナンス株式会社（1995年7月1日社名変更 現ちばぎんリース株式会社）設立
1987年4月20日	ニューヨーク支店開設
1989年2月16日	ちばぎんディーシーカード株式会社（2023年10月1日社名変更 現ちばぎんカード株式会社）設立
1989年4月10日	香港支店開設
1989年12月22日	ちばぎんスタッフサービス株式会社（2014年7月1日社名変更 現ちばぎんキャリアサービス株式会社）設立
1991年2月25日	ロンドン支店開設
1991年10月16日	電算センター竣工
1993年1月4日	第三次オンラインシステム稼働開始
1995年11月28日	上海駐在員事務所開設
1996年11月18日	東京支店と日本橋支店を統合し東京営業部設置
1998年3月31日	中央証券株式会社（2011年1月1日社名変更 現ちばぎん証券株式会社）株式取得により当行グループ会社化
1998年12月1日	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
2001年4月2日	損害保険商品窓口販売業務取扱開始
2001年10月1日	ちば債権回収株式会社設立
2002年10月1日	生命保険商品窓口販売業務取扱開始
2005年2月1日	証券仲介業務取扱開始
2006年6月8日	信託業務取扱開始
2006年12月1日	ちばぎんハートフル株式会社設立
2011年3月9日	シンガポール駐在員事務所開設
2011年10月1日	ちばぎん証券株式会社 株式交換により完全子会社化
2014年9月9日	バンコク駐在員事務所開設

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、子会社15社等で構成され、地域の皆さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

事業系統図	株式会社総武（店舗保守管理業務） ちばぎんキャリアサービス株式会社（経理総務受託業務、職業紹介業務） ちば債権回収株式会社（債権管理回収業務） ちばぎんハートフル株式会社（事務代行業務） ちばぎん証券株式会社（証券業務） ちばぎん保証株式会社（信用保証、集金代行業務） ちばぎんジェーシービーカード株式会社（クレジットカード、信用保証業務） ちばぎんカード株式会社（クレジットカード、信用保証業務） ちばぎんリース株式会社（リース業務） ちばぎんコンピューターサービス株式会社（ソフトウェアの開発、情報処理受託業務） ちばぎんキャピタル株式会社（ベンチャーキャピタル業務） ちばぎんアセットマネジメント株式会社（投資運用、投資助言業務） 株式会社ちばぎん総合研究所（調査・研究、コンサルティング業務） T&Iイノベーションセンター株式会社（フィンテックの調査・研究、金融サービスの企画・開発業務） ちばぎん商店株式会社（地域商社）
千葉銀行 国内本支店 164 出張所 12 特別出張所 5 両替出張所 3 海外支店 3 海外駐在員事務所 3	

なお、ちばぎんカード株式会社は、ちばぎんディーシーカード株式会社が社名変更したものであります。

ちばぎんジェーシービーカード株式会社とちばぎんカード株式会社は、2023年6月5日付で吸収合併契約を締結し、効力発生日を2024年4月1日として、ちばぎんカード株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併を実施いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有（又は 被所有） 割合（％）	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社総武	千葉市美浜区	20	店舗保守 管理業務	100.00	6 (2)	－	金銭貸借 預金取引	当行へ建物 の一部を賃 貸	－
ちばぎんキャリア サービス株式会社	千葉市美浜区	20	経理総務受託業 務、職業紹介業務	100.00	7 (2)	－	預金取引	－	－
ちば債権回収株式 会社	千葉市美浜区	500	債権管理回収業務	100.00	8 (1)	－	預金取引	－	－
ちばぎんハートフ ル株式会社	千葉市美浜区	10	事務代行業務	100.00	6 (2)	－	預金取引	－	－
ちばぎん証券株式 会社	千葉市中央区	4,374	証券業務	100.00	11 (2)	－	証券取引 預金取引	当行より建 物の一部を 賃借	－
ちばぎん保証株式 会社	千葉市稲毛区	54	信用保証、集金代 行業務	100.00 (54.37)	10 (1)	－	保証取引 預金取引	当行より建 物の一部を 賃借	－
ちばぎんジェーシ ーピーカード株式 会社	千葉市美浜区	50	クレジットカード 、信用保証業務	100.00 (51.00)	7 (2)	－	金銭貸借 保証取引 預金取引	当行より建 物の一部を 賃借	－
ちばぎんカード株 式会社	千葉市美浜区	50	クレジットカード 、信用保証業務	100.00 (72.00)	6 (2)	－	保証取引 預金取引	当行より建 物の一部を 賃借	－
ちばぎんリース株 式会社	千葉市美浜区	100	リース業務	100.00 (51.00)	9 (2)	－	金銭貸借 預金取引	－	－
(持分法適用子会 社) ちばぎんコンピュ ーターサービス株 式会社	千葉市美浜区	150	ソフトウェアの開 発、情報処理受託 業務	100.00 (51.33)	9 (2)	－	預金取引	当行より建 物の一部を 賃借	－
ちばぎんキャピタ ル株式会社	千葉市美浜区	100	ベンチャーキャピ タル業務	100.00 (70.00)	5 (2)	－	預金取引	－	－
ちばぎんアセット マネジメント株式 会社	東京都墨田区	200	投資運用、投資助 言業務	70.00 (30.00)	7 (2)	－	預金取引	当行より建 物の一部を 賃借	－
株式会社ちばぎん 総合研究所	千葉市美浜区	150	調査・研究、コン サルティング業務	100.00 (68.23)	6 (2)	－	預金取引	当行より建 物の一部を 賃借	－
T＆Iイノベーシ ョンセンター株式 会社	東京都中央区	100	フィンテックの調 査・研究、金融サ ービスの企画・開 発業務	40.00	7 (2)	－	預金取引	－	－
ちばぎん商店株式 会社	千葉市中央区	100	地域商社	100.00	5 (2)	－	預金取引	当行より建 物の一部を 賃借	－

- (注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各社における具体的な事業内容を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合は該当がないため記載しておりません。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
6. ちばぎんカード株式会社は、ちばぎんディーシーカード株式会社が社名変更したものであります。

7. ちばぎんジェーシービーカード株式会社とちばぎんカード株式会社は、2023年6月5日付で吸収合併契約を締結し、効力発生日を2024年4月1日として、ちばぎんカード株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併を実施いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2024年3月31日現在

	合計
従業員数（人）	4,142 [2,563]

- (注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は、執行役員12人、及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員2,542人を含んでおりません。
3. 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
3,691 [2,391]	38.7	15.0	7,663

- (注) 1. 従業員数は、執行役員12人、及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員2,375人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、千葉銀行従業員組合と称し、組合員数は2,823人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①当行

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者 (注) 3.	正規雇用労働者	パート・有期労働者
28.4 (2023年7月時点)	112.8	53.3	68.3	76.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。管理職とはリーダー職（課長相当職）以上をいいます。また、他社への出向者は計算対象外としています。なお、労働基準法における管理監督者に占める女性労働者の割合は18.8%となっています。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 短時間勤務者等の正規労働者と比して所定労働時間が少ない従業員については、該当者の労働時間に対して、当行の標準的な所定労働時間を除した人員数に換算して、計算しています。また、他社への出向者及び海外赴任者は対象外としています。

上表のうち、男女の賃金の差異の算出にかかる雇用区分別の従業員数については下記の通りです。

	男性人数	女性人数
正規雇用従業員	2,099	1,574
パート・有期雇用従業員	175	1,284
全従業員	2,274	2,858

当行グループでは、同一の役割であれば男女で賃金やその他処遇の差は設けておりませんが、千葉銀行においては正規雇用労働者より賃金水準の低い有期雇用労働者の約90%が女性であることから、全労働者の賃金格差が正規労働者のみの賃金格差より拡大しています。また、リーダー職以上の階層の従業員について男性比率が高いことから生じる男女間の賃金格差が存在しています。

当行グループでは、多様な人材がいきいきと働き、最大限能力を発揮することが出来るように、経営トップによる強力なリーダーシップのもと、ダイバーシティ&インクルージョンの活動を進めており、特に女性活躍推進については重要な課題として認識しています。主たる事業会社である千葉銀行において、女性リーダー職（課長相当職）以上の比率を2026年7月までに30%以上とすることを目標としており、今後も男女間賃金格差の是正に向け、女性の活躍推進・登用拡大に向けた取組みをおこなってまいります。

千葉銀行における男女の賃金の格差及び女性管理職比率の推移

	2010年	2013年	2016年	2019年	2022年	2023年
男女の賃金の格差 (正規雇用労働者、%)	56.6	60.4	60.5	61.7	67.0	68.3
女性リーダー職（課長相当職） 以上比率（%）	9.3	12.5	17.5	22.5	27.2	28.4

②連結子会社及び持分法適用子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
ちばぎん証券	23.7	100.0	77.1	73.3	90.1	
ちばぎんコンピューターサービス	7.9	133.3	—	—	—	従業員300名以下につき、男女の賃金の差異については記載を省略

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。また、他社への出向者は計算対象外としています。なお、労働基準法における管理監督者に占める女性労働者の割合は、ちばぎん証券が14.8%、ちばぎんコンピューターサービスが7.9%となっています。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 短時間勤務者等の正規労働者と比して所定労働時間が少ない従業員については、該当者の労働時間に対して、各社の標準的な所定労働時間を除した人員数に換算して、計算しています。また、他社への出向者及び海外赴任者は対象外としています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当行グループは、預金や貸出、為替といった金融サービスを中心とした機能的価値に加え、地域の課題解決に貢献するなどの社会的価値を提供することが企業グループとしての存在意義であると考えています。お客さま・株主・職員をはじめとするあらゆるステークホルダーの思いをともにし、地域社会の一人ひとり・一社一社に寄り添った存在であり続け、地域社会を「ステークホルダーの思いが叶う場所」にしていくため、パーパス（存在意義）を「一人ひとりの思いを、もっと実現できる地域社会にする」と定めております。また、パーパスのために、当行グループはビジョン（目指す姿）を「地域に寄り添う エンゲージメントバンクグループ」と定め、「お客さま・株主・職員などのステークホルダーとの深いつながりを背景とした価値提供を通じ、地域とともに成長し続ける銀行グループ」を目指してまいります。

(2) 経営環境

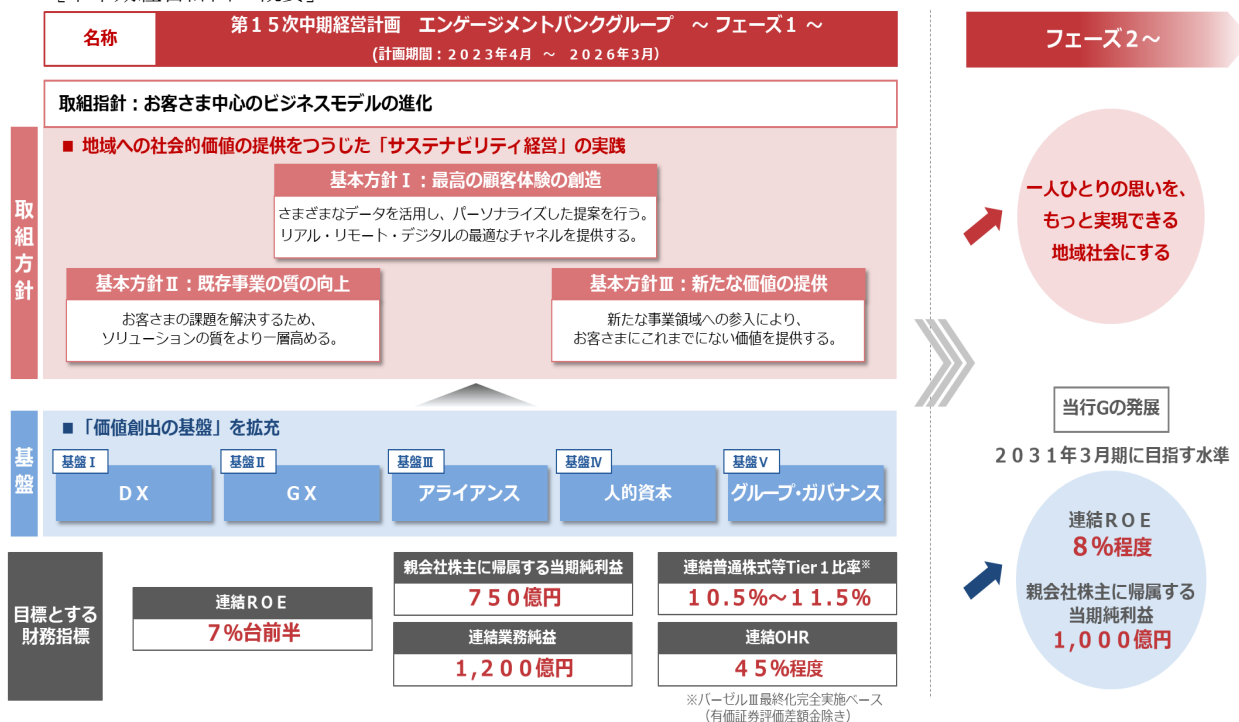
わが国経済は、物価上昇や世界的な金融引締めなどの影響を受けたものの、各種政策の効果による個人消費や雇用・所得環境などの改善を背景として、景気は持ち直しの動きがみられています。ただし、金融引締めの継続などに伴う海外景気の下振れや物価上昇、中東地域をめぐる情勢などの影響も懸念されるため、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

また、県内経済につきましては、物価上昇や人手不足の影響を受けつつも、経済活動が正常化するなかで、観光や飲食などの対面サービス業の回復が続いているほか、自動車や百貨店の販売の改善などに支えられ、緩やかな持ち直し傾向が続いています。また、交通インフラ整備や物流施設等の官民プロジェクトの進展を背景とした建設需要などにより、今後も県内経済は底堅く推移していくことが見込まれます。

(3) 中期的な経営戦略

こうした環境認識を踏まえ、当行グループは2023年4月から2026年3月を計画期間とする第15次中期経営計画「エンゲージメントバンクグループ ～フェーズ1～」を策定しています。中期経営計画では、「お客さま中心のビジネスモデルの進化」を取組指針とし、3つの基本方針として「最高の顧客体験の創造」「既存事業の質の向上」「新たな価値の提供」を掲げています。また、それを支える「価値創出の基盤」として「DX」「GX」「アライアンス」「人的資本」「グループ・ガバナンス」の5つを設定したうえで、それぞれの取組みを強化することにより、お客さまや地域とともに未来への歩みを進めてまいります。

[本中期経営計画の概要]



[3つの基本方針]

I. 最高の顧客体験の創造	さまざまなデータを活用し、パーソナライズした提案を行う。 リアル・リモート・デジタルの最適なチャネルを提供する。
II. 既存事業の質の向上	お客さまの課題を解決するため、ソリューションの質をより一層高める。
III. 新たな価値の提供	新たな事業領域への参入により、お客さまにこれまでにない価値を提供する。

[5つの価値創出の基盤]

I. DX (デジタルトランスフォーメーション)	DX推進体制の強化およびそれに伴う人材・新技術活用・ サイバーリスク管理の高度化
II. GX (グリーントランスフォーメーション)	地域の脱炭素を主導する取組みの強化
III. アライアンス	他行連携や異業種連携を通じた価値提供能力の向上
IV. 人的資本	最重要経営資本である「人材」への積極投資による 人材育成の強化
V. グループ・ガバナンス	持株会社体制に相当するグループ一体経営に向けた グループ・ガバナンスの高度化

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第15次中期経営計画「エンゲージメントバンクグループ ～フェーズ1～」では、「収益性」「健全性」「効率性」を追求する観点から以下の5つの指標を目標として利用し、各種施策に取り組んでまいります。

目標とする経営指標		2025年度目標	2030年度に 目指す水準
収益性	連結ROE（連結自己資本利益率）※1	7%台前半	8%程度
	親会社株主に帰属する当期純利益	750億円	1,000億円
	連結業務純益	1,200億円	
健全性	連結普通株式等Tier1比率※2、3	10.5%～11.5%	
効率性	連結OHR※4	45%程度	

※1. 連結ROE＝親会社株主に帰属する当期純利益÷（（期首株主資本＋期末株主資本）÷2）

※2. 連結普通株式等Tier1比率＝連結普通株式等Tier1÷連結リスクアセット

※3. バーゼルⅢ最終化完全実施ベース（有価証券評価差額金除き）

※4. 連結OHR＝経費÷（業務純益－債券関係損益等＋一般貸倒引当金純繰入額＋経費）

(5) 優先的に対処すべき課題

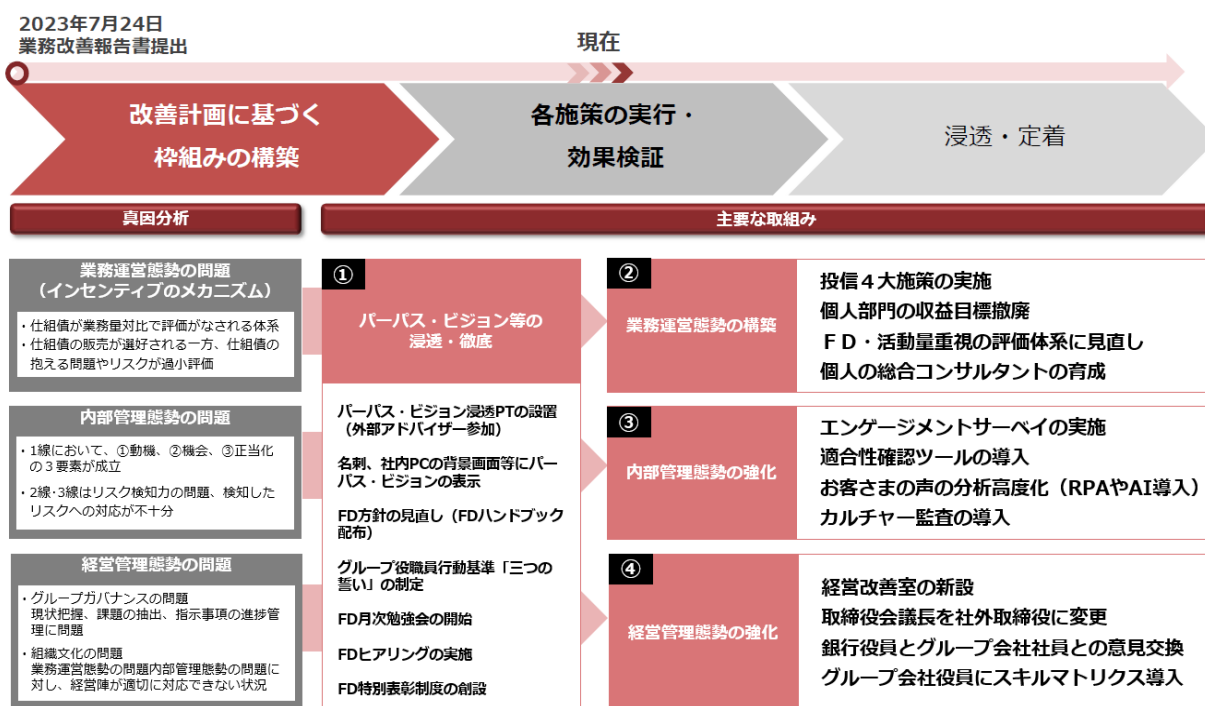
① 関東財務局による行政処分を踏まえた業務改善・再発防止に向けた取組み

2023年6月23日、当行は、金融商品取引法第51条の2に基づき、関東財務局より、仕組債の勧誘販売に係る金融商品仲介業務に関し、投資者保護上の問題が認められる状況に係る行政処分（業務改善命令）を受けました。

また、ちばぎん証券株式会社は、金融商品取引法第51条に基づき、関東財務局より、仕組債の勧誘販売につき適合性原則に抵触する業務運営の状況に係る行政処分（業務改善命令）を受けました。

当行及びちばぎん証券株式会社は、このような事態に至ったことを重く受け止め、根本的な原因分析を行ったうえで、2023年7月24日、関東財務局に対して再発防止策を含む業務改善報告書を提出しました。その後も、当該報告書に基づく業務改善・再発防止に向けた取組みの進捗状況を四半期ごとに報告しています。

取組み全体の進捗状況としては、組織体制・評価体系の見直し、研修・勉強会の企画等、改善計画に基づく各種施策を着実に実施しており、全57施策のうち、システム開発を伴う一部施策を除き、2024年3月末までに主要施策については実施を完了しています。また、パーパス・ビジョンをしっかりと組織に浸透・定着させることが全ての問題点に共通する改善策と捉え、パーパス・ビジョン浸透PT（プロジェクトチーム）を中心として、外部の知見も取り入れながら組織横断的に浸透施策に取り組んでいます。あわせて、エンゲージメントサーベイやNPS[®]アンケートなど、行内・行外向けのさまざまな調査・アンケート等を通じて効果検証も行っており、PDCAによる実効性向上に努めています。



なお、こうした業務改善・再発防止に向けた取組みの進捗状況については、関東財務局への四半期ごとの報告にあわせ、ホームページで概要を開示しています。

今後も引き続き、業務改善報告書に基づく改善施策の着実な実行と、パーパス・ビジョンの浸透を通じた適切な業務運営態勢の構築並びに内部管理態勢及び経営管理態勢の強化により、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまからの信頼回復に努めてまいります。

※NPS[®]はベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、NICE Systems, Inc. の登録商標です。

②中期経営計画への取り組み

デジタル化の進展や少子高齢化、気候変動問題への意識の高まりなどによる長期的な社会構造の変化が進んでいることに加え、足元では、原材料の価格高騰や人手不足の深刻化により地域のお客さまを取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。また、これまで長らく続いてきた金融緩和の方針が大きく見直され、「金利のある世界」が到来するなど、お客さまのみならず当行グループにとっても大きな転換期を迎えています。

こうした環境のなか、お客さまのニーズも多様化しており、それに対応する地域金融機関の果たすべき社会的使命はこれまで以上に大きくなっていると認識しています。

当行グループはこのような社会的使命をしっかりと果たしていくため、第15次中期経営計画「エンゲージメントバンクグループ ～フェーズ1～」で掲げる3つの基本方針「最高の顧客体験の創造」「既存事業の質の向上」「新たな価値の提供」に加え、それを支える5つの価値創出の基盤「DX」「GX」「アライアンス」「人的資本」「グループ・ガバナンス」への取り組みを一層強化してまいります。なかでも、金利環境の変化を踏まえたお客さま対応や適切な金利運営、新たな事業領域への挑戦、高度な戦略を実現するための人材の確保・育成については、優先課題として取り組んでまいります。

今後も、お客さま、株主の皆さま、職員など、当行グループに関わるすべてのステークホルダーの思いを実現できる地域社会を築いていくため、地域とともに成長し続ける銀行グループを目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当行グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とはさまざまな要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ経営への取組み

①ガバナンス

当行グループは、長期志向で経済価値と社会価値の両立を目指す「持続的経営」に向けて、機動的かつ強固なガバナンス体制を構築しています。

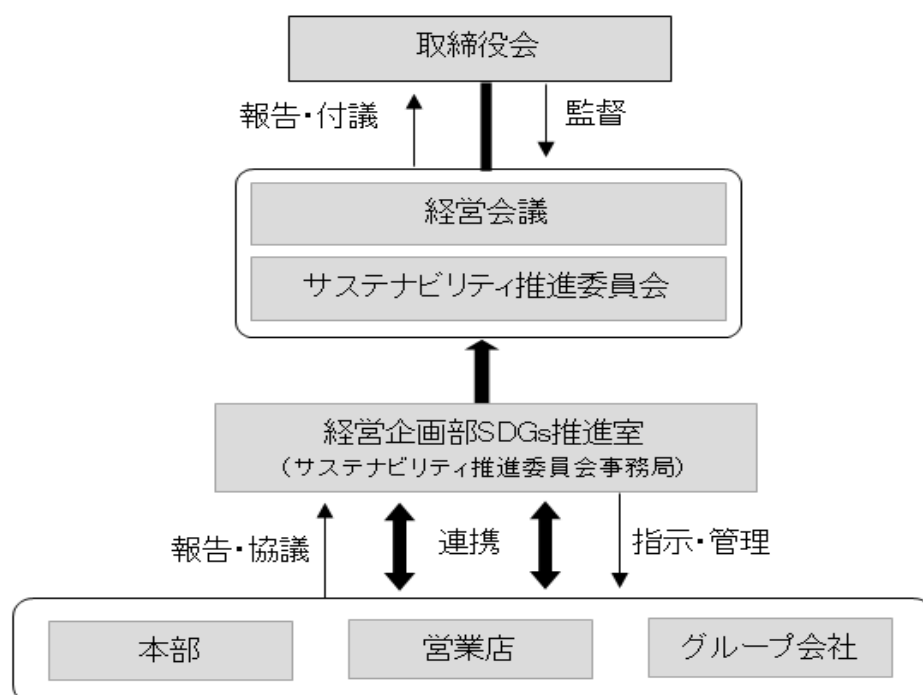
サステナビリティに関する各種施策の策定、遂行については、サステナビリティ推進委員会が主に担っており、同委員会においてサステナビリティ経営に関する方向性、具体的な活動・取組み、リスクと機会の特定と評価について議論・審議しています。同委員会において議論・審議された内容は、取締役会に報告・付議されます。

同委員会は、取締役頭取を委員長とし、経営企画部SDGs推進室が事務局となり、四半期に一度の頻度で開催しており、経営会議に参加する役員、関連各部の部長が出席しているほか、社外取締役や監査役がオブザーバーとして参加し、必要に応じて助言や提言を行い、それらは経営の意思決定に反映されています。

経営企画部SDGs推進室は、本部・営業店・グループ会社と連携し、サステナビリティに関する各種施策の遂行や具体的な取組みに関する指示・管理を行っています。

なお、取締役会や監査役会の体制・役割については、「4【コーポレート・ガバナンスの状況等】 (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】」をご参照ください。

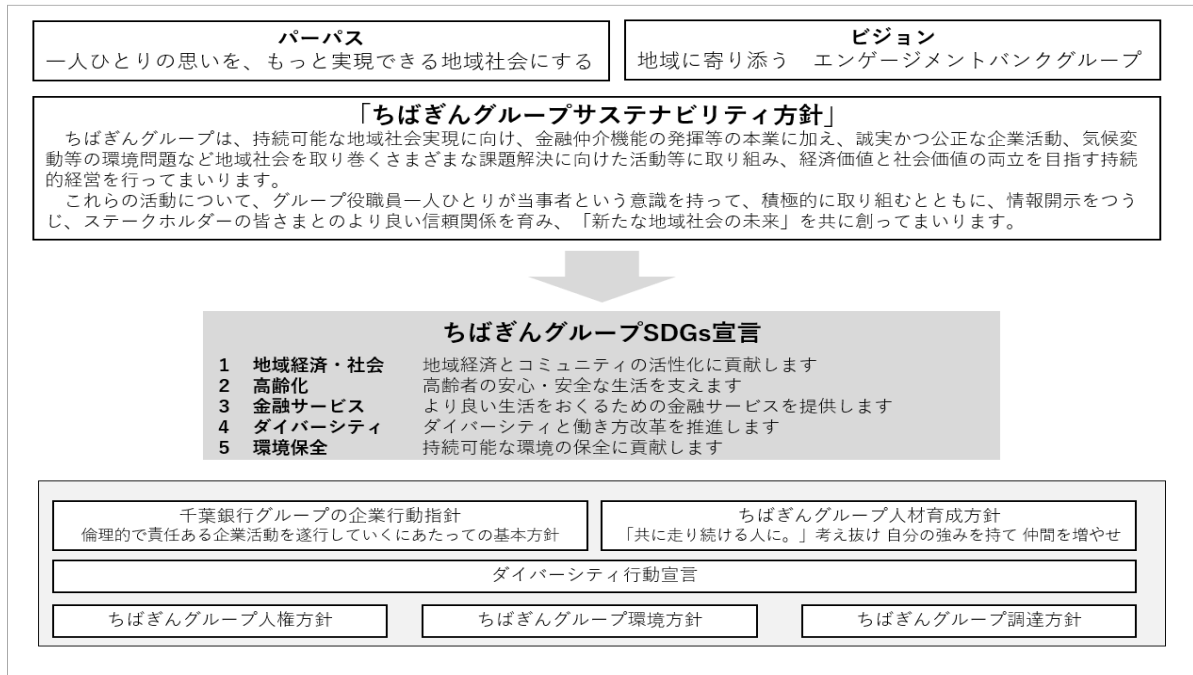
<ガバナンス体制図>



②戦略

当行グループは、新たに制定した「パーパス」、「ビジョン」に向け、「ちばぎんグループサステナビリティ方針」、「企業行動指針」、「人材育成方針」等の各種方針・指針に則り、サステナビリティ経営を進めています。中期経営計画における3つの「基本方針」と5つの「価値創出の基盤」は、ちばぎんグループSDGs宣言にて特定した5つの「マテリアリティ（重要課題）」を組み込んでおり、第15次中期経営計画「エンゲージメントバンクグループ ～フェーズ1～」の着実な実行により、地域社会を取り巻きさまざまな課題を解決し、持続可能な地域社会の実現を目指しています。

＜サステナビリティに関する各種方針＞



③リスク管理

当行グループは、サステナビリティに関するガバナンス体制のもと、グループ経営に関するさまざまなリスクと機会を特定し、リスクと機会の管理を強化しています。なお、事業全体を取り巻くリスク事象については、「3 [事業等のリスク]」を参照ください。気候変動への対応、人的資本に関するリスク管理については、「(2) 気候変動への対応 (TCFD提言への取組み)」、「(3) 人的資本」を参照ください。

④指標と目標

当行グループは、第15次中期経営計画「エンゲージメントバンクグループ ～フェーズ1～」において、主要計数項目の2025年度目標、2030年度に目指す水準を設定しているほか、サステナビリティに関連するリスクと機会についても、それらを評価・管理するためのさまざま指標と目標を設定しています。気候変動への対応、人的資本に関する指標と目標については、「(2) 気候変動への対応 (TCFD提言への取組み)」、「(3) 人的資本」を参照ください。

(2) 気候変動への対応 (TCFD提言への取組み)

①ガバナンス

当行グループの気候変動への対応に関するガバナンスは、サステナビリティ経営に関するガバナンスに組み込まれており、サステナビリティ経営に関するガバナンス体制のもとで、気候変動への対応に関する各種施策の遂行、リスクと機会の認識・管理を実施しています。詳細については、「(1) サステナビリティ経営への取組み ①ガバナンス」を参照ください。

②戦略

当行グループは、短期（5年未満）、中期（5年～10年）、長期（10年超～30年）の時間軸で、気候変動に伴うリスク（物理的リスク・移行リスク）と機会を定性的に分析しています。気候変動に伴うリスクと機会を認識したうえで、「脱炭素社会の実現」を目指した取組みとして、当行グループのCO2排出量の削減のほか、お客さまへのサステナビリティ・リンク・ローン、グリーンローン、ポジティブ・インパクト・ファイナンス等のサステナブル・ファイナンスの取組みを強化しています。

リスクと機会	具体的なリスクと機会の内容	時間軸
リスク		
物理的リスク		
信用リスク	- 大規模風水災等の発生による当行不動産担保の毀損 - 大規模風水災等の発生による営業拠点の被災を理由とした融資先の事業停滞に伴う業績悪化 - 海面上昇による融資先の営業拠点の被災に伴う事業撤退	短期～長期 短期～長期 長期
オペレーショナル・リスク	大規模風水災等の発生に伴う当行営業拠点の運営中断・不能	短期～長期
移行リスク		
信用リスク	- 気候変動に関する法規制や税制等の変更による融資先の業績悪化 - 脱炭素技術への投資の失敗や新技術への過大な投資負担による融資先の業績悪化 - 従来の商品やサービスに対する需要の減退に伴う融資先の業績悪化 - 脱炭素社会への進展による資源価格の急激な変動に伴う融資先の業績悪化	中期～長期 中期～長期 短期～長期 中期～長期
風評リスク	当行の化石燃料セクターへの過大な投融資の継続を理由とした評判悪化に伴う株価下落や資金調達難	短期～長期
機会		
商品とサービス	- 再エネ関連融資を含むサステナブル・ファイナンスの取組みによる収益増加 - 脱炭素支援に関するコンサルティング実施による収益増加 - 災害対策や事業継続目的のためのインフラ投資に基づく資金需要拡大による収益増加	短期～長期 短期～長期 短期～長期
コストの低減	省エネ等の高効率運営による運営コストの低減	短期～長期

<シナリオ分析>

	物理的リスク	移行リスク
シナリオ	IPCCのRCP4.5及びRCP8.5（4℃シナリオ）	IEAのNZEシナリオ NGFSのNet Zero 2050及びBelow 2℃シナリオ
分析対象	当行不動産担保（一般貸出のみ） 当行融資先（一般事業法人）	石油・ガス、石炭セクター 電力ユーティリティセクター 鉄鋼セクター 化学セクター 空運セクター
分析手法	台風・豪雨等の風水災による当行不動産担保の毀損と、建物用地の浸水割合により算定した融資先の事業停滞に基づく与信関係費用の増加額を分析	IEAのNZEシナリオ等を基に、2050年までの融資先の業績・財務状況の試算を行い、債務者区分の変化による与信関係費用の増加額を分析
分析期間	2050年まで	2050年まで
分析結果	与信関係費用の増加額：70～80億円	与信関係費用の増加額：最大で310億円

③リスク管理

<リスクの特定・評価>

当行グループは、気候変動に伴うリスク（物理的リスク・移行リスク）が、当行グループの経営に重要な影響を与えるリスクと認識し、具体的な内容を時間軸（短期・中期・長期）毎に特定・評価したうえで、管理を強化しています。これらのリスクの特定・評価は、経営企画部とコンプライアンス・リスク統括部が連携して実施し、その分析結果はサステナビリティ推進委員会等にて報告しています。

<トップリスク管理>

当行グループは、事業を取り巻くリスク事象のうち、影響度や蓋然性の観点から重要度の高いリスクを「トップリスク」として、取締役会にて選定しています。「トップリスク」の選定や管理にあたっては、リスク事象を幅広く網羅したリスクマップを作成し、社外取締役やグループ会社も含め議論を実施し、ALM委員会や取締役会にて報告を行っています。

気候変動に伴うリスクの管理を強化するため、「気候変動対応の後れ」を「トップリスク」の一つとして選定し、管理しています。

<統合的なリスク管理>

当行グループは、リスク毎に管理する部署を定め、コンプライアンス・リスク統括部がこれらのリスクを一元的に把握し、対応策等を協議しています。また、グループCRO（最高リスク管理責任者）が、リスクの状況を取締役に報告しているほか、実効性のあるリスク管理体制を実現するため、リスク管理が適切に行われているかを監査部が監査し、取締役会に報告しています。

気候変動に伴うリスクは、定性的及び定量的な分析結果を踏まえ、融資先の事業活動に及ぼす信用リスクや、当行拠点の営業継続にかかるオペレーショナル・リスク等に分類され、上記のリスク管理体制に統合されています。

<融資ポリシーと与信の厳格化>

環境・社会に対する重大なリスクまたは負の影響を内包すると考えられる事業、及び融資に取組むことが環境・社会に対して大きな影響を与えると考えられる特定のセクターに関して、融資ポリシーを策定・公表しています。

同ポリシーにおいて、地球温暖化に対して大きな影響を与えると考えられる石炭火力発電所向け与信の厳格化

（「新設及び既存設備の拡張の石炭火力発電所向け与信は原則として取り組まない」）など、与信上の取組姿勢を明確にしています。また、地球温暖化に対して大きな影響を与えると考えられる化石燃料関連セクターに対する与信検討時には、SDGs担当部門の見解を付したうえで取組み可否を判断するなど、より厳格な審査体制としています。

④指標と目標

当行グループは、2022年3月に公表した「2030年度CO2排出量（SCOPE 1 + 2）を実質ゼロ」とするカーボンニュートラル宣言のもと、脱炭素に向けた取組みをグループ一体となって進めています。また、お客さま向けの環境課題や社会課題の解決を資金使途とするファイナンスを「サステナブル・ファイナンス」として位置づけ、取組みを強化しています。当行グループのCO2排出量の推移、サステナブル・ファイナンスの実行額目標と実行額実績は、以下の通りです。

<CO2排出量>

[SCOPE 1, 2 排出量]

(単位：t-CO2)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
SCOPE 1	2,493	2,425	2,766	2,408	2,614
SCOPE 2	16,290	16,591	15,663	9,908	2,736
SCOPE 1 + 2	18,783	19,016	18,429	12,316	5,350

[SCOPE 3 排出量（2023年度）]

(単位：t-CO2)

SCOPE 3	カテゴリー1	購入した製品・サービス	9,634
	カテゴリー2	資本財	24,536
	カテゴリー3	SCOPE 1, 2 に含まれない燃料及びエネルギー活動	2,824
	カテゴリー4	輸送、配送（上流）	1,363
	カテゴリー5	事業から出る廃棄物	206
	カテゴリー6	出張	968
	カテゴリー7	雇用者の通勤	2,241
	カテゴリー15	投融資	12,995,173
	合計		13,036,945

[SCOPE 3 カテゴリー15の内訳 (2023年度)]

(単位：t-CO2)

業種	炭素強度 (単位：t-CO2/百万円)	排出量
農業	6.59	181,481
製紙・林業	3.64	156,009
飲料・食品	4.38	562,089
金属・鉱業	10.89	1,774,763
化学	4.89	573,309
石油・ガス	6.31	59,741
建築資材・資本財	5.59	595,618
自動車	3.47	41,791
電力	26.44	629,319
不動産管理・開発	0.67	495,774
陸運	3.71	559,663
海運	13.42	195,953
空運	7.57	25,611
その他	2.54	7,144,050
合計		12,995,173

※本集計対象の融資額は、一般事業法人・個人事業主向け融資額（公共・私募ファンド等を除く）の94.0%に相当。

<サステナブル・ファイナンス>

	実行額目標 (2019年度－2030年度)	実行額実績 (2019年度－2023年度)
サステナブル・ファイナンス	2兆円	1兆4,247億円
うち環境系ファイナンス	1兆円	6,525億円

(3) 人的資本

当行グループの最も重要な経営資本は「人材」であり、グループの持続的成長には「人材」の成長が不可欠であると考えています。人材が成長することで、お客さまに社会的価値を提供することが可能になり、それが、地域社会や当行グループの持続的成長に繋がり、そこから生み出される利益が再び人材育成への投資となる、という好循環なサイクルを目指していきます。

①ガバナンス

経営戦略に沿った人材戦略を遂行していくために、頭取を委員長とする「人材活性化委員会」を設置し、人材戦略の高度化に向けた全体方針の策定や人材育成・採用・その他の人的資本投資等に関する重要な施策の検討や進捗状況の報告を行っています。

グループ一体となって人材戦略を遂行していくために、銀行の人材育成部を人事関連の管理・統括部署として位置づけ、グループ会社の総合的管理を担うグループ戦略部とともに、グループ各社の人事部門と連携を取りながら、施策を進めています。

②戦略

(i) 人材育成方針

当行グループのパーパス「一人ひとりの思いを、もっと実現できる地域社会にする」の実現に向け、多様な専門家が集まり新しい価値を創出する組織になることが必要であると考え、そこで働く職員一人ひとりに「お客さまや地域、仲間と一緒に走り続けるパートナーになってほしい」という思いを込め、グループ人材育成方針「共に走り続ける人に。」を制定しています。

人材育成方針における3つのコア要素を「考え抜け」「自分の強みを持って」「仲間を増やせ」としています。従業員が自らのスキルを磨き、その能力を最大限発揮できるように、様々な「学習・挑戦・実践」の場を提供し、人材の育成・確保に努めています。

人材育成方針に基づく人材戦略では、「人が育つちばざんグループの構築」と「エンゲージメントの高い人材と組織の創出」の2つを柱として、新たな社会的価値を創出する組織構築を進めています。

当行グループが社会的価値を提供し、地域とともに持続的な発展を実現していくためには、お客さまや地域のパートナーとしてサービスを提供していく担い手である従業員の人材育成が急務であると考えており、中期経営計画3年間では人的資本投資を大幅に拡充していきます。

研修費など人材育成にかかる人的資本投資額は従来の2倍近い予算を確保し、専門人材向けの外部研修やオンデマンド学習コンテンツを拡充しています。さらに、3年間で280名の「育成人材枠」を設け、法人・個人それぞれの領域におけるコンサルティング提案能力を強化するプログラムへの参加や、DXやICTコンサルティングなどへの異業種派遣を積極的に実施し、継続的に専門性の高い人材を育成することに注力しています。



(ii) 社内環境整備方針

職員一人ひとりが、心身ともに健康で働きがいのある会社づくりを進めることが、お客さまへの良質なサービス提供につながるという考えのもと、従業員が健康でエンゲージメント高く働くことができる職場環境づくりに取り組んでいます。

「健康経営宣言」を制定し、経営トップが健康経営を主導するとともに、人事担当役員を推進責任者として、人事部門や健康保険組合などが主体となり、従業員の健康保持・増進施策を推進しています。様々な健康施策を通し、従業員の意識変容・行動変容を促していくことで、各種健康関連の指標の改善、従業員エンゲージメントの向上を目指しています。

また、従業員意識と組織課題を測定する仕組みとして、1991年より従業員意識調査（モラル・サーベイ）を実施してきましたが、従業員一人ひとりエンゲージメントの状況をより正確に把握し、人材戦略や施策の改善につなげるため、2023年度から既存の従業員調査を抜本的に見直した「エンゲージメントサーベイ」を実施しています。

心身の健康や働きがいに加えて、従業員の幸福度を指すうえでは、経済的な安定を支援する「ファイナンシャルウェルネス」も重要であると考え、千葉銀行が第四北越銀行、中国銀行、および野村ホールディングス株式会社と共同設立した関連会社である株式会社オンアドと法人サービス契約を締結しています。従業員向けのセミナー・情報資料の提供を受けているほか、同社が提供している有料の資産運用相談サービスを福利厚生として従業員に提供するなど、従業員のライフプラン設計や資産運用を支援し、従業員の将来のお金に関する不安を取り除き、安心して業務に取り組むことができる環境整備を進めています。

③リスク管理

当行の事業活動における人的リスク（長時間労働、メンタル不調、差別行為の発生等）について、リスク度合いに応じてレベル別に整理し、重要度の高いリスクを中心に改善策を講じています。行内に設置している「オペレーショナル・リスク管理委員会」及び全グループ会社に参加する「リスク・コンプライアンス会議」で定期的に状況を報告し、発生防止策等を検討することで、リスクの低減を図っています。

④指標と目標

上記「②戦略」において記載した、人材育成方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

目的	指標	目標（2025年度）	2023年度実績
人材育成の強化	人的資本投資額 ^{※1}	4億円超	2.8億円
	一人当たり学習時間	40時間	39時間
人材の専門性向上	育成人材枠による 専門人材育成人数	280名 (2023～2025年度の延べ人数)	86名
	D X人材人数	D X 専門人材 30名	D X 専門人材 20名
		D X コア人材 150名	D X コア人材 84名
		D X ベース人材 2,000名	D X ベース人材 1,604名
エンゲージメント 向上	エンゲージメント 総合スコア ^{※2}	80%（肯定的回答割合）	77%
ダイバーシティ& インクルージョン の推進	女性リーダー職 （課長相当職）以上比率	30%以上（2026年7月まで）	28.4%
	男性育児休業取得率	100%以上を維持	112.8%
働きやすい職場 環境整備	有給休暇取得率	80%	83%

※ 上記目標・水準はグループの主たる事業会社である千葉銀行単体の数値としている。

※1 人材育成に要する研修費・システム関連費用・研修設備の減価償却費の合計額

※2 当行独自の従業員調査（エンゲージメントサーベイ）における肯定的な回答割合

3【事業等のリスク】

当行グループでは、事業を取り巻くリスク事象のうち、影響度や蓋然性の観点から重要度の高いリスクを「トップリスク」として、選定し管理しています。「トップリスク」の選定にあたっては、グループ内外のリスク事象を幅広く網羅したリスクマップを外部専門家の意見も踏まえて作成し、社外取締役やグループ会社とも事前に議論したうえで、取締役会にて選定しています。また、選定した「トップリスク」については、各トップリスクを所管するグループC x Oの管理のもとでリスクシナリオ（アラームポイント）を設定し、具体的な対応の検討・実施をしています。こうした、トップリスク運営を通じてグループ内のリスクコミュニケーションを深め、リスク認識の共有を図ることで、フォワードルッキングなリスク管理につなげています。

2024年3月開催の取締役会にて選定した「トップリスク」は次の通りです。

トップリスク	リスク対応策（例）
営業地盤悪化による収益力低下	他業種、新業種への事業展開による収益基盤の拡大 地公体への伴走支援等による地方創生の対応
デジタル転換の後れ	アプリ・ポータル機能の拡充、DX人材の計画的な育成
人材・人材力不足による持続的成長の停滞	職員のエンゲージメント向上、キャリアステップ支援、採用強化
お客さま本位の業務運営の不徹底による信頼の棄損	お客さま本位の業務運営（FD）の徹底、定着化
役職員による不適切な行為・不作為	公正誠実な行動の徹底、正しい企業文化の浸透強化
マネー・ローンダリング等対策不備	フィルタリングやスクリーニングの徹底
与信費用の増加	業績悪化先に対する、経営支援・本業支援・事業承継支援等の積極実施
保有資産の価値下落	資産毎、個別銘柄毎の評価損益アラームポイントの設定と管理
サイバー攻撃	セキュリティ対策の強化
大規模システム障害	発生の未然防止、コンティンジェンシープランの整備
大規模自然災害等による業務停止	実効的な訓練の実施等による業務継続態勢の強化
気候変動対応の後れ	移行リスク、物理的リスクのシミュレーション高度化

上記は認識しているリスクの一部であり、上記以外のリスクによっても経営上、特に重大な悪影響が生ずる可能性があります。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要かつ重要なリスクは、以下のとおりです。（サステナビリティに関するリスク管理（気候変動、人的資本）については、前述「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください）

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものです。

1. 信用リスク（不良債権問題等）

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクです。その主なリスク事象、当行決算等に与える影響と対応策は以下のとおりです。当該リスクが顕在化する可能性の程度^{※1}は中程度を見込んでいます。なお、顕在化する時期についてはその想定が困難であり、記載していません。

リスク事象	影響	対応策
景気悪化、地域経済動向悪化	・融資先の経営状況悪化により不良債権処理額・引当金 ^{※2} が増加	・審査基準に従った厳正な審査、経営改善が必要なお客さまの支援、破綻先等の整理回収活動を通じた優良な貸出資産の積上げと損失の極小化
震災・台風等の災害発生		
個別与信が特定の国・業種に集中	・社会情勢、経済状況の変化により、特定の国・業種において信用悪化が発生し、一時に大きな損失を被る可能性	・国別、業種別、格付別等の角度からV a R等の統一的尺度にて計量のうえ、ストレス・テスト等を実施 ・与信上限額の設定などによりリスクをコントロール・削減
地価下落	・担保権設定した不動産等について、想定金額で換金等ができず、不良債権処理額・引当金が増加	・不動産等の処分可能見込額を保守的に見積もるとともに、流動性・換価性を十分に検証のうえ担保取得することによるリスクの削減
不動産流動性低下		

※1. 可能性の程度の目安

高…頻度：概ね1年に1回以上

中…頻度：概ね10年に1回以上 1年に1回未満

低…頻度：概ね10年に1回未満

※2. 当行グループは貸出先の状況、債権の保全状況及び過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき算定した予想損失額に対して貸倒引当金を計上しています。

2. 市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の変動により、保有する資産の価値が変動し当行が損失を被るリスクです。その主なリスク事象、当行決算等に与える影響と対応策は以下のとおりです。当該リスクが顕在化する可能性の程度は中程度を見込んでいます。なお、顕在化する時期についてはその想定が困難であり、記載していません。

リスク事象	影響	対応策
株価の下落	・保有有価証券に減損又は評価損が発生若しくは拡大し、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性	・有価証券投資などの市場性取引や預貸金といった商品ごとのV a R（想定最大損失額）に基づく市場リスク量に対し、限度額を設定 ・市場リスク量を適切に管理することにより健全性を確保
円高の進行		
金利の上昇		

3. 流動性リスク

流動性リスクとは、市場の混乱や当行の財務内容の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなるリスクや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当行が損失を被るリスクです。その主なリスク事象、当行決算等に与える影響と対応策は以下のとおりです。当該リスクが顕在化する可能性の程度は中程度を見込んでいます。なお、顕在化する時期についてはその想定が困難であり、記載していません。

リスク事象	影響	対応策
調達環境の悪化	必要な資金が確保できず資金繰りが悪化する場合や通常取引よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性	- 金融危機などのストレス時の資金流出に見合う流動資産を保有 - 市場調達額が過大とならないように一定の限度額を設定 - 資金の調達と運用のミスマッチを抑制
当行の信用状態悪化		

4. オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的事象により当行が損失を被るリスクです。その項目や主なリスク事象と可能性の程度、当行決算等に与える影響と対応策は以下のとおりです。なお、顕在化する時期についてはその想定が困難であり、記載していません。

項目	リスク事象	可能性の程度	影響	対応策
事務リスク	過失による一般的な事務事故の発生	高	発生件数は多いが、1件あたりの損失額は数千円程度と小さい	業務管理の高度化、業務監査体制の拡充、システム化や本部集中業務の拡大
	預金誤払いや誤送金など資金移動に関連するもののうち、高額な事務事故の発生	低	事務事故発生後の回復が困難な場合、資金移動相当額の損失発生	
システムリスク（サイバーリスクも含む）	システムの全面停止 大量データの誤処理 または滞留が発生したシステム障害	低	- お客さまにサービスが提供できない可能性 - 上記により、お客さまからの信頼低下を招く可能性 - その結果、業績に悪影響が及ぶ可能性	- 本質的原因の分析、再発防止策を徹底 - 基幹システムの二重化やデータの厳正な管理を実施 - コンピュータウイルス等不正プログラムの侵入防止対策の徹底 - 大規模災害等不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを整備
	多数の顧客に影響を及ぼすシステム障害	中		
	影響が特定の顧客に限定されるシステム障害	高		
コンプライアンスリスク	情報漏洩、不祥事件	中	行政処分やステークホルダーからの損害賠償請求を受け、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性	- 情報管理に関する規程・手続きを整備 - 職員に対する教育研修の実施
	訴訟、ADR	中		
	マネー・ローンドリング、テロ資金供与、拡散金融及びその他経済制裁違反を目的とした金融機能の不正利用	低	国内外の当局による行政処分やコルレス契約を解除されることにより、業務遂行や業績に極めて重大な悪影響を及ぼす可能性	- リスクベースの顧客管理 - 不正な取引を検知するITシステム等の活用 - 職員に対する教育研修
風評リスク	評判悪化や風説の流布	低	信用の低下や預金の流出により、株価や業績に悪影響を及ぼす可能性	風評が伝達される媒体に応じて定期的又は随時に風評のチェックを実施

5. その他のリスク

上記1.～4.以外に認識している重要なリスク項目や主なリスク事象と可能性の程度、当行決算等に与える影響と対応策は以下のとおりです。なお、顕在化する時期についてはその想定が困難であり、記載していません。

項目	リスク事象	可能性の程度	影響	対応策
お客さま本位の業務運営の不徹底による信頼の棄損 ^{※3}	顧客からの期待に背く、または信頼を棄損する業務運営による顧客離れ	中	・業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性	・研修や職場内勉強会等の継続実施による意識の徹底・定着化 ・苦情や地域の声などの端緒の収集・分析の高度化による早期改善の徹底
規制緩和等による業務範囲の拡大に伴うリスク	規制緩和等による業務範囲の拡大	中	・業務範囲拡大への取組みが奏功しない可能性	・参入前における多面的な事業検証及び参入後の適切なモニタリング
	金融制度規制緩和等による競争激化	中	・業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性	・競合に対する差別化、技術・サービス向上
営業地盤悪化による収益力低下	主要マーケットの経済規模縮小	中	・既存サービスへの需要減少	・地域活性化支援の強化 ・アライアンス等によるサービス向上・コスト削減 ・新事業の拡大
デジタル転換の後れ	次世代金融サービス提供の後れ	低	・他業種参入によるシェア低下	・アプリ、法人ポータル関連サービスの拡充 ・デジタルマーケティング ・業務のデジタル化
	デジタル人材の不足	低	・デジタル戦略実現の阻害 ・顧客ニーズ対応力低下	・デジタル化に対応した人材育成
当行格付の引き下げ	信用力の低下	低	・資金調達コストの増加、一部金融取引の実行不能	・確実なリスク管理、着実な自己資本積み上げによる財務体質強化
規制水準への抵触	自己資本比率等 ^{※4} の低下	低	・業務の全部又は一部の停止	
年金債務の増加	市場環境の変化による年金資産の時価下落等	中	・追加の資金拠出、費用負担が発生する可能性	・法制度、当行の人事制度等を踏まえ、企業年金制度の見直しを随時検討、実施
	企業年金制度の変更	低		
固定資産の減損 ^{※5}	使用目的の変更	中	・減損損失が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性	・不採算店舗等の収益性向上等による減損発生回避
	収益性の低下	低		
リスク管理体制 ^{※6} の不備	リスクの予測不足	低	・リスク管理体制が有効に機能しない可能性	・四半期毎にストレスシナリオ検討会議を実施。関連部を交え、リスクの蓋然性を検討し、早期警戒を実施
自然災害	震災・台風等の災害発生	中	・業務停止	・業務継続訓練の実施 ・防災備品の拡充、見直し ・自家発電の設置、移動店舗車の配備

※3. 2023年6月23日、当行に対して、金融商品取引法第51条の2に基づき、仕組債の勧誘販売に係る金融商品仲介業務に関し、投資者保護上の問題が認められる状況に係る業務改善命令が、当行の連結子会社であるちばぎん証券株式会社に対して、金融商品取引法第51条に基づき、仕組債の勧誘販売につき適合性原則に抵触する業務運営の状況に係る業務改善命令が、それぞれ関東財務局より発令されました。これらにより、当行グループに対するお客さまや市場等からの信頼が損なわれ、当行グループの業務遂行や、経営成

績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、これらの業務改善命令に基づき、当行及びちばぎん証券株式会社は、2023年7月24日に業務改善報告書を関東財務局へ提出いたしました。その後、当行及びちばぎん証券株式会社は、2023年8月31日に各社における調査の結果を踏まえた改善・再発防止に向けた取組み及び関与者の処分等の概要を公表いたしました。なお、改善・再発防止に向けた取組みの進捗状況については、当行およびちばぎん証券株式会社のホームページに公表しており、そのアドレスは次のとおりです。

千葉銀行 <https://www.chibabank.co.jp/>

ちばぎん証券 <https://www.chibagin-sec.co.jp/>

- ※4. 当行は、海外営業拠点を有していますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準やその他諸規制水準を満たす必要があります。
- ※5. 保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用しています。
- ※6. 当行はリスク管理体制を整備し、内部監査部署がそれらの適切性及び有効性の検証を行うなど、リスク管理の強化に努めています。（体制図については、後述「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください）

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(業務運営)

関東財務局による行政処分を踏まえた業務改善・再発防止に向けた取組み

2023年6月23日、当行は、金融商品取引法第51条の2に基づき、関東財務局より、仕組債の勧誘販売に係る金融商品仲介業務に関し、投資者保護上の問題が認められる状況に係る行政処分（業務改善命令）を受けました。

また、ちばぎん証券株式会社は、金融商品取引法第51条に基づき、関東財務局より、仕組債の勧誘販売につき適合性原則に抵触する業務運営の状況に係る行政処分（業務改善命令）を受けました。

当行及びちばぎん証券株式会社は、このような事態に至ったことを重く受け止め、根本的な原因分析を行ったうえで、2023年7月24日、関東財務局に対して再発防止策を含む業務改善報告書を提出しました。その後も、当該報告書に基づく業務改善・再発防止に向けた取組みの進捗状況を四半期ごとに報告しています。

取組み全体の進捗状況としては、組織体制・評価体系の見直し、研修・勉強会の企画等、改善計画に基づく各種施策を着実に実施しており、全57施策のうち、システム開発を伴う一部施策を除き、2024年3月末までに主要施策については実施を完了しています。また、パーパス・ビジョンをしっかりと組織に浸透・定着させることが全ての問題点に共通する改善策と捉え、パーパス・ビジョン浸透PT（プロジェクトチーム）を中心として、外部の知見も取り入れながら組織横断的に浸透施策に取り組んでいます。あわせて、エンゲージメントサーベイやNPS[®]アンケートなど、行内・行外向けのさまざまな調査・アンケート等を通じて効果検証も行っており、PDCAによる実効性向上に努めています。

なお、こうした業務改善・再発防止に向けた取組みの進捗状況については、関東財務局への四半期ごとの報告にあわせ、ホームページで概要を開示しています。

今後も引き続き、業務改善報告書に基づく改善施策の着実な実行と、パーパス・ビジョンの浸透を通じた適切な業務運営態勢の構築並びに内部管理態勢及び経営管理態勢の強化により、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまからの信頼回復に努めてまいります。

※NPS[®]はペイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、NICE Systems, Inc. の登録商標です。

中期経営計画への取組み

当行グループは、パーパス（存在意義）「一人ひとりの思いを、もっと実現できる地域社会にする」及びビジョン（目指す姿）「地域に寄り添う エンゲージメントバンクグループ」の実現に向け、地域の社会的課題解決への貢献や、お客さまの豊かなライフスタイルのサポートといった社会的価値を提供することに、グループ一丸となり取り組んでいます。

パーパス・ビジョンを踏まえ、2023年4月から2026年3月までの3年間を計画期間とする第15次中期経営計画「エンゲージメントバンクグループ ～フェーズ1～」を策定しています。中期経営計画では、「お客さま中心のビジネスモデルの進化」を取組指針とし、3つの基本方針として「最高の顧客体験の創造」「既存事業の質の向上」「新たな価値の提供」を掲げています。また、それを支える「価値創出の基盤」として「DX」「GX」「アライアンス」「人的資本」「グループ・ガバナンス」の5つを設定したうえで、それぞれの取組みを強化しました。

財務指標の目標としては、「連結ROE 7%台前半」「親会社株主に帰属する当期純利益750億円」「連結業務純益1,200億円」「連結Tier 1比率10.5%～11.5%」「連結OHR45%程度」の5つを掲げており、こうした目標の実現に向け各種施策に取り組ましました。

◇基本方針Ⅰ「最高の顧客体験の創造」

「最高の顧客体験の創造」を実現するため、お客さまのお取引や行動に関するデータの活用を強化し、お客さま1人ひとりに対するOne to Oneマーケティングを行うことにより、お客さまの潜在的なニーズに働きかける取組みを進めました。今年1月にグーグル・クラウド・ジャパン合同会社と、オンライン広告・動画を活用したマーケティングや、Google CloudのAI・機械学習を活用したデータ解析技術などの領域において、ジョイントビジネスプランに合意し、デジタルマーケティング分野における取組みの高度化を図りました。

また、リアル・リモート・デジタルのそれぞれのチャネルの整備を進めることにより、顧客体験の向上に努めました。

(リアルチャネル)

千葉県に隣接する地域のお客さまへのサービスの質を高めるため、昨年11月に「水戸支店」、12月には「浜松

町支店」を新設しました。また、長生・夷隅地域においては、エリア内の店舗ネットワークを活用しながら、各支店長のノウハウの共有や地域情報の集約を図ることにより、お客さまにさらに質の高いサービスを提供するため、「茂原エリア営業部」の新設に向けた準備を進めました。

(リモートチャネル)

新設した「水戸支店」「浜松町支店」において、当行と業務提携を結ぶソニー銀行が活用するテレプレゼンスシステム「窓」を導入することにより、リモート端末を通じてお客さまにお取引いただける環境を整えました。また、インフラ整備や人員体制を強化することにより、リモート端末を活用した相続関連業務などへの対応力を高めました。

(デジタルチャネル)

お客さまの利便性向上を図るため、昨年9月にスマートフォンで口座開設が可能となる「WEB口座開設サービス」の取扱いを開始しました。

お取引の起点となる「ちばぎんアプリ」では、投資信託、地方税納付及び住宅ローンの手続きに対応する機能を追加しました。また、事業者と当行をつなぐあらゆるサービスのハブを目指す「ちばぎんビジネスポータル」では、当座貸越の手続きに対応する「当座貸越サービス」や電子申告された税務申告データが送信可能となる「ちばぎんe-Taxデータ受付サービス」などの機能を追加することにより、お客さまの利便性を高める取組みに注力しました。

◇基本方針Ⅱ「既存事業の質の向上」

さまざまな環境変化により、個人の価値観・行動の変化や顕在化した事業者の経営課題に対応するため、既存業務を深掘りし、お客さまや地域社会にとって真に価値あるサービスを提供しました。

(個人ビジネス)

個人のお客さまに対しては、「お金に関する総合コンサルタント」として一人ひとりに寄り添い、ライフイベントに沿った最適なサービスの提供に努めました。昨年6月にお客さまの資産を共に「知る」「つくる」「育てる」の3つをキーワードに、お客さまの長期にわたる「資産づくり」をサポートする「おかねのバスケット」の取扱いを開始しました。また、お客さまのお金に関するお悩み事を解決するため、さまざまなコンテンツを提供する資産運用ポータルサイト「ちばぎんマネーガイド」を開設しました。

住宅ローンにおいては、地域の特性を捉え、多様化するお客さまのニーズへの対応を強化するとともに、非対面チャネルを活用した取組みにも注力しました。このほか、進行する高齢化を背景として、引き続きニーズの高い信託・相続関連業務にも積極的に取り組みました。

(法人ビジネス)

法人のお客さまに対しては、「経営の補佐役」として深度ある対話を継続し、真の経営課題を把握したうえで、円滑な資金対応のほか、本業支援や事業再構築に向けた伴走支援に注力しました。なかでも、さまざまな経営課題の解決に向けたコンサルティングを行う「アドバイザリー業務」や、お客さまのデジタル化支援を行う「ICTコンサルティング業務」への取組みを強化しました。さらに、長期的な目線で経営承継ニーズを発掘し、事業承継やM&Aに関するコンサルティングにも積極的に取り組みました。

(地方創生)

昨年4月に株式会社正和物産による観光型複合施設「Kamogawa SEASIDE BASE」への事業展開を支援することにより、地域の賑わいの創出に向けた取組みを進めました。また、城西国際大学が実施する「クラウドファンディングを活用した市原市・養老溪谷エリアの地域活性化プロジェクト」の支援に取り組むとともに、地域社会の持続的な発展や地域経済の活性化を図るため、株式会社飯沼本家や一般社団法人成田市観光協会、有限会社魚眠庵マルキ本館などとさまざまな実証事業の支援にも取り組みました。

◇基本方針Ⅲ「新たな価値の提供」

将来を見据え、銀行の枠組みに捉われない新たなサービスの開発や事業領域の開拓を進めました。

(ちばぎん商店)

非金融分野においても、お客さまの本業支援や地域活性化に向けた取組みを強化するため、ちばぎん商店株式会社を通じて新商品や新サービスなど千葉の新たな価値の提供に努めました。今年2月に三菱食品株式会社及び銚子商工会議所と共同で、「銚子市の地域活性化プロジェクト」を購入型クラウドファンディングサイト「C-VALUE」にリリースし、銚子の地域産品のブランド化に向けた取組みを支援しました。また、住宅購入ニーズのあるお客さまに対しては、住まい選びからサポートするなど、商流の川上に立つ提案を行うため、住宅関連サービス「ちばの住まいコンシェルジュ」への取組みを強化しました。

(オンアド)

オンラインによる中立的なアドバイスに特化した金融コンサルティングサービスを提供する株式会社オンアドでは、お金に関する相談への対応力を強化するとともに、法人向けサービスへの取組みにも注力しました。

(広告事業・不動産ファンド事業・メタバース)

地域の事業者と地域内外の消費者をつなぎ、地域経済の活性化を図る広告事業に積極的に取り組むとともに、お客さまの多様な不動産ニーズへの対応力を強化するため、不動産ファンド事業への取組みを強化しました。このほか、メタバースの活用においては、仮想空間内でお客さまの住宅購入の検討から住宅ローンの対応に至るまでのトータルサポートを行うことを目指すなど、住宅関連分野における事業展開の検討を進めました。

◇基盤Ⅰ「DX」

デジタル技術が進展していくなかで、競争力を維持していくためにはお客さまへのサービスのデジタル化や、行内業務のデジタル化が不可欠であり、グループ横断的な取組みを強化しました。

(DX推進体制)

グループ全体のDX戦略を統括し、組織横断的にDXを推進するため、昨年4月に「デジタル戦略部」を新設しました。また、頭取を委員長とする「デジタル推進委員会」において、DXに関する諸課題や対応策についての議論を深掘りすることにより、スピード感をもって、DX関連施策を進めました。

(DX人材)

当行グループ全体でDX推進を担う人材を計画的に育成していくため、DX人材を「DX専門人材」「DXコア人材」「DXベース人材」の3つのレベルに分けて、それぞれに認定要件を設定した「DX認定制度」を導入しています。行内外の育成プログラムによりDXに関する専門スキルを高める「DXトレーニー」を継続的に実施することにより、DX人材の育成に努めました。

(業務効率化)

DXを活用し、業務フローの見直しやRPAによる業務の自動化により、業務量の削減にも積極的に取り組んだほか、「投信タブレット約定システム」に投資信託申込手続きのペーパーレス・印鑑レスを実現した機能を追加するなど、業務のデジタル化への取組みも強化しました。

◇基盤Ⅱ「GX」

2030年度までにカーボンニュートラル達成を目指すことを目標に掲げ、グループ一体となって「脱炭素社会」の実現に向けた取組みを進めています。昨年4月に当行全額出資により、「ひまわりグリーンエナジー株式会社」を設立し、再生可能エネルギーを活用した電力事業を当行グループ自らが主体的に行うことにより、再生可能エネルギーの普及とエネルギーの地産地消を促進しました。

また、CO₂の排出に繋がる電気やガソリン等の使用量を入力するだけで、会社全体や事業所ごとのCO₂排出量が自動で可視化され、排出量の推移や排出源の分析が可能となる「CO₂排出量測定ツール(Checker)」の取扱いを開始したほか、「ちばぎんSDGsリーダーズローン」を中心としたサステナブルファイナンスへの取組みなど、お客さまのサステナブル経営や脱炭素化に向けた支援にも注力しました。

◇基盤Ⅲ「アライアンス」

既存概念に捉われることなく、他行や異業種との連携を進めることにより、経営の効率化を実現するとともに、新たなサービスや事業の創出を進めました。

(TSUBASAアライアンス)

広域かつ大規模な連携によるスケールメリットを活かしたさまざまなトップライン向上施策やコスト削減施策に取り組みました。昨年11月にマネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策を強化するため、第四北越銀行、中国銀行及び株式会社野村総合研究所とともに、共同運営を行う合弁会社「TSUBASA-AMLセンター株式会社」を設立しました。また、今年3月には効率的なシステム運用・業務プロセスの実現や、お客さま向けサービスの高度化等を目的として、TSUBASAアライアンス及びじゅうだん会の参加全15行の同意に基づき、八十二銀行と「TSUBASA・じゅうだん会共同研究会」を立ち上げました。

(千葉・武蔵野アライアンス)

「千葉・武蔵野アライアンス新5か年計画」に基づき、デジタル領域における協業やバックオフィス業務の共同化・共通化領域の拡大に加え、人材交流の拡大やビジネスマッチング、共同セミナーなどを積極的に行いました。

(千葉・横浜パートナーシップ)

トップ地銀同士のノウハウを共有しながら、高度なファイナンスでの連携をさらに強化したほか、CYPファンドを通じたお客さま支援や相互顧客紹介などにも注力しました。

(ソニー銀行)

デジタル分野を中心として、住宅ローンや外貨両替などの分野でも連携を強化することにより、お客さまへの付加価値の高いサービスの提供に努めました。

(オニオン新聞社)

異業種連携においては、株式会社オニオン新聞社の株式の20%を取得し、銀行業高度化等会社として関連会社化することにより、広告・デジタルマーケティングや、地域活性化に向けた取組みの高度化を図りました。

◇基盤Ⅳ「人的資本」

高度な戦略を実現するためには、「人材」が最も重要な経営資本として捉えており、人的投資に積極的に取り組み、個人の能力を最大限に発揮できる環境整備に努めました。

さまざまな分野の外部企業へ積極的にトレーニーを派遣することや、昨年4月から開校した企業内大学「ちばぎんアカデミー」を活用することなどにより人材育成の取組みを一層強化しました。また、働く職員にとって、より魅力のある人事制度を実現するため、専門職コースやグループ会社からの転籍制度の新設、55歳以降における処遇改善・登用拡大に向けた準備を進めました。

さらに、職員一人ひとりの働きに報いるため、ベースアップを含めた賃上げに積極的に取り組むとともに、優秀な人材確保のための初任給引き上げも行いました。このほか、グループの新卒採用及びキャリア採用ともに銀行本体で一括して対応するとともに、グループ間の人材交流を積極的に行うことにより、グループ全体のリソースの最適化に向けた取組みにも努めました。

エンゲージメントサーベイや各種アンケートを実施するなど「職員の声」を吸収する取組みや、すべての職員の多様性を受け入れ、ダイバーシティ&インクルージョンへの対応を一層強化することにより、職員が常にいきいきと働き続けられる職場環境を実現しました。

◇基盤Ⅴ「グループ・ガバナンス」

社外取締役3名を含む9名の取締役からなる取締役会が経営方針やその他重要な業務執行を決定するとともに、業務執行の監督を適切に行いました。また、取締役会実効性評価を踏まえ、重要な議案の審議に十分な時間を割き議論の活性化を図ったほか、取締役会の終了後、定期的の中長期的な重要テーマに関するフリーディスカッションを実施するなど取締役会の運営の高度化に努めました。さらに、グループ・ガバナンスの強化を図るため、「指名・報酬・経営諮問委員会」の審議事項に、取締役会議長・グループ会社社長の選解任に関する事項を追加したほか、2024年度から取締役会議長を社外取締役とすることを決議しました。

グループCEOによる全体統括のもと、グループチーフオフィサーを所管分野の責任者として配置し、業務執行状況や課題認識に関して取締役会で報告することにより、グループを統合的に管理しました。また、「グループ会社管理規程」に基づき、各社を所管する担当役員の配置や監査役の派遣、当行監査部による監査の実施等に加え、グループ会社「事前協議・報告制度」に基づき、重要な業務執行等について、当行へ協議・報告を行うことなどによりグループ・ガバナンスの強化を図りました。

グループ一体経営やグループ・ガバナンスの高度化を実現するため、営業面・管理面など執行全般を統括する「グループ戦略部」を新設したほか、責任の明確化の観点より各社の業務所管部を1社1部に定め、これまでのリスクに対する横断的な管理のみならず最適な経営資源配分を実現するため、グループ管理部署を新たに設置しました。

このほか、株主の皆さまとの建設的な対話に向け、IR活動などを通じて積極的な情報開示に努めました。

80周年記念事業への取組み

当行が創立80周年を迎えたことを記念し、お客さまと地域の皆さまに日ごろの感謝の気持ちをお伝えするため、地域社会への貢献を中心としたさまざまな記念事業を実施しました。

◇デジタルアート展の開催

ちばぎんひまわりギャラリーにおいて、千葉市美術館が所蔵する貴重な浮世絵を高精細にデジタル化することにより、実物が持つ質感や凹凸、当時の技巧を地域の方々にご鑑賞、お楽しみいただくため、『デジタルアート展～Digital×浮世絵～』を開催しました。

◇国道上部空間の整備及びマルシェの開催

昨年5月に国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所及び千葉市と締結した「国道357号におけるにぎわい創出に向けた包括連携協定」に基づき、ちばぎん本店ビルから千葉市役所にかけて隣接する国道上部空間に、花壇を備え付けたサークルベンチやウッドデッキを配置したほか、地面の一部に遮熱性の塗装を施しました。また、地域のにぎわいを創出するため、さまざまなジャンルのキッチンカーなどが出店するマルシェを開催しました。

◇金融資料室およびコワーキングスペースのオープン

金融や千葉県の歴史等に関する情報発信を行うとともに、金融教育の場としてご活用いただくため、「ちばぎん金融資料室（愛称：FinTERRACE）」をちばぎん本店ビル2階にリニューアルオープンしました。

また、ベンチャー事業者の活動拠点や、地元企業を含めた事業者間の交流により新たなビジネスを創出する場としてご活用いただくため、「ちばぎんコワーキングスペース（愛称：PORT）」を併設しました。

◇「千葉銀行80年史」特設サイトの公開

当行グループの直近10年の歴史に焦点を当てつつ、昭和・平成・令和とつながる創立からの歩みを振り返るとともに、初代から第3代（現本店）までの本店画像を収めた「本店アルバム」等のスペシャルコンテンツも収録するなど、当行グループに対して多くの方々にご関心をもっていただくため、「千葉銀行80年史」特設サイトを公開しました。

このような活動により、当期につきましては、次のような成果を収めることができました。

（経営成績等）

・財政状態

総資産の期末残高は、前年度末比1兆5,360億円増加し、21兆3,238億円となりました。また、純資産の期末残高は、前年度末比1,203億円増加し、1兆1,815億円となりました。

主要な勘定残高といたしましては、預金は、さまざまな金融商品・サービスを品揃えし、給与振込や年金受取口座など家計のメインバンクとしてご利用いただくことを目指して活動してまいりましたことにより、個人預金を中心に前年度末比5,195億円増加し、15兆9,277億円となりました。

貸出金は、法人・個人ともにお客さまのお借入のニーズに積極的に応えてまいりましたことにより、中小企業向け貸出を中心に前年度末比6,147億円増加し、12兆7,218億円となりました。また、有価証券は、前年度末比3,299億円増加し、2兆9,060億円となりました。

・経営成績

経営成績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息など資金運用収益の増加を主因に、前年度比323億65百万円増加し3,107億42百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の増加を主因に、前年度比290億86百万円増加し2,204億80百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年度比32億79百万円増加し902億62百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比21億63百万円増加し624億40百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは7,878億円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは1,360億円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローは317億円のマイナスとなりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度末比6,202億円増加し4兆6,654億円となりました。

①国内・海外別収支

当連結会計年度におきまして、国内は、資金運用収支が前年度比44億66百万円減少し1,357億41百万円、信託報酬が前年度比28百万円減少し93百万円、役務取引等収支が前年度比3億84百万円増加し411億48百万円、特定取引収支が前年度比5億57百万円減少し14億38百万円、その他業務収支が前年度比153億22百万円増加し4億9百万円となりました。

海外は、資金運用収支が前年度比10億75百万円増加し43億54百万円、役務取引等収支が前年度比83百万円増加し99百万円、その他業務収支が前年度比1億21百万円減少し△41百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前年度比38億72百万円減少し1,326億46百万円、信託報酬が前年度比28百万円減少し93百万円、役務取引等収支が前年度比5億2百万円増加し408億65百万円、特定取引収支が前年度比5億57百万円減少し14億38百万円、その他業務収支が前年度比152億円増加し3億68百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	140,207	3,279	△6,967	136,519
	当連結会計年度	135,741	4,354	△7,449	132,646
うち資金運用収益	前連結会計年度	163,727	19,113	△13,265	169,575
	当連結会計年度	179,995	44,633	△26,045	198,583
うち資金調達費用	前連結会計年度	23,519	15,834	△6,297	33,056
	当連結会計年度	44,253	40,278	△18,595	65,936
信託報酬	前連結会計年度	122	—	—	122
	当連結会計年度	93	—	—	93
役務取引等収支	前連結会計年度	40,763	15	△417	40,362
	当連結会計年度	41,148	99	△382	40,865
うち役務取引等収益	前連結会計年度	63,971	185	△4,050	60,106
	当連結会計年度	66,727	313	△3,913	63,127
うち役務取引等費用	前連結会計年度	23,207	169	△3,632	19,744
	当連結会計年度	25,579	213	△3,530	22,262
特定取引収支	前連結会計年度	1,995	—	—	1,995
	当連結会計年度	1,438	—	—	1,438
うち特定取引収益	前連結会計年度	1,995	—	—	1,995
	当連結会計年度	1,438	—	—	1,438
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	△14,913	80	—	△14,832
	当連結会計年度	409	△41	—	368
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,523	92	—	7,615
	当連結会計年度	7,223	15	—	7,239
うちその他業務費用	前連結会計年度	22,436	12	—	22,448
	当連結会計年度	6,814	56	—	6,870

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）を控除して表示しております。

4. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

②国内・海外別資金運用／調達状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、貸出金の増加を主因として、前年度比7,843億円増加し17兆3,454億円、利回りは、前年度比0.04%上昇し1.03%となりました。また、国内の資金調達勘定の平均残高は、預金の増加を主因として、前年度比1兆81億円増加し18兆5,047億円、利回りは、前年度比0.10%上昇し0.23%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は7,850億円、利回りは5.68%となりました。また、海外の資金調達勘定の平均残高は7,826億円、利回りは5.14%となりました。

以上により、合計の資金運用勘定の平均残高は、前年度比8,000億円増加し17兆6,653億円、利回りは、前年度比0.11%上昇し1.12%となりました。また、合計の資金調達勘定の平均残高は、前年度比1兆202億円増加し18兆8,124億円、利回りは、前年度比0.16%上昇し0.35%となりました。

○国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	16,561,083	163,727	0.98
	当連結会計年度	17,345,405	179,995	1.03
うち貸出金	前連結会計年度	11,669,912	105,099	0.90
	当連結会計年度	12,130,032	112,323	0.92
うち有価証券	前連結会計年度	2,140,083	43,723	2.04
	当連結会計年度	2,168,480	44,395	2.04
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	223,174	5,467	2.44
	当連結会計年度	279,890	8,859	3.16
うち買現先勘定	前連結会計年度	22,865	0	0.00
	当連結会計年度	14,838	0	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	12,109	1	0.00
	当連結会計年度	13,768	1	0.01
うち預け金	前連結会計年度	2,131,906	3,402	0.15
	当連結会計年度	2,228,915	3,189	0.14
資金調達勘定	前連結会計年度	17,496,539	23,519	0.13
	当連結会計年度	18,504,708	44,253	0.23
うち預金	前連結会計年度	14,735,155	3,705	0.02
	当連結会計年度	15,158,397	8,316	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	332,735	6	0.00
	当連結会計年度	352,542	9	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	733,979	△85	△0.01
	当連結会計年度	1,123,386	393	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	0	0	0.85
	当連結会計年度	22,278	1,231	5.52
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	343,425	3,764	1.09
	当連結会計年度	349,858	10,304	2.94
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,203,069	1,539	0.12
	当連結会計年度	1,327,996	3,275	0.24

（注） 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については年度毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

3. 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度2,079百万円、当連結会計年度2,079百万円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

○海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	637,859	19,113	2.99
	当連結会計年度	785,022	44,633	5.68
うち貸出金	前連結会計年度	293,581	9,215	3.13
	当連結会計年度	376,814	19,475	5.16
うち有価証券	前連結会計年度	325,635	7,279	2.23
	当連結会計年度	384,893	12,220	3.17
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1	0	3.07
	当連結会計年度	1	0	5.74
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	18,071	302	1.67
	当連結会計年度	22,686	1,178	5.19
資金調達勘定	前連結会計年度	635,940	15,834	2.48
	当連結会計年度	782,691	40,278	5.14
うち預金	前連結会計年度	219,460	4,522	2.06
	当連結会計年度	253,802	12,202	4.80
うち譲渡性預金	前連結会計年度	180,786	4,708	2.60
	当連結会計年度	161,513	8,622	5.33
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	17,202	538	3.12
	当連結会計年度	20,129	1,100	5.46
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	930	37	4.04
	当連結会計年度	608	29	4.76

（注） 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

○合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （%）
		小計	相殺 消去額	合計	小計	相殺 消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	17,198,943	△333,642	16,865,300	182,840	△13,265	169,575	1.00
	当連結会計年度	18,130,428	△465,044	17,665,383	224,628	△26,045	198,583	1.12
うち貸出金	前連結会計年度	11,963,494	△48,749	11,914,745	114,315	△268	114,046	0.95
	当連結会計年度	12,506,846	△48,698	12,458,148	131,799	△269	131,529	1.05
うち有価証券	前連結会計年度	2,465,719	△3,637	2,462,082	51,002	△6,967	44,035	1.78
	当連結会計年度	2,553,374	△3,056	2,550,318	56,616	△7,449	49,166	1.92
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	223,175	—	223,175	5,467	—	5,467	2.44
	当連結会計年度	279,892	—	279,892	8,859	—	8,859	3.16
うち買現先勘定	前連結会計年度	22,865	—	22,865	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	14,838	—	14,838	0	—	0	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	12,109	—	12,109	1	—	1	0.00
	当連結会計年度	13,768	—	13,768	1	—	1	0.01
うち預け金	前連結会計年度	2,149,978	△63,713	2,086,264	3,705	△1	3,704	0.17
	当連結会計年度	2,251,602	△66,660	2,184,941	4,367	△1	4,366	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	18,132,480	△340,184	17,792,295	39,354	△6,297	33,056	0.18
	当連結会計年度	19,287,400	△474,900	18,812,499	84,532	△18,595	65,936	0.35
うち預金	前連結会計年度	14,954,615	△16,392	14,938,223	8,228	△0	8,228	0.05
	当連結会計年度	15,412,199	△20,073	15,392,126	20,518	△0	20,518	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	513,521	△57,500	456,021	4,715	△1	4,713	1.03
	当連結会計年度	514,056	△59,500	454,556	8,631	△1	8,630	1.89
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	733,979	—	733,979	△85	—	△85	△0.01
	当連結会計年度	1,123,386	—	1,123,386	393	—	393	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	17,203	—	17,203	538	—	538	3.12
	当連結会計年度	42,407	—	42,407	2,331	—	2,331	5.49
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	343,425	—	343,425	3,764	—	3,764	1.09
	当連結会計年度	349,858	—	349,858	10,304	—	10,304	2.94
うちコマーシャ ル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,204,000	△48,749	1,155,250	1,576	△268	1,308	0.11
	当連結会計年度	1,328,605	△48,698	1,279,906	3,305	△269	3,035	0.23

（注） 1. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

2. 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度2,079百万円、当連結会計年度2,079百万円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

③国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は、前年度比27億56百万円増加し、667億27百万円となりました。また、役務取引等費用は、前年度比23億71百万円増加し、255億79百万円となりました。

海外の役務取引等収益は3億13百万円、役務取引等費用は2億13百万円となりました。

以上により、合計の役務取引等収益は、前年度比30億21百万円増加し631億27百万円、役務取引等費用は前年度比25億18百万円増加し222億62百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	63,971	185	△4,050	60,106
	当連結会計年度	66,727	313	△3,913	63,127
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	29,719	173	△207	29,684
	当連結会計年度	31,759	301	△188	31,872
うち為替業務	前連結会計年度	6,638	5	△81	6,561
	当連結会計年度	6,790	6	△66	6,730
うち信託関連業務	前連結会計年度	540	—	—	540
	当連結会計年度	621	—	—	621
うち証券関連業務	前連結会計年度	6,815	—	△386	6,428
	当連結会計年度	6,190	—	△163	6,027
うち代理業務	前連結会計年度	3,800	—	—	3,800
	当連結会計年度	3,666	—	—	3,666
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	616	—	—	616
	当連結会計年度	606	—	—	606
うち保証業務	前連結会計年度	7,235	6	△3,101	4,140
	当連結会計年度	7,196	4	△3,237	3,963
役務取引等費用	前連結会計年度	23,207	169	△3,632	19,744
	当連結会計年度	25,579	213	△3,530	22,262
うち為替業務	前連結会計年度	831	1	—	832
	当連結会計年度	880	1	—	881

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 「相殺消去額」には、連結会社間の役務取引について相殺消去した金額を記載しております。

④国内・海外別特定取引の状況

○特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は、前年度比5億57百万円減少し、14億38百万円となりました。また、特定取引費用の計上はありません。

なお、海外の特定取引収益及び特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引収益	前連結会計年度	1,995	—	1,995
	当連結会計年度	1,438	—	1,438
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	738	—	738
	当連結会計年度	579	—	579
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	1,227	—	1,227
	当連結会計年度	801	—	801
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	28	—	28
	当連結会計年度	57	—	57
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

○特定取引資産・負債の内訳（末残）

国内の特定取引資産は、前年度末比1,350億18百万円減少し、274億26百万円となりました。また、特定取引負債は、前年度末比28億32百万円増加し、214億50百万円となりました。

なお、海外の特定取引資産及び特定取引負債の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	162,444	—	162,444
	当連結会計年度	27,426	—	27,426
うち商品有価証券	前連結会計年度	8,204	—	8,204
	当連結会計年度	5,078	—	5,078
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	3	—	3
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	16,155	—	16,155
	当連結会計年度	22,115	—	22,115
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	138,080	—	138,080
	当連結会計年度	232	—	232
特定取引負債	前連結会計年度	18,618	—	18,618
	当連結会計年度	21,450	—	21,450
うち売付商品債券	前連結会計年度	5,427	—	5,427
	当連結会計年度	1,954	—	1,954
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	2	—	2
	当連結会計年度	0	—	0
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	13,188	—	13,188
	当連結会計年度	19,495	—	19,495
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

（注） 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

⑤国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	15,209,429	215,061	△16,298	15,408,192
	当連結会計年度	15,683,025	268,588	△23,847	15,927,766
うち流動性預金	前連結会計年度	11,739,501	3,038	△15,829	11,726,710
	当連結会計年度	12,329,651	3,069	△23,387	12,309,332
うち定期性預金	前連結会計年度	3,254,640	212,023	△460	3,466,204
	当連結会計年度	3,084,606	265,519	△460	3,349,665
うちその他	前連結会計年度	215,286	—	△9	215,277
	当連結会計年度	268,768	—	—	268,768
譲渡性預金	前連結会計年度	370,666	184,081	△59,000	495,748
	当連結会計年度	276,029	163,497	△60,000	379,526
総合計	前連結会計年度	15,580,096	399,143	△75,298	15,903,940
	当連結会計年度	15,959,054	432,086	△83,847	16,307,293

（注） 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

5. 「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。

⑥国内・海外別貸出金残高の状況
○業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	11,790,150	100.00	12,299,650	100.00
製造業	782,426	6.64	807,342	6.56
農業、林業	17,065	0.15	16,674	0.14
漁業	1,404	0.01	1,205	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	18,922	0.16	16,228	0.13
建設業	442,723	3.76	481,718	3.92
電気・ガス・熱供給・水道業	195,908	1.66	216,811	1.76
情報通信業	58,553	0.50	96,541	0.78
運輸業、郵便業	292,901	2.48	316,898	2.58
卸売業、小売業	880,040	7.46	904,610	7.35
金融業、保険業	499,271	4.23	518,425	4.22
不動産業、物品賃貸業	3,340,173	28.33	3,569,395	29.02
医療、福祉その他サービス業	753,374	6.39	780,475	6.35
国・地方公共団体	415,565	3.52	358,939	2.92
その他	4,091,817	34.71	4,214,384	34.26
海外及び特別国際金融取引勘定分	316,916	100.00	422,179	100.00
政府等	—	—	4,042	0.96
金融機関	51,217	16.16	68,757	16.29
その他	265,699	83.84	349,379	82.75
合計	12,107,066	—	12,721,829	—

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
２．「海外」とは、当行の海外店であります。

○外国政府等向け債権残高（国別）

前連結会計年度（2023年３月31日）及び当連結会計年度（2024年３月31日）のいずれも該当事項はありません。

⑦国内・海外別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	284,858	—	—	284,858
	当連結会計年度	420,373	—	—	420,373
地方債	前連結会計年度	308,074	—	—	308,074
	当連結会計年度	265,529	—	—	265,529
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	502,115	—	—	502,115
	当連結会計年度	472,485	—	—	472,485
株式	前連結会計年度	273,782	—	△3,315	270,467
	当連結会計年度	366,559	—	△2,797	363,762
その他の証券	前連結会計年度	900,466	310,124	—	1,210,590
	当連結会計年度	1,009,723	374,192	—	1,383,916
合計	前連結会計年度	2,269,297	310,124	△3,315	2,576,106
	当連結会計年度	2,534,671	374,192	△2,797	2,906,067

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
２．「海外」とは、当行の海外店であります。
３．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
４．「相殺消去額」には、当行及び子会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

⑧「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

○信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

資 産				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
銀行勘定貸	13,440	98.98	15,564	99.21
現金預け金	137	1.02	123	0.79
合計	13,577	100.00	15,688	100.00

負 債				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
金銭信託	13,577	100.00	15,688	100.00
合計	13,577	100.00	15,688	100.00

（注）共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2023年3月31日）及び当連結会計年度（2024年3月31日）のいずれも取扱残高はありません。

○元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	13,440	—	13,440	15,564	—	15,564
資産計	13,440	—	13,440	15,564	—	15,564
元本	13,440	—	13,440	15,564	—	15,564
負債計	13,440	—	13,440	15,564	—	15,564

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（2019年金融庁告示第11号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	2024年3月31日
1. 連結総自己資本比率（4/7）	16.24
2. 連結Tier1比率（5/7）	16.20
3. 連結普通株式等Tier1比率（6/7）	16.20
4. 連結における総自己資本の額	11,230
5. 連結におけるTier1資本の額	11,205
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	11,205
7. リスク・アセットの額	69,129
8. 連結総所要自己資本額	5,530

連結レバレッジ比率（国際統一基準）

(単位：%)

	2024年3月31日
連結レバレッジ比率	6.53

単体自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	2024年3月31日
1. 単体総自己資本比率（4/7）	15.18
2. 単体Tier1比率（5/7）	15.14
3. 単体普通株式等Tier1比率（6/7）	15.14
4. 単体における総自己資本の額	10,258
5. 単体におけるTier1資本の額	10,233
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	10,233
7. リスク・アセットの額	67,564
8. 単体総所要自己資本額	5,405

単体レバレッジ比率（国際統一基準）

(単位：%)

	2024年3月31日
単体レバレッジ比率	6.00

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2023年3月31日	2024年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	182	191
危険債権	527	498
要管理債権	439	494
正常債権	121,261	127,263

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

(経営者の視点による認識および分析・検討内容)

当年度につきましては、お客さまのお借入ニーズに積極的にお応えするとともに、お客さまの抱える課題に応じた適切なソリューションを幅広く提供することなどにより、収益向上に努めた結果、堅調な業績を収めることができました。

経営上の目標の達成状況を判断するための指標に照らした経営成績につきましては、以下のとおりです。

目標とする指標	当年度実績 (前年度比)	認識および分析・検討内容
親会社株主に帰属する 当期純利益	624億円 (+21億円)	資金利益や役務取引等利益の増加等により、前年度比21億円増加しました。
連結ROE (連結自己資本利益率)	6.40% (+0.01%)	自己株式の取得により資本効率の向上に努めたほか、親会社株主に帰属する当期純利益の増加により、前年度比+0.01%となりました。
単体OHR	49.30% (+1.56%)	ベア等による経費の増加により、前年度比+1.56%となったものの、引き続き良好な水準を維持しております。

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報)

当行グループの中核事業は銀行業であり、預金等によりお預かりした資金を貸出金及び有価証券等により運用しております。

当年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは預金の増加などにより7,878億円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などにより1,360億円のマイナスとなりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払いなどにより317億円のマイナスとなりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比6,202億円増加し4兆6,654億円となりました。

当行グループの主な設備投資の内容については、「第3 設備の状況」に記載しております。設備投資の資金源は自己資金であります。

(重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定)

当行グループが連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは貸倒引当金であります。

「当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額」及び「重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」については、「第5 経理の状況」－「1 連結財務諸表等」－「注記事項」－（重要な会計上の見積り）に記載しております。

(3) 生産、受注及び販売の状況

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、お客さまの利便性向上及び顧客基盤の強化・拡大を図るため、4,915百万円の設備投資を実施しました。主な設備投資の内容は、店舗建替等であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額（百万円）					
当行	－	本店 他30店	千葉県 千葉市	店舗	36,822 (1,316)	16,914	30,217	2,431	－	49,563	1,230
		船橋支店 他126店	千葉県 千葉市 以外	店舗	108,535 (15,893)	25,501	8,752	1,590	－	35,844	1,709
		東京営業部 他14店	東京都	店舗	1,092 (198)	6,159	2,922	307	－	9,389	321
		八潮駅前支 店他2店	埼玉県	店舗	－	－	122	30	－	152	29
		神栖支店 他3店	茨城県	店舗	1,764 (1,764)	－	379	49	－	429	44
		大阪支店	大阪府	店舗	－	－	11	7	－	18	7
		ニューヨー ク支店	アメリカ 合衆国	店舗	－	－	62	21	－	84	8
		香港支店	香港	店舗	－	－	18	23	－	42	7
		ロンドン支 店	英国	店舗	－	－	18	39	－	58	6
		蘇我事務セ ンター他6 センター	千葉県 千葉市他	事務セン ター	1,031 (59)	493	1,028	142	－	1,664	223
		電算センタ ー	千葉県 千葉市	電算セン ター	24,715	3,309	4,322	320	－	7,952	80
		更科グラン ド	千葉県 千葉市	ランド	66,342	1,970	19	0	－	1,990	－
		四街道社宅 他81か所	千葉県 千葉市他	社宅・寮	1,300	353	512	28	－	895	－
		その他の施 設	千葉県 千葉市他	店外施設 ・その他	40,674 (1,154)	4,523	2,013	364	－	6,901	27
連結 子会社	㈱総武 他8社	本社他	千葉県 千葉市他	事務所・ 店舗他	24,536 (3,952)	2,995	2,627	650	－	6,273	451

- (注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。
2. 連結会社間で賃貸借している設備については貸主側で記載しております。
3. 土地の面積欄の（ ）内は、借地の面積（内書き）であり、その年間賃借料は建物を含め4,277百万円であります。
4. 動産は、事務機械2,969百万円、その他3,038百万円であります。
5. 海外駐在員事務所3か所、両替業務を主とした成田空港出張所3か所、当行の店舗外現金自動設備246か所は、上記「その他の施設」に含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、改修等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	新宿支店 新宿西法人 営業所出張所	東京都 新宿区	新設	店舗他	90	—	自己資金	2024年2月	2024年6月
	店舗他	千葉県 千葉市他	改修 その他	店舗他	4,267	—	自己資金	—	—
	その他	—	—	事務機器	2,812	—	自己資金	—	—

(注) 1. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

2. 上記設備計画の記載金額は、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

3. 店舗他及びその他の事務機器の主なものは、2025年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

当行及び連結子会社において、重要な設備の売却の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	815,521,087	815,521,087	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない、標準となる株式。単元株式数は100株。
計	815,521,087	815,521,087	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年2月28日(注)	△25,000	815,521	—	145,069	—	122,134

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	3	68	40	1,161	575	18	30,690	32,555	－
所有株式数 （単元）	98	2,993,699	276,738	1,074,106	1,859,434	36	1,946,462	8,150,573	463,787
所有株式数 の割合 （％）	0.00	36.73	3.40	13.18	22.81	0.00	23.88	100.00	－

(注) 1. 自己株式100,094,531株は「個人その他」に1,000,945単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。なお、自己株式100,094,531株は株主名簿上の株式数であり、2024年3月31日現在の実質的な所有株式数は100,093,531株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	101,178	14.14
株式会社日本カストディ銀行（信託 口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	40,452	5.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人株式会社みずほ銀行決 済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都港区港南二丁目15番1号）	27,376	3.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	26,870	3.75
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	18,361	2.56
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	18,302	2.55
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,842	2.49
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	14,037	1.96
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人株式会社みずほ銀行決 済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. （東京都港区港南二丁目15番1号）	13,747	1.92
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人香港上海銀行東京支 店）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	10,827	1.51
計	—	288,996	40.39

（注）1. 上記の他、株式会社千葉銀行名義の自己株式100,093千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合12.27%）があります（株主名簿上は株式会社千葉銀行名義となっていますが、実質的に所有していない株式1千株を除く）。

2. ブラックロック・ジャパン株式会社から、ブラックロック・ジャパン株式会社他5社を共同保有者として、2023年12月29日現在の保有株式を記載した2024年1月5日付大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	12,519	1.54
ブラックロック (ネザーランド) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン1	1,155	0.14
ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	1,639	0.20
ブラックロック・アセット・マネジ メント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボール スブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	3,946	0.48
ブラックロック・ファンド・アドバ イザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	13,353	1.64
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	8,189	1.00

3. 三井住友信託銀行株式会社から、三井住友信託銀行株式会社他2社を共同保有者として、2023年6月30日現在の保有株式を記載した2023年7月6日付大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2024年3月31日現在における実質所有株式の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書（変更報告書）の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	4,000	0.49
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	16,473	2.02
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	13,637	1.67

4. 野村証券株式会社から、野村証券株式会社他 3 社を共同保有者として、2022年 7 月15日現在の保有株式を記載した2022年 7 月25日付大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2024年 3 月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書（変更報告書）の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号	5, 774	0. 71
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号	0	0. 00
ノムラ インターナショナル ピー エルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC 4 R 3 AB, United Kingdom	447	0. 05
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号	35, 959	4. 41

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,093,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 714,963,800	7,149,638	—
単元未満株式	普通株式 463,787	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	815,521,087	—	—
総株主の議決権	—	7,149,638	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が10個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式31株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港 1 番 2 号	100,093,500	—	100,093,500	12.27
計	—	100,093,500	—	100,093,500	12.27

(注) 株主名簿上は当行名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の数10個) あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2023年11月9日）での決議状況 （取得期間2023年11月10日～2024年1月31日）	12,000,000	10,000,000,000
当該事業年度前における取得自己株式	—	—
当該事業年度における取得自己株式	9,363,300	9,999,905,442
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,636,700	94,558
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	21.97	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	21.97	0.00

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

①会社法第155条第7号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	3,193	3,359,754
当期間における取得自己株式	221	286,507

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

②会社法第155条第13号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	14,014	12,071,657
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う取得であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	—	—	—	—
その他 (株式報酬型 ストックオプションの行使)	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬とし ての自己株式の処分)	228,801	197,089,174	—	—
その他 (単元未満株式の 買増請求による売渡)	95	87,561	—	—
保有自己株式数	100,093,531	—	100,093,752	—

- (注) 1. 当期間における「その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。
2. 当期間における「保有自己株式数」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、十分な健全性を維持しながら、安定配当と自己株式の取得等による積極的な株主還元や成長に向けた資本の有効活用を行っていくことを基本方針としております。また、配当につきましては、毎年9月30日を基準日とする中間配当及び毎年3月31日を基準日とする期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金を1株あたり17円（中間配当金15円と合計で当期の年間配当金は32円）として定時株主総会のご承認をいただきました。なお、当行は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月9日取締役会決議	10,872	15.00
2024年6月26日定時株主総会決議	12,162	17.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方（企業統治の体制の概要等）

当行では、「揺るぎない信頼の確立」「質の高い金融サービスの提供」「地域経済・社会への貢献」「法令やルールなど基本原則の徹底した遵守」「透明な経営」「人権の尊重」「持続可能な社会の実現に向けた責務」「反社会的勢力との関係遮断およびマネー・ロンダリング等の防止」等からなる「千葉銀行グループの企業行動指針」を全ての企業行動の基本としているほか、2023年度から2025年度を計画期間とする中期経営計画「エンゲージメントバンクグループ ～フェーズ1～」においても、グループ・ガバナンスを価値創出の基盤の一つに位置付け、コーポレート・ガバナンスの高度化に取り組んでおります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

これらを踏まえ、より強固で健全な組織体制を構築するために、以下のような適切な監督体制と効率的な業務執行体制を敷いております。

(取締役・取締役会)

取締役会は、社外取締役4名を含む9名の取締役で構成され、経営方針やその他重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の業務執行を監督しております。なお、取締役会における社外取締役の割合を44.4%とし自由闊達で建設的な議論を行うことなどを通じて取締役会の実効性向上に努めているほか、2024年4月から取締役会議長を社外取締役としております。

また、取締役会において指名された取締役及び執行役員で構成される「経営会議」を原則月3回開催し、重要な業務執行の方針等について協議を行い、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応しております。

さらに、当行では執行役員制度を導入し、重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う取締役と、業務を執行する執行役員とで役割分担を明確にしております。

(監査役・監査役会)

当行は、5名の監査役のうち過半数の3名を社外監査役とする監査役会設置会社の形態を採用しております。特に社外監査役2名を含む3名の常勤監査役が、取締役会をはじめとする重要会議への出席及び重要書類の閲覧等を通じ、業務執行状況について客観的・合理的な監査を行っており、当行の経営に対する監督機能を十分に果たしていると考えております。

(委員会等)

取締役の選任及び役員報酬等について、客観性・適時性・透明性を確保するため、取締役会議長の諮問機関として「指名・報酬・経営諮問委員会」を設置しております。なお、当委員会の委員長、委員は取締役会で選任し、委員長、委員の過半数は社外取締役としております。

また、グループ会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理体制を確立するため、コンプライアンスに関する重要事項を審議する「コンプライアンス委員会」（原則月1回開催）、リスク管理に関する重要事項を審議する「ALM委員会」（原則月1回開催）、「信用リスク管理委員会」（原則四半期に1回開催）、「オペレーショナル・リスク管理委員会」（原則半期に1回開催）及び「サイバーリスク管理委員会」（原則四半期に1回開催）を開催しているほか、グループ会社の経営状況や諸課題などについて銀行経営陣が把握し、適切な指示を行うため「グループ統括委員会」（原則半期に1回開催）を開催しており、内部監査部署がそれらの適切性及び有効性の検証を行う体制としております。なお、銀行・グループ間のさらなる連携による相乗効果を発揮することを目的として、「グループ推進会議」（原則半期に1回開催）を開催しております。

このほか、中期経営計画におけるデジタル戦略推進に向けたグループの態勢強化を図るため、頭取を委員長とする「デジタル推進委員会」（原則四半期に1回開催）やESG課題をはじめ、広くサステナビリティに関する取組みを組織横断的に議論し、推進するため「サステナビリティ推進委員会」（原則四半期に1回開催）を設置しております。

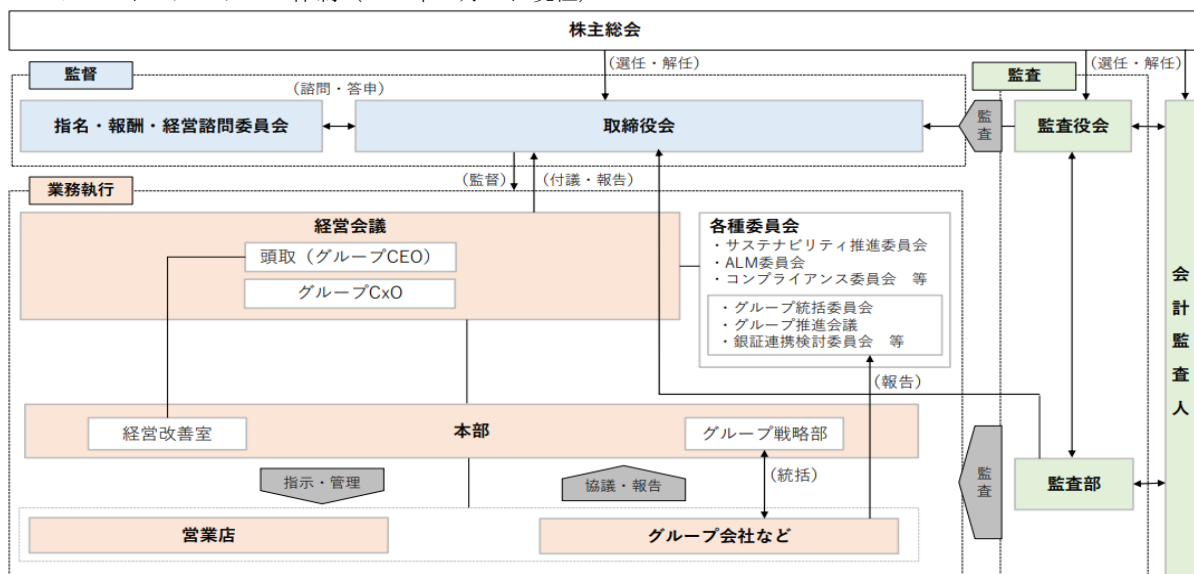
(主な設置機関)

名称	目的及び権限	構成員及び出席者
取締役会	法令および定款に定める事項のほか、当銀行の重要な業務執行の決定、取締役の業務執行の監督	(構成員) 米本 努、山崎 清美、淡路 睦、牧之瀬 孝、小野 雅康、 田島 優子、高山 靖子(議長)、木内 登英、吉澤 亮二 (出席者) 福尾 博永、菊地 和博、高橋 経一、斎藤 千草、高橋 渡
経営会議	取締役頭取の業務執行のうち重要な事項の協議および取締役会に付議する議案の事前協議等	(構成員) 米本 努(議長)、山崎 清美、淡路 睦、牧之瀬 孝、小野 雅康、 小高 信和、俣木 洋一、泉 京太、田中 一成、三上 幸男、官澤 太郎
指名・報酬・ 経営諮問委員会	取締役の選解任、報酬および重要な経営課題等に係る取締役会議長の諮問機関	(構成員) 米本 努、山崎 清美、淡路 睦、 田島 優子(委員長)、高山 靖子、木内 登英、吉澤 亮二
監査役会	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をする	(構成員) 福尾 博永(議長)、菊地 和博、高橋 経一、斎藤 千草、高橋 渡

(注) 1. 取締役田島優子、高山靖子、木内登英、吉澤亮二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役菊地和博、高橋絳一、高橋渡は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

コーポレート・ガバナンス体制 (2024年6月26日現在)



③ 企業統治に関するその他の事項

A. 内部統制システムの整備の状況

(業務の適正を確保する体制の整備)

当行では、取締役会で定めた業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の整備に係る基本方針に基づき、次のとおり内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「千葉銀行グループの企業行動指針」や「役職員行動指針」を含む「コンプライアンス規程」を定め、役職員の行動指針を明確にするとともに、具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を通じ、その徹底を図っております。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断する。また、マネー・ローンダリング等を防止するため、「マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融及びその他経済制裁違反防止に関する基本規程」を定め、同規程に基づいた運営及び管理を行っております。
 - ・コンプライアンスに関する重要事項を審議する「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンス統括部署を定める等、コンプライアンス体制を整備しております。
 - ・コンプライアンス充実のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を定期的に策定して、これを実施しております。
 - ・取締役会は、コンプライアンスに関する重要事項の決定を行うとともに、定期的にコンプライアンスに関する報告を受けております。
 - ・お客さまの利益を不当に害することがないよう「顧客の保護及び利便の向上に関する基本規程」を制定し、利益相反を適切に管理する体制を整備しております。
 - ・監査役及び業務執行部門から独立した内部監査部署は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を行っております。
 - ・役職員の法令違反等に関する通報を職員等から直接受け付ける内部通報制度を整備し、制度に基づいて通報を行った職員等に不利益な取扱いを行わないようにするなど適切な運用を図っております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令の定めによるほか、行内規程により議事録・稟議書等の重要な文書等を適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・「リスク管理の基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、各種リスクの管理部署及び当行グループ全体のリスクの統合管理部署を明確にする等、当行グループのリスク管理体制を整備しております。
 - ・取締役会は、リスク管理に関する重要事項の決定を行うとともに、定期的に当行グループのリスク管理に関する報告を受けております。
 - ・監査役及び内部監査部署は、リスク管理体制の有効性及び適切性等、リスク管理に関する監査を行っております。
 - ・大規模災害、大規模システム障害等、不測の事態を想定した危機管理計画を策定し、必要に応じて訓練を実施しております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会において当行グループの中期経営計画・営業施策等重要な職務の執行を決定するとともに、その進捗等について報告を受けております。
 - ・取締役会決議により定める取締役及び執行役員にて構成する「経営会議」において、取締役の職務の執行に関する事項を幅広く協議しております。
 - ・執行役員制度の採用により、意思決定及び取締役の監督機能と、業務執行機能を分離し、意思決定及び業務執行の迅速化・効率化を図っております。
 - ・取締役の職務の執行については、「組織規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等において執行権限・執行手続等を定め、効率的な業務運営を図っております。
- e. 当行及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当行及びその子会社から成る企業集団（以下「当行グループ」という。）における業務の適正を確保するため、当行グループ会社に対する管理方法等、グループ運営の基本的な枠組みを記載した「グループ会社管理規程」を定め、当行は子会社各社（以下「各社」という。）に対し、必要に応じて取締役及び監査役を派遣するなど、一体的な管理体制を整備しております。
 - ・当行のグループ戦略部は各社を統括し、グループ会社業務所管部署は所管する各社に関する事項の企画・推進・支援並びにリスク管理を行い、グループ管理部署は所管する業務について各社横断的に管理しております。さらに、当行の内部監査部署が各社の内部監査を実施して、当行グループ全体の業務の適正を確保しております。
 - ・各社の重要な業務執行にあたっては、「事前協議・報告制度」に基づき、グループ戦略部を通じ当行へ適時・適切に協議・報告を行う体制とするとともに、当行と各社の役員がグループ統括委員会、グループ推進会議等を通じて定期的に意見交換を行い、各社の経営状況の把握、管理・監督を強化しております。
 - ・当行及び各社は、相互に不利益を与えないよう銀行法の定めるアームズレングスルールを遵守しております。
 - ・当行及び各社は、財務報告に係る内部統制規程を制定するとともに、内部統制統括部署を定める等、財務報告の信頼性確保のための体制を整備しております。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・執行部門から独立した組織として監査役室を設置しております。
 - ・監査役の指揮命令のもとで監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を監査役室に配属しております。

- ・監査役補助者は業務執行に係る役職を兼務しないこととするとともに、人事異動等については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保しております。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・当行及び各社の役職員は、当行または各社に法令等の違反行為等、著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見し、または通報を受けたときは、直ちに監査役会または監査役に報告しております。
 - ・前項に関わらず、監査役会は必要に応じて、当行または各社の役職員に対して報告を求めることができます。
 - ・監査役会に前項及び前々項の報告を行った当行または各社の役職員に対し、不利益な取扱いを行わないこととします。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会ほか重要会議への出席、内部監査部署・会計監査人との連携等を通じ、監査役の監査の実効性を確保しております。
 - ・代表取締役は監査役と定期的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を維持しております。
 - ・監査役の職務の執行に必要な費用は、監査役の請求に応じて当行が負担しております。

(業務の適正を確保する体制の運用状況の概要)

2023年度における当行の業務の適正を確保する体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

a. 取締役の職務の執行

当行グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「コーポレート・ガバナンスに関する方針」を公表しております。当行グループは、「グループチーフオフィサー（C x O）制」を導入しており、グループCEOによる全体統括のもと、所管分野の責任者としてグループチーフオフィサーを配置することでグループ統一的な経営管理体制を構築しております。「定時取締役会」を12回「臨時取締役会」を10回開催し、業績計画、人材戦略など重要な業務執行の決定や中期経営計画の進捗状況、業務改善計画実施状況報告などを通じて、取締役の職務執行の監督を適切に行っております。また、取締役会の運営においては、取締役会実効性評価を踏まえ、重要な議案の審議に十分な時間を割き議論の活性化を図ったほか、取締役会の終了後、定期的に中長期的な重要テーマに関するフリーディスカッションを実施しました。その他、取締役会において指名された取締役及び執行役員で構成される「経営会議」を合計47回開催し、取締役の職務の執行に関する事項等を幅広く協議しております。なお、業務改善命令を受けたことを踏まえ、グループ・ガバナンスの強化を図るため、「指名・報酬・経営諮問委員会」の審議事項に、取締役会議長・グループ会社社長の選解任に関する事項を追加したほか、2024年度から取締役会議長を社外取締役とすることを決議しました。

b. コンプライアンス体制

「コンプライアンス・プログラム」を取締役会で年度毎に策定、「コンプライアンス委員会」を12回開催し、同プログラムの実施状況やコンプライアンス違反に係る真因分析にもとづく再発防止策の検討、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融及びその他経済制裁違反防止対策の一層の高度化に向けた実施状況などについて都度審議を行い、重要な事項を取締役会へ報告しました。また、「ちばぎんグループコンプライアンス・ホットライン規程」に基づき、グループ内外に設置している内部通報窓口の態勢整備を行い、通報者等への不利益な取扱いの禁止について継続的に周知するなど、通報者保護ルールを適切に運用しております。なお、業務改善命令への改善策は、パーパス・ビジョンをしっかりと組織に浸透・定着させることが全ての問題点に共通すると捉え、監査において組織横断的に浸透・定着しているかを検証しているほか、監査部の活動状況について半期毎に経営会議、取締役会へ報告を開始し、コンプライアンスに関する監査を強化しました。

c. リスク管理体制

当行グループは、足下のリスク認識を踏まえ、「リスクマップ」等を毎年見直しトップリスクの選定を行っております。2023年度は10のトップリスクを選定し、各トップリスクについて、主管部署の担当役員がリスクオーナーとなり、アラームポイントの設定やアクションプランの作成を行い、適切に管理しました。また、「ALM委員会」を12回、「信用リスク管理委員会」を4回、「オペレーショナル・リスク管理委員会」を2回開催し、リスク毎の対応方針を協議したほか、半期毎に「統合リスク管理の状況」「市場・流動性リスクの状況」「信用リスクの状況」等を取締役会へ報告しました。被監査部門から独立した監査部が、本部、営業店及び子会社等の内部監査を実施し、内部監査結果、指摘事項等を毎月「内部監査委員会」及び取締役会へ報告しているほか、監査部長は経営会議やその他の重要な委員会等にオブザーバー参加し、リスク管理に関する情報を収集し監査計画に反映するよう実効的な監査を実施しております。その他、サイバー攻撃の発生状況と対策強化、及びサイバー攻撃に係る管理体制等について、定期的に取締役会へ報告するとともに、危機的な事態の発生を想定した対策本部立上げ訓練や重要業務取扱訓練等を実施したほか、休日にはATM全面障害が発生した場合に備えた初動にかかる通信訓練、大型台風襲来時を想定した風水害訓練を行いました。

d. 当行グループにおける業務の適正の確保

グループチーフオフィサー（C x O）を所管分野の責任者として配置することで、グループ統一的な経営管理体制としております。「グループ会社管理規程」に基づき、各社を所管する担当役員の配置や監査役の派遣、当行監査部による監査の実施等に加え、グループ会社「事前協議・報告制度」に基づき、重要な業務執行等について、当行へ協議・報告を行うことなどにより、当行グループにおける業務の適正の確保に努めております。各社の経営状況や諸課題を把握することを目的として「グループ統括委員会」を、銀行・グループ間のさらなる連携による相乗効果を発揮することを目的として「グループ推進会議」をそれぞれ2回開催しました。また、グループ一体経営やグループ・ガバナンスの高度化を実現するため、営業面・管理面など執行全般を統括する「グループ戦略部」を設置したほか、責任の明確化の観点より各社の業務所管部を1社1部に定め、これまでのリスクに対する横断的な管理のみならず最適な経営資源配分

を実現するため、グループ管理部署を新たに設置しました。業務改善命令を踏まえ、グループ・ガバナンスの強化を図るため、C x Oによる業務執行状況や課題認識に関して取締役会で報告したほか、当行の常勤監査役がグループ会社の役員に加え職員とも面談をするなど、一体的な管理を強化しました。また、当行と同様に業務改善命令を受けたちばぎん証券監査部による監査結果について、当行の取締役会で報告したほか、一部の当行の監査部員をちばぎん証券監査部兼務とし、態勢整備に直接関与することとしました。

e. 監査役監査の実効性の確保

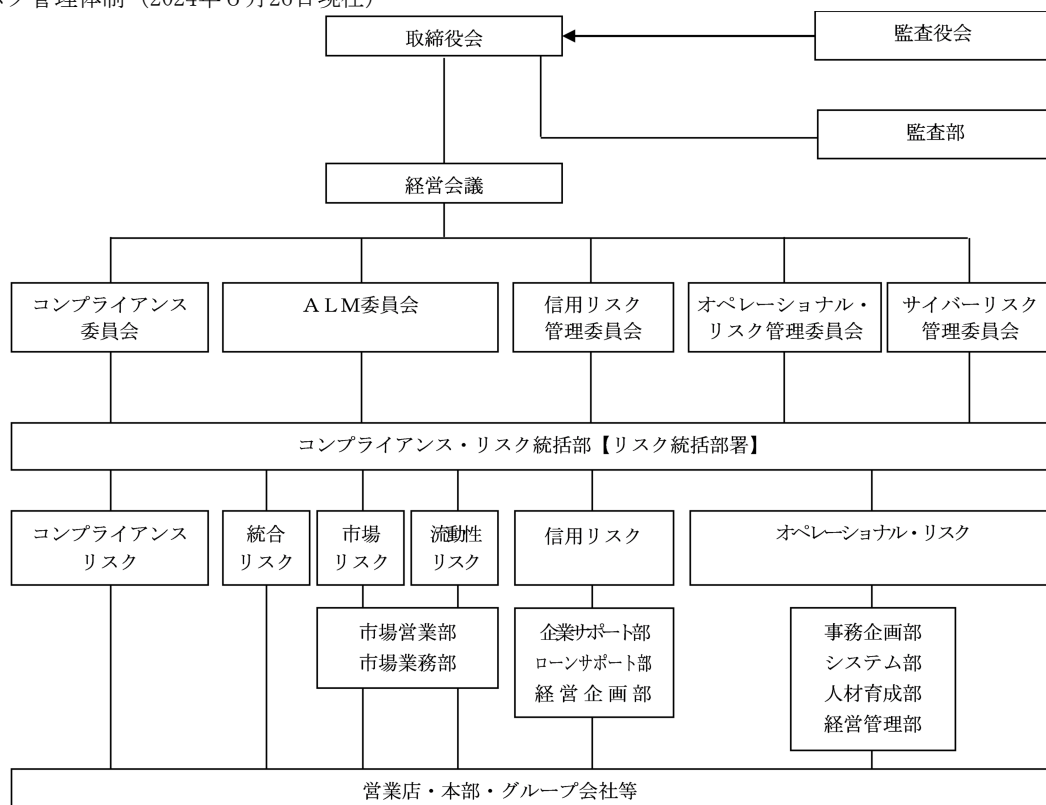
監査役会設置会社の機関設計を採用し、監査役は、取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要書類の閲覧、本部・支店への往査、取締役・部長との面談の実施に加え、グループ会社役職員との面談やグループ監査役会議の頻度を上げることなどを通じ、グループ・ガバナンスの視点からも、客観的・合理的な監査を実施しました。また、監査役は、代表取締役及び社外取締役と定期的に意見交換を行っているほか、「内部監査委員会」にて監査部より監査結果等について毎月直接報告を受ける仕組みの構築、三様監査連絡会等の開催などによる緊密な連携を通じて監査機能の実効性の向上に努めております。なお、監査役による監査等の業務や監査役会の運営を円滑に行うため、業務執行者から独立した監査役室を設置し、監査役室長がこれらの役割を担い、監査役への迅速な報告、連絡及び緊密な連携を行っております。

B. リスク管理体制の整備の状況

当行では、バーゼル銀行監督委員会が公表している「銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則」で示されている「3つの防衛線」の考え方に則り、規程や手続等に基づき業務を遂行しながら自律的にリスクを制御する業務所管部署(営業店・本部・グループ会社等)「1線」、各リスクを個別管理するリスク所管部署(本部各部)及び当行グループにおける広範なリスクを俯瞰的に統括・管理するリスク統括部署(コンプライアンス・リスク統括部)「2線」、独立した立場で当行グループの内部管理体制の適切性・有効性を評価・検証する内部監査部署(監査部)「3線」による実効的なリスク管理体制を構築しております。

また、2線での管理状況については「コンプライアンス委員会」、「ALM委員会」、「信用リスク管理委員会」、「オペレーショナル・リスク管理委員会」、「サイバーリスク管理委員会」の場できめ細かい管理や検討を行うとともに、取締役会に報告しているほか、コンプライアンスにつきましても、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その進捗状況を半期毎に取締役会に報告しております。加えて、内部監査部署においても監査結果を取締役に報告しております。

リスク管理体制 (2024年6月26日現在)



C. 責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

D. 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

E. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、保険会社との間において、当行の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は特約部分も含め当行が全額負担しております。当該保険契約により、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事項があります。

F. 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の定数について、18名以内とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

G. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己の株式の取得

当行は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、また、資本効率の向上をつうじて株主への利益還元の充実を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

H. 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

I. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

④取締役会および任意の指名・報酬・経営諮問委員会の活動内容

＜取締役会における活動状況＞

2023年度に開催された取締役会への個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
米本 努	17回	17回（100％）
山崎 清美		17回（100％）
淡路 睦		17回（100％）
牧之瀬 孝	14回	14回（100％）
小野 雅康		14回（100％）
佐久間 英利	17回	16回（94％）
篠崎 忠義	3回	3回（100％）
高津 典生		3回（100％）
田島 優子（社外取締役）	17回	16回（94％）
高山 靖子（社外取締役）		17回（100％）
木内 登英（社外取締役）		17回（100％）

（注）1. 取締役の在任期間中における開催回数及び出席回数を記載しております。

2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第28条の規程に基づき、取締役会決議があったものとみなされる書面決議が5回ありました。

2023年度の主な議題・決議事項

第1四半期	● 政策投資株式の保有状況 ● 人的資本開示の対応方針 ● 株主との対話	● 非金融事業・新規事業の進捗状況 ● 取締役会実効性評価 ● PBR向上に向けた取組み
第2四半期	● 英国現代奴隷法への対応及びSDGsへの取組状況 ● 業務改善報告書提出 ● 内部監査計画の一部変更	● グループ会社活動報告 ● DX戦略の進捗状況 ● 第四北越銀行・中国銀行及び野村総合研究所との合併会社設立
第3四半期	● グループCSOによる業務執行報告 ● 指名・報酬・経営諮問委員会の開催状況 ● 人材戦略の取組状況	● お客さま本位の業務運営に関する方針の見直し ● グループCDOによる業務執行報告 ● 経営改善室の活動方針
第4四半期	● 中期経営計画の進捗状況 ● トップリスクの追加選定 ● 取締役の任期変更及び定款の一部変更	● 企業価値向上に向けた取組み ● 業績計画 ● 役員報酬制度の変更

< 指名・報酬・経営諮問委員会における活動状況 >

2023年度に開催された指名・報酬・経営諮問委員会への個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
米本 努	7 回	7 回（100.0%）
佐久間 英利		6 回（85.7%）
田島 優子（社外取締役）		7 回（100.0%）
高山 靖子（社外取締役）		7 回（100.0%）
木内 登英（社外取締役）		7 回（100.0%）

（指名・報酬・経営諮問委員会における主な審議内容）

- ・ CEO後継者候補並びに執行役員候補について
- ・ グループ会社の社長選任について
- ・ 役員の異動について
- ・ 特別顧問の選任について
- ・ 社外取締役の選任について
- ・ 取締役会議長選任について
- ・ 取締役・監査役のスキルマトリックスの見直しについて
- ・ 役員報酬制度見直しの方向性について
- ・ 社外取締役の報酬改定について
- ・ 役員賞与の支給について
- ・ 業務改善報告書の提出及びこれに伴う経営陣の責任所在について
- ・ 定款の一部変更について

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性4名 (役員のうち女性の比率28.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役・ グループCEO)	米本 努	1964年7月9日生	1987年4月 当行入行 2016年6月 執行役員 営業支援部長 2017年6月 取締役常務執行役員 2018年6月 取締役常務執行役員 営業本部長 (グループCB0) 2019年6月 取締役専務執行役員 企画本部長 (グループCS0) 2020年4月 取締役専務執行役員 企画本部長 (グループCS0・グループCDT0) 2021年4月 取締役専務執行役員 2021年6月 取締役頭取(グループC00) 2023年4月 取締役頭取(グループCEO) (現職)	2024年 6月から 1年	198
取締役 専務執行役員 (代表取締役・ グループCB0)	山崎 清美	1964年12月22日生	1988年4月 当行入行 2018年6月 執行役員 中央支店長 兼京成駅前支店長 2019年4月 執行役員 県内ブロック副担当 2019年6月 執行役員 国内営業担当 営業副本部長 2020年4月 執行役員 本店営業部長 兼本店営業部幸町特別出張所長 2020年6月 常務執行役員 本店営業部長 兼本店営業部幸町特別出張所長 2021年4月 専務執行役員兼営業本部長 (グループCB0) 2021年6月 取締役専務執行役員兼営業本部長 (グループCB0) (現職)	2024年 6月から 1年	104
取締役 専務執行役員 (代表取締役・ グループCS0 ・グループCDT0)	淡路 睦	1966年4月2日生	1989年4月 当行入行 2019年6月 執行役員 地方創生部長 2020年4月 執行役員 法人営業部長 2021年4月 常務執行役員(グループCHR0) 2021年6月 取締役常務執行役員(グループCHR0) 2022年4月 取締役常務執行役員(グループCDT0・ グループCHR0) 2023年4月 取締役専務執行役員(グループCS0・ グループCDT0) (現職)	2024年 6月から 1年	71
取締役 常務執行役員 (グループCHR0)	牧之瀬 孝	1968年2月8日生	1990年4月 当行入行 2021年4月 執行役員 人材育成部長 2023年4月 常務執行役員(グループCHR0) 2023年6月 取締役常務執行役員 (グループCHR0) (現職)	2024年 6月から 1年	42
取締役 常務執行役員 (グループCR0)	小野 雅康	1967年2月22日生	1990年4月 当行入行 2019年6月 執行役員 経営企画部長 2020年10月 執行役員 新事業担当 2021年4月 経営企画部兼人材育成部 (地域商社事業統括) 2021年5月 ちばぎん商店株式会社 取締役社長 2023年4月 当行常務執行役員(グループCR0) 2023年6月 取締役常務執行役員(グループCR0) 2023年10月 取締役常務執行役員兼管理本部長 (グループCR0) (現職)	2024年 6月から 1年	44

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田島 優子	1952年 7 月26日生	1979年 4 月 東京地方検察庁検事 1992年 4 月 東京弁護士会弁護士登録 さわやか法律事務所 弁護士（現職） 2006年 7 月 明治安田生命保険相互会社社外取締役 2015年 6 月 当行社外取締役（現職） 2015年10月 株式会社九州フィナンシャルグループ社 外監査役 2016年 6 月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 社外監査役 2021年 6 月 株式会社九州フィナンシャルグループ社 外取締役監査等委員（現職）	2024年 6 月から 1 年	—
取締役	高山 靖子	1958年 3 月 8 日生	1980年 4 月 株式会社資生堂入社 2006年 4 月 お客さまセンター所長 2008年10月 コンシューマーリレーション部長 2009年 4 月 お客さま・社会リレーション部長 2010年 4 月 C S R 部長 2011年 6 月 常勤監査役 2015年 6 月 顧問 当行社外取締役（現職） 日本曹達株式会社社外取締役 2016年 6 月 三菱商事株式会社社外監査役 2017年 6 月 横河電機株式会社社外監査役 2019年 6 月 コスモエネルギーホールディングス株式 会社社外取締役監査等委員（現職） 2024年 6 月 横河電機株式会社社外取締役（現職）	2024年 6 月から 1 年	—
取締役	木内 登英	1963年11月29日生	1987年 4 月 株式会社野村総合研究所入社 2002年 6 月 同経済研究部日本経済研究室長 2004年 6 月 野村證券株式会社 金融経済研究所調査 部次長兼日本経済調査課長 2007年 6 月 同金融経済研究所経済調査部長兼チーフ エコノミスト 2012年 7 月 日本銀行政策委員会審議委員 2017年 7 月 株式会社野村総合研究所エグゼクティ ブ・エコノミスト（現職） 2020年 6 月 当行社外取締役（現職）	2024年 6 月から 1 年	—
取締役	吉澤 亮二	1964年11月23日生	1987年 4 月 株式会社足利銀行入行 1998年10月 西ドイツ州立銀行(WestLB)入社 2001年 5 月 スタンダード&プアーズ(現S&Pグローバ ル・レーティング)入社 2004年 4 月 同金融機関格付部ディレクター(主席ア ナリスト) 2017年 4 月 同金融機関格付部シニア・ディレクター 2023年11月 同金融機関格付部マネージング・ディレ クター 2024年 6 月 当行社外取締役（現職）	2024年 6 月から 1 年	—
監査役 常勤	福尾 博永	1964年10月30日生	1987年 4 月 当行入行 2018年 6 月 執行役員 人材育成部長 2021年 4 月 常務執行役員 審査担当 2023年 3 月 常務執行役員 審査担当退任 2023年 6 月 当行監査役（現職）	2023年 6 月から 4 年	52
監査役 常勤	菊地 和博	1961年 1 月14日生	1983年 4 月 大蔵省入省 2011年 7 月 福岡財務支局長 2012年 7 月 独立行政法人都市再生機構理事 2014年 7 月 内閣審議官（内閣官房まち・ひと・しご と創生本部設立準備室次長） 2014年 9 月 内閣審議官（内閣官房まち・ひと・しご と創生本部事務局次長） 2016年 7 月 国家公務員共済組合連合会 常務理事 2017年 7 月 国家公務員共済組合連合会 専務理事 2021年 6 月 当行監査役（現職）	2021年 6 月から 4 年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	高橋 経一	1961年 7 月29日生	1985年 4 月 日本銀行入行 2005年 7 月 政策委員会室参事役 2008年 8 月 岡山支店長 2011年 5 月 発券局参事役 2012年 5 月 発券局審議役 2013年11月 仙台支店長 2015年 5 月 情報サービス局長 2016年 6 月 公益財団法人金融情報システムセンター 常務理事 一般社団法人金融先物取引業協会監事 2021年 6 月 当行監査役（現職）	2021年 6 月から 4 年	—
監査役	斎藤 千草	1965年 8 月10日生	1988年 4 月 当行入行 2017年 6 月 執行役員 人材育成部長 2018年 6 月 執行役員 事務企画部長 2020年 4 月 執行役員 特命担当 2020年 6 月 ちばぎんハートフル株式会社 取締役社長 2023年 6 月 当行監査役（現職） ちばぎんコンピューターサービス株式 会社監査役（現職）	2023年 6 月から 4 年	41
監査役	高橋 渡	1952年10月31日生	1975年 4 月 千葉県庁入庁 2002年 4 月 総合企画部副参事（知事室） 2003年 4 月 総務部学事課長 2005年 4 月 総務部財政課長 2006年 4 月 総務部参事（兼）財政課長 2008年 4 月 議会議務局長 2009年 4 月 商工労働部長 2010年 4 月 総合企画部長 2012年 4 月 総務部長 2013年 4 月 千葉県副知事 2021年 6 月 当行監査役（現職）	2021年 6 月から 4 年	—
計					555

- （注） 1. 取締役田島優子、高山靖子、木内登英、吉澤亮二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役菊地和博、高橋経一、高橋渡は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の状況は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	市場営業担当	小高 信和
常務執行役員	県内営業担当	俣木 洋一
常務執行役員	審査担当	泉 京太
常務執行役員	グループCIO	田中 一成
常務執行役員	県外営業担当	三上 幸男
常務執行役員	船橋支店長	杉原 正幸
常務執行役員	本店営業部長兼 本店営業部幸町特別出張所長	宮内 政樹
執行役員	営業統括部長	長岡 明大
執行役員	人材育成部長	今井 敦司
執行役員	経営企画部長	江下 亮
執行役員	デジタル戦略部長	柴田 秀樹
執行役員	法人営業部長	伊藤 信一
執行役員	事務サービス部長	三岡 弓子
執行役員	成田支店長	古本 賢隆
執行役員	中央支店長兼京成駅前支店長	寺内 亮祐
執行役員	グループ戦略部長	大西 達也
執行役員	特命担当	官澤 太郎
執行役員	東京営業部長	齊藤 成

②社外役員の状況

(当行との関係)

当行では、社外取締役を4名、社外監査役を3名選任しておりますが、いずれも当行の他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当行との間に特別な利害関係はございません。

- ・社外取締役田島優子は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。
- ・社外取締役高山靖子は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。
- ・社外取締役木内登英は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。
- ・社外取締役吉澤亮二は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。
- ・社外監査役菊地和博は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。
- ・社外監査役高橋経一は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。なお、同氏は日本銀行の出身であります。当行は日本銀行と預け金や借入金等の取引がございます。
- ・社外監査役高橋渡は当行と一般預金者としての通常の取引がございます。また、当行は同氏が副知事を務めていた千葉県庁との間で指定金融機関としての取引や預金・貸出金等の取引、出向者の派遣・受入等を行っています。

(企業統治において果たす機能および役割)

当行では、社外取締役を4名選任し、経営の意思決定と業務執行に対する監督機能の一層の強化を図っております。また、社外監査役は、社外の視点を活かし、公正な立場から業務執行状況について客観的・合理的な監査を行っており、当行の経営に対する監督機能を果たしております。

(独立性に関する基準等)

当行では、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性を確保しつつ職務を適切に遂行できる人物を選任するため、独立性判断基準を定めております。当行の社外取締役及び社外監査役は全て、この独立性判断基準を満たしており、株式会社東京証券取引所に対して、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

(社外取締役および社外監査役の選任の状況に関する当行の考え方)

社外取締役候補者は、当行業務以外の分野において専門的な知識及び経験を有し、自らの知見に基づき、当行の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断される人物を頭取が推薦し、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会において決定しております。

社外監査役候補者は、取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験と十分な社会的信用を有する人物を頭取が推薦し、指名・報酬・経営諮問委員会で審議し監査役会より同意を得たうえで、独立社外取締役が出席する取締役会において決定しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による経営監督機能が十分に発揮されるよう、職務遂行に必要な情報提供及び支援を、適切かつタイムリーに提供しております。取締役会での審議の充実に向け、取締役会資料の事前配布・事前説明の実施に加え、重要案件に対する個別説明や主要な委員会への出席、取締役及び部室長との対話、グループ内関連事業所の訪問と対話、対外的な主要イベント等への出席、当行の活動に関わる関連情報の随時提供などを通じて、当行の経営戦略や活動に対する理解を深める機会を継続的に提供しております。この他、第三者による研修の機会を提供し、その費用は当行負担としております。

なお、社外監査役は取締役会をはじめとする重要会議へ出席しているほか、内部監査部門や会計監査人からその監査計画と監査結果について定期的に報告を受けるなど緊密な連携を維持し、情報が適時・適切に伝達される体制となっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 組織・人員

当行は監査役会設置会社であり、社外監査役3名を含む5名で監査役会を構成しております。うち監査役福尾博永は、長年に亘り営業業務に携わり、審査担当役員を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役による監査等の業務や監査役会の運営を円滑に行うため、業務執行者から独立した監査役室を設置し、監査役室長がこれらの役割を担い、監査役への迅速な報告、連絡及び緊密な連携を行っております。

なお、取締役からの独立性を確保するため、監査役室長は業務執行に係る役職を兼務しないこととするともに人事異動等については監査役の同意を得ることとしております。

ロ. 監査役の活動

a. 監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画に基づき重要な会議等（取締役会・経営会議・コンプライアンス委員会等）への出席、取締役からの聴取及び代表取締役頭取決裁書類等の閲覧により、直接、取締役の職務執行を監査しているほか、営業店への往査及び本部各部・子会社のヒアリングなどを通してコンプライアンス及びリスク管理等の各種施策の徹底・浸透状況を監査しております。

2023年度は当行の常勤監査役が子会社の役員に加え職員とも面談を行い現場の実態把握の強化を図っております。

また、各監査役は分担して子会社の監査役を兼務しております。

b. 監査役は代表取締役、経営会議メンバー、社外取締役、内部監査部署、会計監査人及び内部統制部門と定期的に情報交換を行う等相互に連携するとともに、必要に応じて個別にヒアリング等を行い、効率的かつ実効性のある監査の実施に努めております。

- ・代表取締役との意見交換（2023年度は4回）

2023年度より、社内取締役だけでなく経営会議メンバー全員参加のもと意見交換を行っております。

- ・社外取締役との意見交換（2023年度は3回）

2024年度以降は、開催回数を年3回から4回に増やし連携強化を図ってまいります。

- ・内部監査委員会（2023年度は11回）

- ・監査部と監査役との意見交換（2023年度は5回）

内部監査委員会にて監査部より監査結果等について、報告を受けるほか、2023年11月より内部監査委員会の後に監査部の部長等と監査役が意見交換を実施し連携強化を図っております。

- ・三様監査連絡会（2023年度は2回）

- ・会計監査人との意見交換等（2023年度は14回）

2023年度は会計監査人の監査手法等について詳しい説明を会計監査人より受けました。

- ・グループ監査役との意見交換（2023年度は3回）

2023年度は開催回数を従前の2回から3回に増やしました。2024年度以降は年4回に増やし連携強化を図ってまいります。

ハ. 監査役会の活動

a. 2023年度に開催された個々の監査役の監査役会への出席状況は下表のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
福尾 博永（常勤監査役）	10回	10回（100％）
菊地 和博（常勤社外監査役）	13回	13回（100％）
高橋 経一（常勤社外監査役）	13回	13回（100％）
斎藤 千草（監査役）	10回	10回（100％）
高橋 渡（社外監査役）	13回	13回（100％）
飯嶋 大三（常勤監査役）	3回	3回（100％）
片山 雄一（監査役）	3回	3回（100％）

（注）監査役の在任期間中における開催回数及び出席回数を記載しております。

b. 監査役会の2023年度の主な重点監査項目は以下のとおりです。

- ・企業倫理、法令等遵守及び顧客保護の徹底に係る態勢整備・運用状況
（特に業務改善計画の遂行状況等）
- ・中期経営計画について、パーパス・ビジョンの組織への浸透状況、主要施策に係る各種リスク管理及び業務運営の態勢整備・運用状況
- ・アフターコロナ局面における信用リスク管理及び取引先支援等の態勢整備・運用状況

c. 監査役会では各監査役の監査内容報告のほか、次のような事項について審議等を行っております。

- ・監査役会の監査方針、監査計画
- ・会計監査人の評価及び再任・不再任
- ・会計監査人の報酬に係る同意
- ・監査報告書案

② 内部監査の状況

被監査部門から独立した内部監査部門である監査部（2024年3月末時点：37名）については取締役会が直轄し、「内部監査規程」及び年度毎に取締役会で決定する「内部監査計画」に基づき、本部、営業店及び子会社等の内部監査を実施しております。監査結果、指摘事項等は定期的に内部監査委員会および取締役会に報告され、コンプライアンス及びリスク管理上の問題点や改善策等の検討が行われております。また、必要に応じて、内部監査部門は監査役会に報告を行うこととしております。

また、監査役・内部監査部門・会計監査人は、三様監査連絡会を実施し、十分な連携を確保しております。さらに、監査役と内部監査部門は、内部監査委員会等において緊密な連携を図っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

1976年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名			
指定有限責任社員	業務執行社員	三 浦	昇
指定有限責任社員	業務執行社員	長 尾	礎 樹
指定有限責任社員	業務執行社員	宮 川	宏

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他29名であります。

ホ. 会計監査人の選定方針と理由・評価

EY新日本有限責任監査法人について、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査役会が作成した会計監査人评价基準に基づき、分析・評価を行っております。その結果、監査役会は、当監査法人が、会計監査人に求められる独立性、専門性、品質管理体制等を有していると評価しており、当行の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針^{*}に該当しないことから、当監査法人の再任が相当と判断しております。

※当行の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定に従い、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	78	15	79	11
連結子会社	27	1	29	1
計	105	16	108	12

当行および連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、財務に関する相談業務等であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EY）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	26	—	41
連結子会社	—	—	—	—
計	—	26	—	41

当行が監査公認会計士等と同一のネットワーク（EY）に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、財務に関する相談業務等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、該当事項はありません。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
(報酬構成及び内容)

○取締役(社外取締役を除く)

①報酬構成

- ・「基本報酬」、「賞与」、「株式報酬」(「固定RS」、「業績連動RS」)の構成としております。
(RS:譲渡制限付株式)
- ・なお、基本報酬の額、賞与および株式報酬(「固定RS」、「業績連動RS」)については、役位別にその金額を定めています。
- ・報酬構成割合は、「基本報酬」70%、「賞与」10%、「固定RS」10%、「業績連動RS」10%としております。

②各報酬等の内容

- ・「基本報酬」は、月例の役位別固定報酬とし、役位別固定報酬は、役位毎の責任の重さに応じて支給します。
- ・「賞与」は、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益等を勘案し算出された額を賞与として毎年、一定の時期に現金報酬として支給します。短期的な業績のインセンティブとして賞与を導入していますが、健全な経営を維持するため、割合は全体の10%におさえ、短期の業績を睨んだ経営がなされるインセンティブにならないよう設計しております。最終的な支給額は、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、審議の内容を尊重し決定いたします。
- ・「固定RS」は、当行株価と取締役の報酬の連動性を強め、株主との一層の価値共有を通じ企業価値向上に対する経営意識を高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、毎年一定の時期に支給します。役位別の基準額に相当する、譲渡制限を付した当行株式を割当て、各役員の退任時に譲渡制限を解除いたします。
- ・「業績連動RS」は、中期経営計画に定める業績目標達成及び当行の中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主との一層の価値共有を進めることを目的として業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

(金銭債権の額の算定方法)

以下の①の計算式に基づき、各対象取締役に交付する当行の普通株式の数を算定し、②の計算式に基づき、各対象取締役に支給する金銭債権の額を算定いたします。

①各対象取締役に発行又は処分する当行の普通株式の数(※1)

役位別基準額(※2)÷交付時株価(※3)×業績評価係数(※4)

②各対象取締役に支給する金銭債権の額

上記①で算定した当行の普通株式の数×交付時時価(※3)

(※1) 計算の結果、1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものといたします。

(※2) 対象取締役の役位別基準額は、当行の取締役会において予め定めるものといたします。

(※3) 業績評価期間終了後に行われる当行の普通株式の発行又は処分に係る当行の取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当行の普通株式の終値を基礎として当行の普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定いたします。

(※4) 業績評価期間中の各業績評価指標の達成度に応じて、0%～150%の範囲で、当行の取締役会において予め定めるものといたします。

<目標指標>

評価軸		ウェイト	連動幅	目標指標
財務項目	財務指標	50%	0～150%	①連結ROE
非財務項目	カスタマーエクスペリエンス	50%	0～150%	②顧客エンゲージメント
	人的資本			③従業員エンゲージメント
				④リーダー職以上女性比率
	サステナビリティ			⑤カーボニュートラル
				⑥地域社会の脱炭素支援

なお、2024年6月26日開催の第118期定時株主総会にて、ご承認をいただいたことから、2023年度の役員報酬として支給実績はありません。

○社外取締役

①報酬構成

- ・業務執行の監督機能を担う役割を踏まえ、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬」のみとしております。

②報酬の内容

- ・「基本報酬」は月次の固定報酬とし、金銭を支給いたします。

○監査役

①報酬構成

- ・監査役の報酬については、独立性を確保するため、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬」のみとしております。なお、報酬額は監査役の協議により決定しております。

②報酬の内容

- ・「基本報酬」は月次の固定報酬とし、金銭を支給いたします。

○マルス・クローバック制度

報酬制度の健全性を確保することを目的に、当行もしくは当行子会社の事業と競業する業務への従事、当行もしくは当行子会社と競合する法人その他団体の役職員への就任、不正会計等の企業不祥事への関与または非違行為やその他の一定の事由が生じた場合等、指名・報酬・経営諮問委員会の審議を経た取締役会の判断により、没収または報酬の返還を請求する条項を定めております。

(株主総会の決議年月日および当該決議の内容等)

取締役の金銭報酬である「基本報酬」および「賞与」の額は年額560百万円以内、監査役の報酬額は年額150百万円以内として、それぞれ2010年6月29日開催の第104期定時株主総会にて、ご承認をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役は9名、監査役は5名です。また、金銭報酬とは別枠として、2024年6月26日開催の第118期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬の額として年額140百万円以内、発行又は処分される当行の普通株式の総数は年500,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役は9名（うち社外取締役は4名）です。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針)

当行は、2024年3月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬・経営諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬・経営諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

①基本方針

当行の取締役の報酬は、透明性、公平性及び合理性を確保するため、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、取締役会が定める報酬規程に基づき、取締役会において決定することを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、金銭としての固定基本報酬及び業績連動報酬並びに株式報酬としての固定報酬及び業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、金銭としての固定基本報酬のみとする。

②基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当行の取締役の基本報酬は、月例の役位別固定報酬とし、役位別固定報酬は、役位毎の責任の重さに応じて支給するものとする。

③業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当行は金融機関としての健全性を重視しつつ、株主との一層の価値共有による経営意識の向上、業績向上に資する役員報酬制度について、指名・報酬・経営諮問委員会で適宜検討を行う。金銭としての業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益等を勘案し算出された額を賞与として毎年、一定の時期に現金報酬として支給する。非金銭報酬としての固定株式報酬及び業績連動株式報酬は、取締役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、当行の中期経営計画に定める業績目標達成及び当行の中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、毎年一定の時期に支給するものとする。固定株式報酬の付与数は、役位毎の責任の重さに応じて決定するものとし、業績連動株式報酬の付与数は、業績目標の達成度合いに応じて決定するものとする。

④金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額を取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の役員報酬制度や種類別の報酬割合については、当行と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業を参考にし、適宜、環境の変化に応じて、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会において検討を行う。取締役会（⑤の委任を受けた代表取締役頭取）は指名・報酬・経営諮問委員会の審議の内容を尊重し、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：賞与：固定株式報酬：業績連動株式報酬＝70：10：10：10とする。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役頭取がその具体的内容について委任をうけ評価配分する。取締役会は、当該権限が代表取締役頭取によって適切に行使されるよう、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬・経営諮問委員会で審議したうえで、審議の内容を尊重し決定しなければならないこととする。なお、株式報酬は、指名・報酬・経営諮問委員会での審議を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

また、取締役に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該取締役に對し報酬の受益権の没収（マルス）、返還請求（クローバック）ができる制度を設ける。

② 役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

役員区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別		
			基本報酬 (非業績連動)	賞与 (業績連動)	非金銭報酬等 (非業績連動)
取締役 (社外取締役を除く)	8人	341	247	18	75
監査役 (社外監査役を除く)	4人	37	37	—	—
社外役員	6人	104	104	—	—

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上表には、2023年6月28日開催の第117期定時株主総会終結の時をもって退任した、取締役2名及び監査役2名を含んでおります。
3. 業績連動報酬として、社外取締役を除く取締役に対して、賞与を支給することとしております。賞与は、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益等を勘案し算出された額を賞与として毎年、一定の時期に現金報酬として支給します。なお、当事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益は624億円となりました。
4. 非金銭報酬等は、社外取締役を除く取締役に対して、譲渡制限付株式を交付することとしております。譲渡制限付株式の割当ての際の条件等は、「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
5. 取締役の金銭報酬の額は、2010年6月29日開催の第104期定時株主総会において、年額560百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役は9名です。
また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月25日開催の第115期定時株主総会において、株式報酬の額として年額140百万円以内、発行又は処分される当行の普通株式の総数は年500,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役は9名（うち社外取締役は3名）です。
6. 監査役の金銭報酬の額は、2010年6月29日開催の第104期定時株主総会において、年額150百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役は5名です。なお、当行の監査役の報酬につきましては、独立性を確保するため、全額固定報酬とし、報酬額は監査役の協議により決定しております。
7. 取締役会は、取締役頭取（代表取締役・グループCEO）米本努に対し各取締役の基本報酬、賞与及び非金銭報酬等の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当行全体の業績等を勘案して各取締役の評価を行うには代表取締役頭取が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬・経営諮問委員会がその妥当性について確認しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、「専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式」を純投資目的の株式と分類しております。

また、「地域金融機関として取引先等との良好な関係の維持・進展を通じて、地域経済の発展並びに当行の企業価値向上に資する等、その保有意義が認められる株式」を政策保有目的の株式として純投資目的以外の目的である投資株式に分類しております。

なお、政策保有目的の株式のうち、上記保有意義が認められなくなった株式については、売却するか、または純投資目的の株式に保有目的を変更しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有目的の株式については、その保有意義が認められる場合において限定的に保有し、株式保有リスクの抑制や資本の効率性等の観点から、取引先等との十分な対話を経た上で、縮減を進めることを基本方針としております。

上場株式にかかる定量的な保有効果については、取引先等毎に預貸金からの収益や役務収益、配当収入から、株式に対するみなし引当や株式保有にかかる資本コストを控除し算出した指標等を用いて判断しております。取締役会は、保有意義の妥当性について毎年個別銘柄毎に経済合理性や政策保有先の財務・業績内容を勘案した株式価値の将来の見通しを踏まえ、検証しております。

なお、当事業年度につきましては、2024年3月末基準でこれらの検証を行いました。

ロ. 議決権行使基準

政策保有株式の議決権行使に際しては、政策保有先のガバナンスの状況を踏まえた上で、当行並びに政策保有先の企業価値の向上の視点に立ち、総合的に賛否を判断いたします。なお、政策保有先の中長期的な企業価値向上や当行の経済的利益に大きく影響を与えうる以下のような重要な議案については、必要に応じて政策保有先との対話等を経て賛否を判断します。

- ・剰余金処分議案（財務の健全性及び内部留保とのバランスを著しく欠いている場合）
- ・役員報酬改定議案
- ・取締役・監査役選任議案および退職慰労金贈呈議案
（不祥事が発生した場合や一定期間連続で赤字である場合等）
- ・組織再編議案
- ・買収への対応方針に係る議案 等

ハ. 削減実績

2023年度は24先、255億円（取得原価）の削減を行い（注）、2024年3月末時点で、政策保有株式の貸借対照表計上額（時価）は2,016億円となり、資本合計（連結純資産）に占める割合は17.06%となりました。

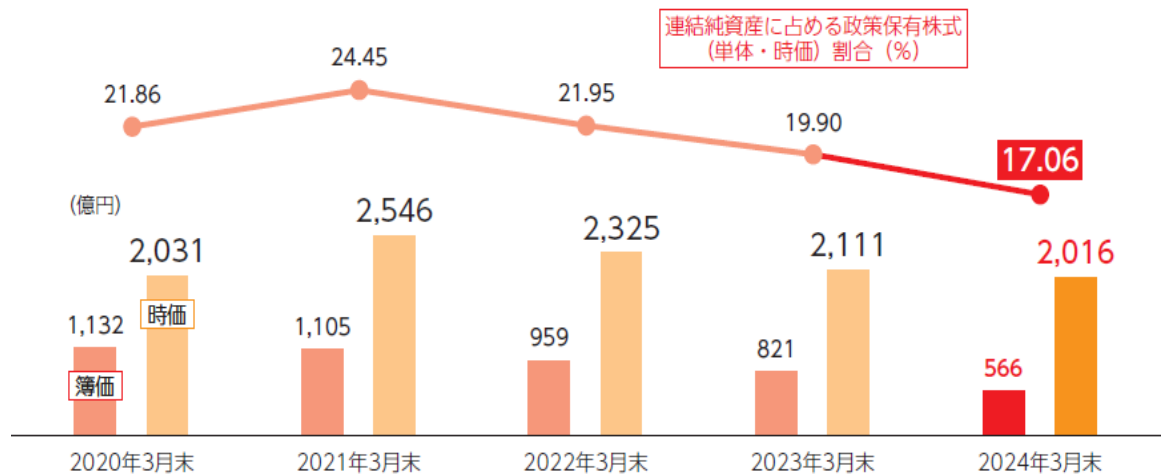
（注）政策保有目的でなくなり、純投資目的に保有区分を変更して売却までの間保有している株式（その詳細は下記⑤をご参照ください。）も政策保有株式の削減実績に含まれています。なお、純投資目的に保有区分を変更した株式の売却実績は下記③をご参照ください。

（政策保有株式（単体）の銘柄数の推移）

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末
保有株式銘柄数	313	306	285	265	241
うち上場株式	176	167	147	126	100
うち非上場株式	137	139	138	139	141

※直近5年間の当行（単体）の保有銘柄数の推移を示しております。

（政策保有株式（単体）の貸借対照表計上額及び連結純資産に対する比率）



二. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	100	185,499
非上場株式	141	16,111

（当事業年度において株式数が増加した銘柄数）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	4	314	戦略的投資として取得

（当事業年度において株式数が減少した銘柄数）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
上場株式	7	6,960
非上場株式	3	128

（注）株式の併合、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄を除く。

ホ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由（注1）	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社マツキョコ コカラ&カンパニー	13,546,800	4,515,600	発行体企業グループとの総合的な取引の 維持、拡大を図るために保有しております。 上記「株式の保有状況」に記載のと おり定量的な保有効果を検証し、保有意 義の妥当性を確認しております。株式数 の増加は株式分割によるものです。	有
	33,047	31,654		
キッコーマン株式会 社	11,412,090	2,282,418	発行体企業グループとの総合的な取引の 維持、拡大を図るために保有しております。 上記「株式の保有状況」に記載のと おり定量的な保有効果を検証し、保有意 義の妥当性を確認しております。株式数 の増加は株式分割によるものです。	有
	22,470	15,383		
株式会社オリエンタ ルランド	4,200,000	4,200,000	発行体企業グループとの総合的な取引の 維持、拡大を図るために保有しております。 上記「株式の保有状況」に記載のと おり定量的な保有効果を検証し、保有意 義の妥当性を確認しております。	有
	20,365	19,017		
イオン株式会社	3,935,968	3,935,968	発行体企業グループとの総合的な取引の 維持、拡大を図るために保有しております。 上記「株式の保有状況」に記載のと おり定量的な保有効果を検証し、保有意 義の妥当性を確認しております。	有
	14,149	10,099		
山崎製パン株式会社	3,238,500	3,238,500	発行体企業グループとの総合的な取引の 維持、拡大を図るために保有しております。 上記「株式の保有状況」に記載のと おり定量的な保有効果を検証し、保有意 義の妥当性を確認しております。	有
	12,698	5,194		
京成電鉄株式会社	1,879,585	1,879,585	発行体企業グループとの総合的な取引の 維持、拡大を図るために保有しております。 上記「株式の保有状況」に記載のと おり定量的な保有効果を検証し、保有意 義の妥当性を確認しております。	有
	11,576	7,659		
住友不動産株式会社	1,006,900	1,006,900	総合的な取引の維持、拡大のみならず、 営業地域内の不動産開発案件、住宅ロー ン案件等における連携関係を強化するた めに保有しております。上記「株式の保 有状況」に記載のとおり定量的な保有効 果を検証し、保有意義の妥当性を確認し ております。	有
	5,836	3,002		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由（注１）	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
昭和産業株式会社	1,542,205	1,542,205	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	5,397	3,912		
新日本建設株式会社	2,445,808	2,445,808	総合的な取引の維持、拡大のみならず、営業地域内の不動産開発案件、住宅ローン案件等における連携関係を強化するために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	3,998	2,289		
マブチモーター株式会社	1,174,800	587,400	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	3,260	2,264		
株式会社ニチレイ	757,575	757,575	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	3,138	2,033		
東洋合成工業株式会社	298,100	298,100	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	2,870	2,682		
株式会社武蔵野銀行	925,000	925,000	「千葉・武蔵野アライアンス」による業務提携を通じて、商品・サービスの高度化によるトップライン収益の拡大や、バックオフィス業務の共同化等によるコスト削減を実現するため、戦略的に保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	2,729	2,055		
K&Oエナジーグループ株式会社	709,479	709,479	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	2,337	1,497		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由（注１）	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	3,000,000	3,000,000	「千葉・横浜パートナーシップ」による業務提携を通じて、法人部門、個人部門、人材育成における連携施策を実施し、各々の営業エリアのお客さまに高度なサービス・商品を提供していくため、戦略的に保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	2,309	1,464		
東日本旅客鉄道株式会社	780,000	260,000	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	2,276	1,907		
株式会社ウェザーニューズ	360,000	360,000	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	1,843	2,383		
岩谷産業株式会社	212,309	212,309	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,813	1,229		
スターツコーポレーション株式会社	468,000	468,000	総合的な取引の維持、拡大のみならず、営業地域内の不動産開発案件、住宅ローン案件等における連携関係を強化するために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,595	1,190		
JFEホールディングス株式会社	610,042	610,042	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	1,549	1,024		
戸田建設株式会社	1,379,840	1,379,840	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,410	953		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由（注１）	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社フジクラ	588,800	588,800	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,341	552		
北越コーポレーション株式会社	690,378	690,378	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,328	612		
小池酸素工業株式会社	199,399	（注２）＊	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,316	（注２）＊		
日本郵船株式会社	300,000	300,000	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	1,221	926		
三菱倉庫株式会社	243,898	243,898	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,213	758		
サッポロホールディングス株式会社	200,000	200,000	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	1,206	681		
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	270,020	270,020	「ＴＳＵＢＡＳＡアライアンス」による業務提携を通じて、システム・事務の共同化、相続関連業務やシンジケートローン組成といった営業面での協力等、広範囲にわたる連携強化を進めていくため、戦略的に保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	1,204	780		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由（注１）	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社群馬銀行	1,366,000	1,366,000	「ＴＳＵＢＡＳＡアライアンス」による 業務提携を通じて、システム・事務の共 同化、相続関連業務やシンジケートロー ン組成といった営業面での協力等、広範 囲にわたる連携強化を進めていくため、 戦略的に保有しております。上記「株式 の保有状況」に記載のとおり定量的な保 有効果を検証し、保有意義の妥当性を確 認しております。	無
	1,199	605		
レンゴー株式会社	1,000,276	1,000,276	発行体企業グループとの総合的な取引の 維持、拡大を図るために保有しておりま す。上記「株式の保有状況」に記載のと おり定量的な保有効果を検証し、保有意 義の妥当性を確認しております。	有
	1,170	859		
出光興産株式会社	1,028,000	205,600	発行体企業グループとの総合的な取引の 維持、拡大を図るために保有しておりま す。上記「株式の保有状況」に記載のと おり定量的な保有効果を検証し、保有意 義の妥当性を確認しております。株式数 の増加は株式分割によるものです。	無
	1,071	596		
若築建設株式会社	292,242	292,242	発行体企業グループとの総合的な取引の 維持、拡大を図るために保有しておりま す。上記「株式の保有状況」に記載のと おり定量的な保有効果を検証し、保有意 義の妥当性を確認しております。	無
	1,053	1,116		
伊藤忠商事株式会社	161,700	161,700	発行体企業グループとの総合的な取引の 維持、拡大を図るために保有しておりま す。上記「株式の保有状況」に記載のと おり定量的な保有効果を検証し、保有意 義の妥当性を確認しております。	無
	1,045	695		
双葉電子工業株式会 社	1,857,850	1,857,850	発行体企業グループとの総合的な取引の 維持、拡大を図るために保有しておりま す。上記「株式の保有状況」に記載のと おり定量的な保有効果を検証し、保有意 義の妥当性を確認しております。	有
	954	966		
株式会社東邦銀行	2,605,000	2,605,000	「ＴＳＵＢＡＳＡアライアンス」による 業務提携を通じて、システム・事務の共 同化、相続関連業務やシンジケートロー ン組成といった営業面での協力等、広範 囲にわたる連携強化を進めていくため、 戦略的に保有しております。上記「株式 の保有状況」に記載のとおり定量的な保 有効果を検証し、保有意義の妥当性を確 認しております。	有
	937	565		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由（注１）	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社ちゅうぎん フィナンシャルグル ープ	648,000	648,000	「ＴＳＵＢＡＳＡアライアンス」による 業務提携を通じて、システム・事務の共 同化、相続関連業務やシンジケートロー ン組成といった営業面での協力等、広範 囲にわたる連携強化を進めていくため、 戦略的に保有しております。上記「株式 の保有状況」に記載のとおり定量的な保 有効果を検証し、保有意義の妥当性を確 認しております。	有
	851	576		
宮地エンジニアリン ググループ株式会社	183,000	（注２）＊	発行体企業グループとの総合的な取引の 維持、拡大を図るために保有しておりま す。上記「株式の保有状況」に記載のと おり定量的な保有効果を検証し、保有意 義の妥当性を確認しております。	有
	802	（注２）＊		
ユアサ・フナショク 株式会社	223,338	223,338	発行体企業グループとの総合的な取引の 維持、拡大を図るために保有しておりま す。上記「株式の保有状況」に記載のと おり定量的な保有効果を検証し、保有意 義の妥当性を確認しております。	有
	795	620		
三菱マテリアル株式 会社	268,100	268,100	発行体企業グループとの総合的な取引の 維持、拡大を図るために保有しておりま す。上記「株式の保有状況」に記載のと おり定量的な保有効果を検証し、保有意 義の妥当性を確認しております。	無
	782	578		
日本製鉄株式会社	161,167	161,167	発行体企業グループとの総合的な取引の 維持、拡大を図るために保有しておりま す。上記「株式の保有状況」に記載のと おり定量的な保有効果を検証し、保有意 義の妥当性を確認しております。	無
	591	502		
蔵王産業株式会社	230,000	230,000	発行体企業グループとの総合的な取引の 維持、拡大を図るために保有しておりま す。上記「株式の保有状況」に記載のと おり定量的な保有効果を検証し、保有意 義の妥当性を確認しております。	無
	587	518		
イオンフィナンシャ ルサービス株式会社	379,491	（注２）＊	発行体企業グループとの総合的な取引の 維持、拡大を図るために保有しておりま す。上記「株式の保有状況」に記載のと おり定量的な保有効果を検証し、保有意 義の妥当性を確認しております。	有
	532	（注２）＊		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由（注１）	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三井化学株式会社	114,577	（注２）＊	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	496	（注２）＊		
鹿島建設株式会社	154,381	（注２）＊	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	482	（注２）＊		
スターゼン株式会社	160,000	（注２）＊	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	453	（注２）＊		
南総通運株式会社	320,000	（注２）＊	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	347	（注２）＊		
イチカワ株式会社	174,457	（注２）＊	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	333	（注２）＊		
太平電業株式会社	66,550	（注２）＊	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	306	（注２）＊		
ミニストップ株式会社	195,675	（注２）＊	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	298	（注２）＊		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由（注１）	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
石井食品株式会社	833,000	（注２）＊	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	283	（注２）＊		
株式会社三井E＆S	122,700	（注２）＊	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	234	（注２）＊		
株式会社エヌアイデー	101,700	（注２）＊	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	208	（注２）＊		
サンコーテクノ株式会社	120,000	（注２）＊	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	183	（注２）＊		
飯田グループホールディングス株式会社	91,200	（注２）＊	総合的な取引の維持、拡大のみならず、営業地域内の不動産開発案件、住宅ローン案件等における連携関係を強化するために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	181	（注２）＊		
太平洋セメント株式会社	50,187	（注２）＊	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	176	（注２）＊		
株式会社オオバ	170,000	（注２）＊	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	175	（注２）＊		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由（注１）	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本航空株式会社	60,000	（注２）＊	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	175	（注２）＊		
科研製薬株式会社	50,125	（注２）＊	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	無
	173	（注２）＊		
上新電機株式会社	70,000	（注２）＊	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	162	（注２）＊		
株式会社西島製作所	55,000	（注２）＊	発行体企業グループとの総合的な取引の維持、拡大を図るために保有しております。上記「株式の保有状況」に記載のとおり定量的な保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
	156	（注２）＊		
株式会社ケーヨー	（注２）－	2,620,365	（注２）－	（注２）－
	（注２）－	2,206		
株式会社キッツ	（注２）－	520,000	（注２）－	（注２）－
	（注２）－	482		

（注）１．定量的な保有効果については、取引先との取引内容に関わるため記載しておりません。

- ２．「－」は、当事業年度末時点で、当該銘柄を保有していないことを示しており、「保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」および「当行の株式の保有の有無」については、記載を省略しております。「＊」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
—	—	—	—	—
	—	—		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的の株式のうち、政策保有目的から純投資目的へ保有目的を変更した株式については、市場環境のほか、売却時に想定される売却益（キャピタルゲイン）や当該株式から得られる配当収入（インカムゲイン）が当行全体の利益計画に与える影響等も勘案しつつ、取引先等と具体的な売却時期の協議を行った上で、順次売却を進める方針です。また、政策保有目的から純投資目的に保有目的を変更した株式の保有及び売却の状況等については、取締役会において検証を行っております。

かかる方針の下、当行では、純投資目的である株式の売却を進めた結果、当事業年度は、6銘柄について全株売却済となり、4,410百万円の売却益を計上しました。一方、政策保有目的の株式であったもののうち、当該目的での保有意義が認められない25銘柄について、投資株式の区分を純投資目的の株式に変更したため、銘柄数は42銘柄、貸借対照表計上額の合計額は135,623百万円となっております。

これらの純投資目的の株式については、いずれも上記①に記載の当行における投資株式の区分の基準及び考え方にに基づき分類され、保有しているものです。

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	42	135,623	23	40,232
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
上場株式	2,930	4,410	94,612
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
—	—	—

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
三井不動産株式会社	12, 553, 335	20, 681
三菱地所株式会社	5, 515, 650	15, 358
信越化学工業株式会社	1, 726, 750	11, 368
東京海上ホールディングス株式会社	1, 007, 265	4, 737
株式会社京葉銀行	6, 106, 623	4, 653
日清食品ホールディングス株式会社	990, 594	4, 160
アサヒグループホールディングス株式会社	500, 020	2, 791
大和ハウス工業株式会社	577, 900	2, 616
住友林業株式会社	475, 329	2, 335
東急不動産ホールディングス株式会社	1, 366, 910	1, 706
株式会社サイゼリヤ	311, 885	1, 652
DOWAホールディングス株式会社	275, 000	1, 465
野村ホールディングス株式会社	1, 181, 195	1, 154
日本電子株式会社	169, 500	1, 060
住友化学株式会社	2, 945, 800	997
エスビー食品株式会社	220, 110	970
フジテック株式会社	220, 000	834
住友電気工業株式会社	352, 000	826
大日精化工業株式会社	180, 000	537
東亜建設工業株式会社	400, 000	487
三協フロンテア株式会社	83, 952	356
東京センチュリー株式会社	200, 000	317
株式会社内田洋行	44, 999	314
TOPPANホールディングス株式会社	80, 325	311
丸藤シートパイル株式会社	11, 000	32

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準の内容又はその変更等についての意見発信及び普及・コミュニケーションを行う公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、同機構の行う研修への参加を通じて、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	4,065,850	4,689,382
コールローン及び買入手形	335,089	391,822
買現先勘定	※2 17,999	-
債券貸借取引支払保証金	5,446	1,950
買入金銭債権	22,612	23,121
特定取引資産	162,444	27,426
金銭の信託	9,279	10,903
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※11 2,576,106	※1, ※2, ※3, ※5, ※11 2,906,067
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6 12,107,066	※3, ※4, ※5, ※6 12,721,829
外国為替	※3, ※4 5,375	※3, ※4 6,084
その他資産	※3, ※5 320,687	※3, ※5 378,746
有形固定資産	※8, ※9 124,473	※8, ※9 123,612
建物	55,126	53,031
土地	※7 62,461	※7 62,184
建設仮勘定	1,027	2,004
その他の有形固定資産	5,856	6,392
無形固定資産	14,222	14,633
ソフトウェア	11,272	10,668
その他の無形固定資産	2,950	3,964
退職給付に係る資産	18,578	28,707
繰延税金資産	3,088	3,128
支払承諾見返	※3 31,822	※3 27,565
貸倒引当金	△32,260	△31,087
資産の部合計	19,787,882	21,323,895
負債の部		
預金	※5 15,408,192	※5 15,927,766
譲渡性預金	495,748	379,526
コールマネー及び売渡手形	810,859	1,499,383
売現先勘定	※5 17,160	※5 44,481
債券貸借取引受入担保金	※5 337,074	※5 203,429
特定取引負債	18,618	21,450
借入金	※5 1,206,808	※5 1,523,260
外国為替	724	1,171
社債	※10 110,038	※10 120,792
信託勘定借	13,439	15,564
その他負債	237,725	305,193
退職給付に係る負債	4,476	688
役員退職慰労引当金	160	192
睡眠預金払戻損失引当金	910	637
ポイント引当金	838	790
特別法上の引当金	24	24
繰延税金負債	21,742	60,070
再評価に係る繰延税金負債	※7 10,402	※7 10,401
支払承諾	31,822	27,565
負債の部合計	18,726,767	20,142,392

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,146	122,185
利益剰余金	755,517	796,209
自己株式	△62,943	△72,800
株主資本合計	959,789	990,662
その他有価証券評価差額金	83,907	159,893
繰延ヘッジ損益	10,408	16,279
土地再評価差額金	※7 9,921	※7 9,929
退職給付に係る調整累計額	△2,911	4,738
その他の包括利益累計額合計	101,326	190,840
純資産の部合計	1,061,115	1,181,503
負債及び純資産の部合計	19,787,882	21,323,895

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	278,377	310,742
資金運用収益	169,575	198,583
貸出金利息	114,046	131,529
有価証券利息配当金	44,035	49,166
コールローン利息及び買入手形利息	5,467	8,859
買現先利息	0	0
債券貸借取引受入利息	1	1
預け金利息	3,704	4,366
その他の受入利息	2,319	4,659
信託報酬	122	93
役務取引等収益	60,106	63,127
特定取引収益	1,995	1,438
その他業務収益	7,615	7,239
その他経常収益	38,961	40,260
貸倒引当金戻入益	1,352	-
償却債権取立益	3,462	1,576
その他の経常収益	※1 34,146	※1 38,684
経常費用	191,394	220,480
資金調達費用	33,056	65,937
預金利息	8,228	20,518
譲渡性預金利息	4,713	8,630
コールマネー利息及び売渡手形利息	△85	393
売現先利息	538	2,331
債券貸借取引支払利息	3,764	10,304
借用金利息	1,308	3,035
社債利息	2,027	2,121
その他の支払利息	12,560	18,601
役務取引等費用	19,744	22,262
その他業務費用	22,448	6,870
営業経費	※2 88,982	※2 92,225
その他経常費用	27,162	33,184
貸倒引当金繰入額	-	231
その他の経常費用	※3 27,162	※3 32,952
経常利益	86,983	90,262
特別利益	90	958
固定資産処分益	90	958
特別損失	403	552
固定資産処分損	262	192
減損損失	140	359
税金等調整前当期純利益	86,670	90,668
法人税、住民税及び事業税	21,611	28,847
法人税等調整額	4,781	△619
法人税等合計	26,393	28,227
当期純利益	60,276	62,440
親会社株主に帰属する当期純利益	60,276	62,440

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	60,276	62,440
その他の包括利益	※1 △29,344	※1 89,506
その他有価証券評価差額金	△30,648	75,886
繰延ヘッジ損益	5,209	5,870
退職給付に係る調整額	△4,070	7,649
持分法適用会社に対する持分相当額	164	99
包括利益	30,932	151,946
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,932	151,946

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,069	122,134	714,455	△53,108	928,550
当期変動額					
剰余金の配当			△19,084		△19,084
親会社株主に帰属する 当期純利益			60,276		60,276
自己株式の取得				△10,005	△10,005
自己株式の処分		12		170	182
土地再評価差額金の 取崩			△130		△130
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	12	41,062	△9,835	31,239
当期末残高	145,069	122,146	755,517	△62,943	959,789

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	114,391	5,198	9,791	1,159	130,541	1,059,091
当期変動額						
剰余金の配当						△19,084
親会社株主に帰属する 当期純利益						60,276
自己株式の取得						△10,005
自己株式の処分						182
土地再評価差額金の 取崩						△130
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△30,483	5,209	130	△4,070	△29,214	△29,214
当期変動額合計	△30,483	5,209	130	△4,070	△29,214	2,024
当期末残高	83,907	10,408	9,921	△2,911	101,326	1,061,115

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,069	122,146	755,517	△62,943	959,789
当期変動額					
剰余金の配当			△21,740		△21,740
親会社株主に帰属する 当期純利益			62,440		62,440
自己株式の取得				△10,015	△10,015
自己株式の処分		38		158	197
土地再評価差額金の 取崩			△7		△7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	38	40,691	△9,856	30,873
当期末残高	145,069	122,185	796,209	△72,800	990,662

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	83,907	10,408	9,921	△2,911	101,326	1,061,115
当期変動額						
剰余金の配当						△21,740
親会社株主に帰属する 当期純利益						62,440
自己株式の取得						△10,015
自己株式の処分						197
土地再評価差額金の 取崩						△7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	75,985	5,870	7	7,649	89,514	89,514
当期変動額合計	75,985	5,870	7	7,649	89,514	120,387
当期末残高	159,893	16,279	9,929	4,738	190,840	1,181,503

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	86,670	90,668
減価償却費	9,439	9,676
減損損失	140	359
持分法による投資損益 (△は益)	△341	△462
貸倒引当金の増減 (△)	△2,985	△1,173
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△2,002	△10,128
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,743	△3,787
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7	32
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△385	△273
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	91	△47
資金運用収益	△169,575	△198,583
資金調達費用	33,056	65,937
有価証券関係損益 (△)	10,961	△5,323
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△119	△105
為替差損益 (△は益)	△71	△187
固定資産処分損益 (△は益)	172	△765
特定取引資産の純増 (△) 減	△23,686	135,018
特定取引負債の純増減 (△)	8,169	2,832
貸出金の純増 (△) 減	△460,345	△614,763
預金の純増減 (△)	636,989	519,574
譲渡性預金の純増減 (△)	△57,210	△116,221
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△129,924	316,452
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△2,316	△3,237
コールローン等の純増 (△) 減	△187,226	△39,241
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△5,446	3,495
コールマネー等の純増減 (△)	132,297	715,843
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	74,526	△133,644
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	595	△709
外国為替 (負債) の純増減 (△)	148	446
信託勘定借の純増減 (△)	4,556	2,124
資金運用による収入	159,453	191,626
資金調達による支出	△29,796	△63,914
その他	△87,922	△51,578
小計	1,662	809,940
法人税等の支払額	△22,046	△22,069
営業活動によるキャッシュ・フロー	△20,384	787,870

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,219,533	△968,637
有価証券の売却による収入	936,016	609,227
有価証券の償還による収入	205,547	234,054
金銭の信託の増加による支出	△3,000	△6,900
金銭の信託の減少による収入	3,600	5,404
有形固定資産の取得による支出	△6,531	△4,617
有形固定資産の売却による収入	93	1,002
無形固定資産の取得による支出	△4,685	△5,539
投資活動によるキャッシュ・フロー	△88,492	△136,006
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△19,084	△21,740
自己株式の取得による支出	△10,005	△10,015
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,090	△31,756
現金及び現金同等物に係る換算差額	71	187
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△137,895	620,295
現金及び現金同等物の期首残高	4,183,054	4,045,159
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,045,159	※1 4,665,454

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

ちばぎんコンピューターサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 6社

主要な会社名

ちばぎんコンピューターサービス株式会社

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 12社

主要な会社名

ひまわりG2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。なお、当連結会計年度に、ひまわりグリーンエナジー株式会社、千葉中小企業支援ファンド4号投資事業有限責任組合、TSUBASA-AMLセンター株式会社を設立しております。

(4) 持分法非適用の関連会社 7社

主要な会社名

千葉・武蔵野アライアンス株式会社

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。なお、株式会社オニオン新聞社は株式取得により、当連結会計年度から持分法非適用の関連会社に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行及び連結子会社の建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,662百万円（前連結会計年度末は27,936百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカード等の利用により付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ちばぎん証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定

額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

連結子会社の貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

当行では、上記①、②以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

原則として発生年度に全額償却しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	32,260百万円	31,087百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における融資先の将来の業績見通し」であります。業種特性や地域経済動向を踏まえ融資先の実績、財務内容、返済能力等を評価し判断したうえで、貸倒引当金を計上しております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

当該見積りは、千葉県内外の景気動向、不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、取引先企業の経営状況の変動等の予測困難な不確実性の影響を受ける可能性があり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	10,863百万円	11,622百万円
出資金	4,362百万円	4,621百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	9,159百万円	4,356百万円

また、現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	17,998百万円	－百万円

※ 3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16,672百万円	17,692百万円
危険債権額	52,989百万円	50,025百万円
三月以上延滞債権額	190百万円	1,871百万円
貸出条件緩和債権額	43,719百万円	47,632百万円
合計額	113,571百万円	117,222百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	8,165百万円	9,029百万円

※ 5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)
担保に供している資産		
有価証券	1, 001, 636百万円	1, 045, 783百万円
貸出金	1, 182, 829百万円	1, 424, 157百万円
計	2, 184, 466百万円	2, 469, 941百万円
担保資産に対応する債務		
預金	44, 702百万円	38, 390百万円
売現先勘定	17, 160百万円	44, 481百万円
債券貸借取引受入担保金	337, 074百万円	203, 429百万円
借用金	1, 192, 836百万円	1, 505, 634百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。		
	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)
有価証券	3, 230百万円	5, 986百万円
また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、現先差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)
先物取引差入証拠金	6, 523百万円	7, 281百万円
金融商品等差入担保金	108, 965百万円	128, 021百万円
現先差入担保金	一百万円	4, 632百万円
保証金	7, 021百万円	6, 933百万円

※ 6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)
融資未実行残高	2, 455, 370百万円	2, 625, 551百万円
うち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	2, 167, 083百万円	2, 305, 299百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)
総合口座取引における当座貸越未実行残高	767, 777百万円	736, 343百万円

※ 7. 土地の再評価に関する法律（1998年 3 月 31 日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年 3 月 31 日公布政令第119号）第 2 条第 4 号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)
	25, 069百万円	22, 914百万円

※ 8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	96,133百万円	98,369百万円

※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	11,766百万円 (6百万円)	11,737百万円 (一百万円)

※10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
劣後特約付社債	30,000百万円	30,000百万円

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	50,630百万円	42,395百万円

12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
金銭信託	13,440百万円	15,564百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
株式等売却益	9,679百万円	12,293百万円
リース子会社に係る受取リース料	17,449百万円	17,928百万円

※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
給与・手当	37,772百万円	38,347百万円
減価償却費	9,439百万円	9,676百万円

※ 3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
貸出金償却	4,310百万円	7,288百万円
株式等償却	474百万円	1百万円
リース子会社に係るリース原価	15,927百万円	16,445百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△46,043	117,505
組替調整額	2,090	△8,646
税効果調整前	△43,952	108,859
税効果額	13,303	△32,973
その他有価証券評価差額金	△30,648	75,886
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△4,457	△8,284
組替調整額	11,954	16,731
税効果調整前	7,496	8,447
税効果額	△2,286	△2,576
繰延ヘッジ損益	5,209	5,870
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△5,182	10,561
組替調整額	△674	444
税効果調整前	△5,856	11,006
税効果額	1,786	△3,357
退職給付に係る調整額	△4,070	7,649
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	164	99
組替調整額	—	△0
税効果調整前	164	99
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	164	99
その他の包括利益合計	△29,344	89,506

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	815,521	—	—	815,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	815,521	—	—	815,521	
自己株式					
普通株式	78,374	12,819	251	90,941	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	78,374	12,819	251	90,941	

(注) 増加株式数12,819千株は取締役会決議による自己株式の取得による増加12,811千株、譲渡制限付株式の無償取得による増加5千株及び単元未満株式の買取請求による増加1千株であり、減少株式数251千株は譲渡制限付株式の割当による減少251千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,582	13.00	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月7日 取締役会	普通株式	9,501	13.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,868	利益剰余金	15.00	2023年3月31日	2023年6月29日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	815,521	—	—	815,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	815,521	—	—	815,521	
自己株式					
普通株式	90,941	9,380	228	100,093	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	90,941	9,380	228	100,093	

(注) 増加株式数9,380千株は取締役会決議による自己株式の取得による増加9,363千株、譲渡制限付株式の無償取得による増加14千株及び単元未満株式の買取請求による増加3千株であり、減少株式数228千株は譲渡制限付株式の割当による減少228千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,868	15.00	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	10,872	15.00	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,162	利益剰余金	17.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	4,065,850百万円	4,689,382百万円
預け金 (日銀預け金を除く)	△20,691百万円	△23,928百万円
現金及び現金同等物	4,045,159百万円	4,665,454百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	222	241
1年超	509	345
合計	732	587

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務に加え、有価証券投資などのマーケット業務を行っています。

預金を中心に調達した資金を、主として県内の事業者に対する貸出金及び個人向け住宅ローン、また有価証券投資などで運用しております。これらの資産・負債を総合的に管理し、市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、ALM委員会を中心としたALM管理体制を構築しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として県内の事業者に対する貸出金及び個人向け住宅ローンであり、顧客の財務状況の悪化などによってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、及びマーケット（金利・価格・為替）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

金融負債は、主として県内の個人預金であり、流動性預金、定期性預金で構成されておりますが、一定の環境の下で予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクに晒されています。

貸出等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されていますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

外貨建ての資産と負債には、ポジションのミスマッチが存在しており、為替の変動リスクに晒されていますが、一部は通貨スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

デリバティブ取引は、顧客の多様な運用・調達ニーズへの対応、資産・負債のリスクコントロール手段及びトレーディング(短期的な売買差益獲得)を主な目的として利用しています。資産・負債のリスクコントロール手段として、金利変動リスク・ヘッジ及び為替変動リスク・ヘッジを行っており、当該取引はヘッジ会計を適用しています。金利変動リスク・ヘッジは、主に貸出金をヘッジ対象、金利スワップ取引等をヘッジ手段としています。為替変動リスク・ヘッジは、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段としています。デリバティブ取引は、他の市場性取引と同様に、市場リスク、信用リスクに晒されています。

一部の連結子会社では、リース債権、割賦債権等を保有しています。当該金融商品は、金利の変動リスク、信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクに対しては、「資産自己査定制度」により、適正な償却・引当を実施するとともに、「内部格付制度」を中心に、厳正な信用リスク管理体制を構築し、個別与信管理と与信ポートフォリオ管理を行っています。組織面では、審査・管理部門（企業サポート部等）及び与信部門（営業店等）から組織・業務が独立した「コンプライアンス・リスク統括部」が、信用リスク管理部署として信用リスク全体を統括管理するなど、牽制が働く体制としています。また、「信用リスク管理委員会」は、信用リスク管理方針の検討などを行い、貸出資産の健全性確保に努めています。なお、具体的な信用リスク管理の方法は以下の通りです。

〈個別与信管理〉

個別案件の審査は、与信の基本原則（安全性・収益性・流動性・成長性・公共性）のもと、営業店及び「企業サポート部」を中心に、審査基準に従った厳正な審査を行っています。また、経営改善が必要なお客さまの支援および破綻先などの整理回収活動を行っています。こうした事前の審査および事後の管理をとおして優良な貸出資産の積み上げと損失の極小化を図っています。

〈与信ポートフォリオ管理〉

与信ポートフォリオ管理とは、個別与信が特定の国や業種に集中することなどにより、一時に大きな損失を被るリスクを管理していくものです。「コンプライアンス・リスク統括部」では、国別・業種別・格付別などのさまざまな角度から信用リスクの状況を把握し、与信上限額の設定など必要な対策を講じることにより、与信ポートフォリオの健全性向上に努めています。

② 市場リスクの管理

市場リスクに対しては、「リスク上限管理」を中心に、厳正な市場リスク管理体制を構築しています。組織面では、市場リスク管理部署である「コンプライアンス・リスク統括部」を、取引執行部署である「市場営業部・海外店」や業務管理部署である「市場業務部」から独立した組織とし、相互に牽制する体制としています。「ALM委員会」では、市場リスクの状況を踏まえた当行の資産・負債の総合管理に係る諸施策を検討しています。なお、「リスク上限管理」の方法は以下の通りです。

〈リスク上限管理〉

有価証券や預貸金などの金融商品については、市場リスクを一定の範囲にコントロールするため、リスク量に上限を設け管理しています。また、取引や商品のリスク特性を踏まえ、より具体的な管理指標として、運用残高、平均残存期間、10BPV、評価損益等にも上限を設け、市場リスクの拡大防止に努めています。トレーディング取引についても、ポジション、損失に上限を設定し、厳正な管理をしています。

〈市場リスクに係る定量的情報〉

(ア) バンキング勘定の金融商品

その他有価証券や預貸金などのバンキング取引のリスク量の算定にあたっては、分散・共分散法（保有期間1年、信頼水準99.9%、観測期間1年）によるVaR（想定最大損失額）を採用しており、金利と株価の変動における相関を考慮しています。但し、市場性資金取引などの一部の取引においては、保有期間10日のVaRを採用しています。これらのVaRはリスク上限管理に利用しています。2024年3月31日現在における当行のバンキング取引のVaRは222,563百万円（2023年3月31日現在238,000百万円）です。なお、仮に、信頼水準を99%とした場合のVaRは171,908百万円（2023年3月31日現在182,989百万円）です。

(イ) トレーディング勘定の金融商品

売買目的有価証券、デリバティブなどのトレーディング取引のリスク量の算定にあたっては、分散・共分散法（保有期間10日、信頼水準99.9%、観測期間1年）によるVaRを採用しています。これらのVaRはリスク上限管理に利用しています。2024年3月31日現在における当行のトレーディング取引のVaRは70百万円（2023年3月31日現在130百万円）です。なお、仮に、信頼水準を99%とした場合のVaRは53百万円（2023年3月31日現在98百万円）です。

(ウ) VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動を利用し一定の発生確率の下での損失額を統計的に計測したものであるため、通常では考えられないほどのストレス的な市場環境下でのリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

流動性リスクに対しては、「限度枠管理」を中心に、厳正な流動性リスク管理体制を構築しています。組織面では、流動性リスク管理部署である「コンプライアンス・リスク統括部」を、資金繰り管理部署である「市場営業部」から独立した組織とし、相互に牽制する体制としています。「ALM委員会」では、流動性リスクの状況を踏まえた当行の資産・負債の総合管理に係る諸施策を検討しています。また、万が一、資金繰りに重要な影響を及ぼす事象が発生した場合には、速やかに頭取を委員長とする対策会議を開催し、今後の対応方針を協議する態勢としています。

なお、「限度枠管理」の方法は以下のとおりです。

〈限度枠管理〉

国債などの換金性の高い流動資産については、予期せぬ資金の流出に備え、最低保有額を設定して管理しています。インターバンク市場などからの資金調達については、当行の調達力の範囲内で安定的な資金繰りを行うため、調達限度枠を設定して管理しています。

④ 統合リスクの管理

「リスク資本配賦制度」を中心に、厳正な統合リスク管理体制を構築しています。統合的リスク管理部署である「コンプライアンス・リスク統括部」は、信用リスク、市場リスクなどのリスクを一元的に把握するほか、ストレス・テストの実施により、リスクに対する自己資本の充実度を検証しています。取締役会は、その結果を定期的にモニタリングし、必要に応じ対応策の検討を行う態勢としています。なお、「リスク資本配賦制度」による管理方法は以下のとおりです。

〈リスク資本配賦制度〉

「リスク資本配賦制度」とは、経営体力である自己資本の範囲内で国内営業部門・市場部門などの部門別にリスク資本（許容リスク量）をあらかじめ配賦し、その範囲にリスクをコントロールして管理する方法です。

これにより、当行全体の健全性を確保したうえで、各部門が収益性の向上や効率的な資本の活用を図るなどのリスク・リターンを意識した業務運営を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、特定取引資産・負債（デリバティブ取引を除く）、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。その他、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額（*1）
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,385	9,204	△181
その他有価証券	2,511,774	2,511,774	—
(2) 貸出金	12,107,066		
貸倒引当金（*2）	△30,110		
	12,076,956	12,159,094	82,138
資産計	14,598,116	14,680,073	81,956
(1) 預金	15,408,192	15,408,214	△21
(2) 譲渡性預金	495,748	495,748	—
(3) 借入金	1,206,808	1,198,814	7,993
負債計	17,110,748	17,102,777	7,971
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,856	2,856	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*4）	10,886	10,886	—
デリバティブ取引計	13,743	13,743	—

（*1）差額欄は評価損益を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*4）ヘッジ対象である貸出金、有価証券等の金利、為替の変動リスクを減殺する目的でヘッジ手段として指定した金利スワップ・通貨スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額（*1）
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,031	2,996	△35
その他有価証券	2,837,779	2,837,779	—
(2) 貸出金	12,721,829		
貸倒引当金（*2）	△29,260		
	12,692,569	12,741,699	49,130
資産計	15,533,380	15,582,475	49,095
(1) 預金	15,927,766	15,927,626	140
(2) 譲渡性預金	379,526	379,526	—
(3) 借入金	1,523,260	1,502,931	20,328
負債計	17,830,553	17,810,085	20,468
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,496	3,496	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*4）	19,591	19,591	—
デリバティブ取引計	23,087	23,087	—

（*1）差額欄は評価損益を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*4）ヘッジ対象である貸出金、有価証券等の金利、為替の変動リスクを減殺する目的でヘッジ手段として指定した金利スワップ・通貨スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式 (*1) (*2)	15,636	16,386
組合出資金 (*3) (*4)	39,309	48,869
合 計	54,946	65,256

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について38百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 当連結会計年度において、組合出資金について586百万円減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	179,531	455,032	337,664	162,762	237,245	747,193
満期保有目的の債券	6,676	2,670	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	172,854	452,361	337,664	162,762	237,245	747,193
うち国債	10,000	50,000	—	—	—	235,000
地方債	32,432	76,286	52,338	36,827	107,509	4,665
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	29,240	97,644	63,124	18,726	20,400	282,499
貸出金 (*)	1,716,269	1,967,987	1,436,752	1,073,401	1,150,380	3,753,288
合計	1,895,801	2,423,020	1,774,416	1,236,164	1,387,625	4,500,482

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの及び期間の定めのないもの1,008,986百万円は含めておりません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	208,993	420,974	533,894	256,387	116,930	826,597
満期保有目的の債券	1,514	1,514	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	207,479	419,460	533,894	256,387	116,930	826,597
うち国債	5,000	15,000	205,000	—	500	215,000
地方債	46,169	65,974	16,984	94,082	42,396	3,212
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	43,839	81,438	60,781	22,156	7,900	273,707
貸出金 (*)	1,772,102	2,047,389	1,607,111	1,163,782	1,168,724	3,872,223
合計	1,981,095	2,468,363	2,141,005	1,420,169	1,285,654	4,698,821

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの及び期間の定めのないもの1,090,496百万円は含めておりません。

(注3) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	14,664,978	690,111	37,462	4,863	10,777	—
譲渡性預金	495,748	—	—	—	—	—
合計	15,160,726	690,111	37,462	4,863	10,777	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	15,184,118	666,424	51,473	4,961	20,788	—
譲渡性預金	379,526	—	—	—	—	—
合計	15,563,645	666,424	51,473	4,961	20,788	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（*1）				
其他有価証券				
国債	284,858	—	—	284,858
地方債	—	308,074	—	308,074
社債	—	449,657	52,457	502,115
株式	254,830	—	—	254,830
外国債券	79,542	514,924	—	594,467
その他	59,442	479,191	—	538,633
資産計	678,673	1,751,848	52,457	2,482,979
デリバティブ取引（*2）				
金利関連	—	17,309	—	17,309
通貨関連	—	(2,865)	(700)	(3,566)
株式関連	—	—	—	—
債券関連	0	—	—	0
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
デリバティブ取引計	0	14,443	(700)	13,743

（*1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は28,794百万円であります。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（*1）				
その他有価証券				
国債	420,373	—	—	420,373
地方債	—	265,529	—	265,529
社債	—	427,958	44,526	472,485
株式	347,375	—	—	347,375
外国債券	151,604	586,419	—	738,024
その他	69,864	492,587	—	562,451
資産計	989,218	1,772,495	44,526	2,806,240
デリバティブ取引（*2）				
金利関連	—	28,898	—	28,898
通貨関連	—	(6,037)	228	(5,809)
株式関連	—	—	—	—
債券関連	(0)	—	—	(0)
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
デリバティブ取引計	(0)	22,860	228	23,087

（*1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は31,538百万円であります。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
その他	—	9,204	—	9,204
貸出金	—	—	12,159,094	12,159,094
資産計	—	9,204	12,159,094	12,168,298
預金	—	15,408,214	—	15,408,214
譲渡性預金	—	495,748	—	495,748
借入金	—	1,186,244	12,570	1,198,814
負債計	—	17,090,206	12,570	17,102,777

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
その他	—	2,996	—	2,996
貸出金	—	—	12,741,699	12,741,699
資産計	—	2,996	12,741,699	12,744,696
預金	—	15,927,626	—	15,927,626
譲渡性預金	—	379,526	—	379,526
借入金	—	1,485,397	17,534	1,502,931
負債計	—	17,792,551	17,534	17,810,085

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金及び譲渡性預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。当該時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、債券先物取引および金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、長期の通貨関連取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区 分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.00%－3.54%	0.08%
デリバティブ取引				
通貨関連取引	オプション 評価モデル	ボラティリティ	8.49%－8.89%	－

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区 分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.00%－3.86%	0.08%
デリバティブ取引				
通貨関連取引	オプション 評価モデル	ボラティリティ	8.55%－10.75%	－

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済の純額
		損益に計上（*1）	その他の包括 利益に計上（*2）	
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	60,741	4	21	△8,310
デリバティブ取引				
通貨関連取引	△527	△173	－	－

	レベル3の時価 への振替	レベル3の時価 からの振替	期末残高	当期の損益に計上し た額のうち連結貸借 対照表日において保 有する金融資産及び 金融負債の評価損益 （*1）
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	－	－	52,457	－
デリバティブ取引				
通貨関連取引	－	－	△700	△173

（*1）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済の純額
		損益に計上（*1）	その他の包括 利益に計上（*2）	
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	52,457	△27	△67	△7,835
デリバティブ取引				
通貨関連取引	△700	928	—	—

	レベル3の時価 への振替	レベル3の時価 からの振替	期末残高	当期の損益に計上し た額のうち連結貸借 対照表日において保 有する金融資産及び 金融負債の評価損益 （*1）
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	—	—	44,526	—
デリバティブ取引				
通貨関連取引	—	—	228	928

（*1）連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（3）時価の評価プロセスの説明

当行グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、TONAやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

ボラティリティ

ボラティリティとは、一定期間における変数の予想変化の尺度であります。一部の金融商品は、ボラティリティの上昇から利益を得、他の金融商品は、ボラティリティの低下から利益を得ます。一般に、ボラティリティの著しい上昇（低下）は、オプション価格の著しい上昇（下落）を生じさせ、オプションの買いポジションである場合には、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

(有価証券関係)

※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	△86	△24

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	9,385	9,204	△181
	うち外国債券	9,385	9,204	△181
	小計	9,385	9,204	△181
合計		9,385	9,204	△181

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	3,031	2,996	△35
	うち外国債券	3,031	2,996	△35
	小計	3,031	2,996	△35
合計		3,031	2,996	△35

3. その他有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	242,735	72,987	169,748
	債券	420,949	416,220	4,729
	国債	176,420	172,125	4,295
	地方債	130,713	130,475	237
	短期社債	—	—	—
	社債	113,816	113,619	196
	その他	310,136	285,162	24,974
	うち外国債券	90,277	89,566	710
	小計	973,822	774,369	199,452
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	12,095	14,202	△2,106
	債券	674,098	690,282	△16,184
	国債	108,437	110,625	△2,188
	地方債	177,361	180,337	△2,975
	短期社債	—	—	—
	社債	388,298	399,319	△11,020
	その他	851,759	912,937	△61,178
	うち外国債券	504,189	534,920	△30,730
	小計	1,537,952	1,617,422	△79,469
合計		2,511,774	2,391,792	119,982

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	343,875	79,163	264,712
	債券	237,452	236,810	641
	国債	172,102	171,590	511
	地方債	28,885	28,868	16
	短期社債	—	—	—
	社債	36,464	36,350	113
	その他	440,525	387,133	53,392
	うち外国債券	125,890	122,813	3,077
	小計	1,021,853	703,107	318,746
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,499	4,116	△616
	債券	920,936	949,143	△28,207
	国債	248,271	254,201	△5,930
	地方債	236,643	240,353	△3,709
	短期社債	—	—	—
	社債	436,021	454,588	△18,567
	その他	899,060	960,167	△61,107
	うち外国債券	612,134	647,538	△35,403
	小計	1,823,496	1,913,427	△89,931
合計		2,845,349	2,616,534	228,815

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）のいずれも、該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	15,116	8,472	0
債券	460,107	233	3,779
国債	385,126	228	2,060
地方債	53,693	—	937
短期社債	—	—	—
社債	21,286	4	781
その他	225,172	3,423	17,564
うち外国債券	146,548	292	14,556
合計	700,395	12,128	21,343

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	14,736	10,735	0
債券	290,792	397	172
国債	279,012	395	171
地方債	9,390	0	1
短期社債	—	—	—
社債	2,389	0	—
その他	131,611	2,177	6,005
うち外国債券	76,259	30	4,708
合計	437,140	13,309	6,178

6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）のいずれも、該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として連結会計年度末日の市場価格等。以下同じ。）が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は438百万円（うち株式436百万円、社債1百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は社債33百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日)及び当連結会計年度(2024年3月31日)のいずれも、該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日)及び当連結会計年度(2024年3月31日)のいずれも、該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	9,279	9,279	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	10,903	10,879	24	24	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	119,868
その他有価証券	119,868
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	36,658
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	83,209
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	697
その他有価証券評価差額金	83,907

当連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	228,727
その他有価証券	228,703
その他の金銭の信託	24
(△)繰延税金負債	69,631
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	159,095
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	797
その他有価証券評価差額金	159,893

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,219,089	1,003,057	△8,881	△8,881
	受取変動・支払固定	1,145,682	928,740	11,712	11,712
	受取変動・支払変動	134,700	126,800	104	104
	金利オプション				
	売建	860	860	△4	△4
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	380	310	△3	△3
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	2,928	2,928

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,037,477	858,978	△17,514	△17,514
	受取変動・支払固定	974,270	799,700	20,043	20,043
	受取変動・支払変動	192,800	161,150	81	81
	金利オプション				
	売建	860	—	△2	△2
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	410	360	△5	△5
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	2,602	2,602

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	84,806	38,877	51	51
	為替予約				
	売建	74,733	—	2,475	2,475
	買建	66,577	—	△2,103	△2,103
	通貨オプション				
	売建	594,609	—	△47,425	4,213
	買建	594,609	—	46,930	1,149
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△72	5,785

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	41,592	22,177	29	29
	為替予約				
	売建	83,033	—	△2,651	△2,651
	買建	76,696	—	2,899	2,899
	通貨オプション				
	売建	659,225	—	△59,810	△9,133
	買建	659,225	—	60,428	15,406
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	894	6,549

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2023年 3月31日) 及び当連結会計年度 (2024年 3月31日) のいずれも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	14,811	—	△0	△0
	買建	1,035	—	1	1
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	581	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△0	△0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日）及び当連結会計年度（2024年3月31日）のいずれも、該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2023年3月31日）及び当連結会計年度（2024年3月31日）のいずれも、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券 (債券)、預金、譲渡性 預金等の有利息の金融資 産・負債			
	受取固定・支払変動		45,400	45,400	355
	受取変動・支払固定		806,761	706,414	14,025
	受取変動・支払変動		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		69,751	55,736	(注) 2.
	受取変動・支払変動		—	—	
合計		—	—	—	14,381

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券 (債券)、預金、譲渡性 預金等の有利息の金融資 産・負債			
	受取固定・支払変動		525,900	495,400	749
	受取変動・支払固定		883,728	801,002	25,545
	受取変動・支払変動		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		93,258	87,429	(注) 2.
	受取変動・支払変動		—	—	
合計		—	—	—	26,295

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証 券、預金、外国為替等	484,012	187,782	△3,494
合計		—	—	—	△3,494

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	742,209	405,131	△6,704
合計		—	—	—	△6,704

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日）及び当連結会計年度（2024年3月31日）のいずれも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日）及び当連結会計年度（2024年3月31日）のいずれも、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び基金型確定給付企業年金制度を設けるとともに、確定拠出制度として、企業型の確定拠出年金制度を設けております。また、当行の退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	80,261	78,789
勤務費用	2,371	2,274
利息費用	160	156
数理計算上の差異の発生額	△654	△179
退職給付の支払額	△4,161	△3,943
過去勤務費用の発生額	811	—
退職給付債務の期末残高	78,789	77,097

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	96,106	92,891
期待運用収益	3,368	3,255
数理計算上の差異の発生額	△5,105	10,381
事業主からの拠出額	1,075	1,109
退職給付の支払額	△2,552	△2,523
年金資産の期末残高	92,891	105,116

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	78,207	76,557
年金資産	△92,891	△105,116
非積立型制度の退職給付債務	△14,684	△28,558
	582	540
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△14,102	△28,018

退職給付に係る負債	4,476	688
退職給付に係る資産	△18,578	△28,707
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△14,102	△28,018

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	2,371	2,274
利息費用	160	156
期待運用収益	△3,368	△3,255
数理計算上の差異の費用処理額	△674	363
過去勤務費用の費用処理額	81	81
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,429	△380

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	△730	81
数理計算上の差異	△5,126	10,925
合計	△5,856	11,006

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	△730	△649
未認識数理計算上の差異	△3,458	7,467
合計	△4,188	6,817

(注) 「未認識過去勤務費用」及び「未認識数理計算上の差異」は、有利差異の場合に正の値で表示しております。

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式	44%	46%
生保一般勘定	15%	13%
債券	41%	41%
その他	0%	0%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度23%、当連結会計年度24%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%
予想昇給率	1.2%～5.8%	1.1%～5.7%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度468百万円、当連結会計年度486百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	15,741百万円	16,631百万円
退職給付に係る負債	5,267	5,532
有価証券償却	923	981
退職給付に係る調整累計額	1,277	—
その他	8,114	8,526
繰延税金資産小計	31,325	31,672
評価性引当額	△1,547	△1,557
繰延税金資産合計	29,778	30,115
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△36,658	△69,631
退職給付に係る資産	△4,791	△5,759
退職給付に係る調整累計額	—	△2,079
その他	△6,982	△9,586
繰延税金負債合計	△48,432	△87,057
繰延税金資産（負債）の純額	△18,654百万円	△56,942百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を有している会社	第一共創建設株式会社	千葉県君津市	0	一般土木建築工事業	被所有 直接0.00	－	資金の貸付	(平均残高) 38	貸出金	46

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を有している会社	第一共創建設株式会社	千葉県君津市	0	一般土木建築工事業	被所有 直接0.00	－	資金の貸付	(平均残高) 71	貸出金	145

取引条件および取引条件の決定方針

資金の貸付については、一般の取引と同様な条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,464円45銭	1,651円46銭
1 株当たり当期純利益	82円52銭	86円53銭

(注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,061,115	1,181,503
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	－	－
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,061,115	1,181,503
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	724,579	715,427

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	60,276	62,440
普通株主に帰属しない金額	百万円	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	60,276	62,440
普通株式の期中平均株式数	千株	730,404	721,598

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回無担保社債 (実質破綻時免除特約 及び劣後特約付)	2014年 8月29日	30,000	30,000 [30,000]	0.91	無	2024年 8月29日
	米ドル建て無担保債	2019年 10月30日	40,031 (299,791千\$)	45,411 (299,923千\$) [45,411]	2.65	無	2024年 10月30日
	米ドル建て無担保債	2021年 9月8日	40,007 (299,611千\$)	45,381 (299,722千\$) [—]	1.35	無	2026年 9月8日
合計	—	—	110,038	120,792 [75,411]	—	—	—

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建社債の金額であります。
2. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	75,411	—	45,381	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,206,808	1,523,260	0.19	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	1,206,808	1,523,260	0.19	2024年4月～2030年 3月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	231,009	11,581	220,081	1,055,479	5,057

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	75,822	152,979	231,809	310,742
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	25,921	49,923	72,514	90,668
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	18,409	34,789	50,129	62,440
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	25.40	48.00	69.27	86.53

- (注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	25.40	22.59	21.25	17.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	4,061,582	4,685,342
現金	88,047	88,023
預け金	3,973,534	4,597,319
コールローン	335,089	391,822
買現先勘定	※2 17,999	-
債券貸借取引支払保証金	5,446	1,950
買入金銭債権	10,982	18,007
特定取引資産	161,660	26,519
商品有価証券	7,420	4,171
商品有価証券派生商品	3	-
特定金融派生商品	16,155	22,115
その他の特定取引資産	138,080	232
金銭の信託	2,079	2,103
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※9 2,554,340	※1, ※2, ※3, ※5, ※9 2,876,803
国債	※2 284,858	※2 420,373
地方債	308,074	265,529
社債	502,115	472,485
株式	251,405	337,234
その他の証券	1,207,887	1,381,180
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6 12,153,618	※3, ※4, ※5, ※6 12,768,009
割引手形	※4 8,162	※4 8,760
手形貸付	153,984	170,313
証書貸付	11,026,527	11,546,883
当座貸越	964,944	1,042,051
外国為替	※3 5,375	※3 6,084
外国他店預け	4,224	4,209
買入外国為替	※4 2	※4 268
取立外国為替	1,147	1,607
その他資産	※3 228,007	※3 296,726
前払費用	911	729
未収収益	15,512	17,808
先物取引差入証拠金	6,523	7,281
先物取引差金勘定	-	1
金融派生商品	79,090	100,369
金融商品等差入担保金	108,965	128,021
その他の資産	※5 17,004	※5 42,515
有形固定資産	※7 117,499	※7 116,991
建物	52,263	50,403
土地	59,210	59,194
建設仮勘定	1,027	2,004
その他の有形固定資産	4,998	5,389
無形固定資産	13,976	14,379
ソフトウェア	11,023	10,411
その他の無形固定資産	2,952	3,968
前払年金費用	19,009	21,889
支払承諾見返	※3 29,727	※3 25,345
貸倒引当金	△25,819	△24,702
資産の部合計	19,690,575	21,227,274

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
預金	※5 15,424,491	※5 15,951,614
当座預金	315,658	336,983
普通預金	11,115,476	11,678,935
貯蓄預金	304,968	310,868
通知預金	6,436	5,933
定期預金	3,466,664	3,350,125
その他の預金	215,286	268,768
譲渡性預金	554,748	439,526
コールマネー	810,859	1,499,383
売現先勘定	※5 17,160	※5 44,481
債券貸借取引受入担保金	※5 337,074	※5 203,429
特定取引負債	18,618	21,450
売付商品債券	5,427	1,954
商品有価証券派生商品	2	0
特定金融派生商品	13,188	19,495
借入金	※5 1,194,268	※5 1,505,734
借入金	1,194,268	1,505,734
外国為替	724	1,171
売渡外国為替	83	165
未払外国為替	641	1,006
社債	※8 110,038	※8 120,792
信託勘定借	13,439	15,564
その他負債	166,448	247,446
未決済為替借	31	22
未払法人税等	6,788	13,247
未払費用	11,863	15,698
前受収益	2,962	2,981
先物取引差金勘定	2	-
金融派生商品	87,296	118,464
金融商品等受入担保金	28,920	47,293
資産除去債務	30	0
その他の負債	28,553	49,737
睡眠預金払戻損失引当金	910	637
ポイント引当金	502	732
繰延税金負債	18,834	51,428
再評価に係る繰延税金負債	10,402	10,401
支払承諾	29,727	25,345
負債の部合計	18,708,250	20,139,139

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,146	122,185
資本準備金	122,134	122,134
その他資本剰余金	12	50
利益剰余金	686,795	725,618
利益準備金	50,930	50,930
その他利益剰余金	635,865	674,688
固定資産圧縮積立金	351	351
別途積立金	575,971	610,971
繰越利益剰余金	59,543	63,365
自己株式	△62,943	△72,800
株主資本合計	891,067	920,072
その他有価証券評価差額金	70,926	141,853
繰延ヘッジ損益	10,408	16,279
土地再評価差額金	9,921	9,929
評価・換算差額等合計	91,257	168,062
純資産の部合計	982,325	1,088,134
負債及び純資産の部合計	19,690,575	21,227,274

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)
経常収益	245,394	277,781
資金運用収益	173,393	202,546
貸出金利息	114,089	131,662
有価証券利息配当金	47,905	53,101
コールローン利息	5,467	8,859
買現先利息	0	0
債券貸借取引受入利息	1	1
預け金利息	3,695	4,326
その他の受入利息	2,233	4,592
信託報酬	122	93
役務取引等収益	48,970	53,478
受入為替手数料	6,643	6,797
その他の役務収益	42,327	46,681
特定取引収益	1,353	1,128
商品有価証券収益	97	269
特定金融派生商品収益	1,227	801
その他の特定取引収益	28	57
その他業務収益	7,627	7,228
外国為替売買益	2,334	4,571
国債等債券売却益	2,448	1,016
金融派生商品収益	2,678	1,465
その他の業務収益	165	175
その他経常収益	13,927	13,305
貸倒引当金戻入益	907	397
償却債権取立益	3,417	1,551
株式等売却益	8,986	10,466
金銭の信託運用益	118	105
その他の経常収益	496	784

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)
経常費用	163,640	191,699
資金調達費用	33,012	65,872
預金利息	8,228	20,518
譲渡性預金利息	4,715	8,631
コールマネー利息	△85	393
売現先利息	538	2,331
債券貸借取引支払利息	3,764	10,304
借用金利息	1,272	2,980
社債利息	2,027	2,121
金利スワップ支払利息	9,057	11,383
その他の支払利息	3,493	7,207
役務取引等費用	20,459	23,521
支払為替手数料	832	881
その他の役務費用	19,626	22,640
その他業務費用	22,448	6,870
国債等債券売却損	22,446	6,250
国債等債券償却	1	620
営業経費	82,123	85,754
その他経常費用	5,597	9,679
貸出金償却	4,152	7,127
株式等売却損	165	1,114
株式等償却	473	1
その他の経常費用	805	1,436
経常利益	81,753	86,081
特別利益	-	6
固定資産処分益	-	6
特別損失	392	304
固定資産処分損	255	178
減損損失	136	125
税引前当期純利益	81,361	85,783
法人税、住民税及び事業税	18,897	25,858
法人税等調整額	4,336	△646
法人税等合計	23,234	25,212
当期純利益	58,127	60,571

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	145,069	122,134	-	122,134	50,930	596,953	647,883
当期変動額							
剰余金の配当						△19,084	△19,084
当期純利益						58,127	58,127
自己株式の取得							
自己株式の処分			12	12			
土地再評価差額金の取崩						△130	△130
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	12	12	-	38,912	38,912
当期末残高	145,069	122,134	12	122,146	50,930	635,865	686,795

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△53,108	861,978	102,942	5,198	9,791	117,932	979,911
当期変動額							
剰余金の配当		△19,084					△19,084
当期純利益		58,127					58,127
自己株式の取得	△10,005	△10,005					△10,005
自己株式の処分	170	182					182
土地再評価差額金の取崩		△130					△130
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△32,015	5,209	130	△26,675	△26,675
当期変動額合計	△9,835	29,089	△32,015	5,209	130	△26,675	2,413
当期末残高	△62,943	891,067	70,926	10,408	9,921	91,257	982,325

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	145,069	122,134	12	122,146	50,930	635,865	686,795
当期変動額							
剰余金の配当						△21,740	△21,740
当期純利益						60,571	60,571
自己株式の取得							
自己株式の処分			38	38			
土地再評価差額金の取崩						△7	△7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	38	38	-	38,822	38,822
当期末残高	145,069	122,134	50	122,185	50,930	674,688	725,618

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△62,943	891,067	70,926	10,408	9,921	91,257	982,325
当期変動額							
剰余金の配当		△21,740					△21,740
当期純利益		60,571					60,571
自己株式の取得	△10,015	△10,015					△10,015
自己株式の処分	158	197					197
土地再評価差額金の取崩		△7					△7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			70,926	5,870	7	76,805	76,805
当期変動額合計	△9,856	29,004	70,926	5,870	7	76,805	105,809
当期末残高	△72,800	920,072	141,853	16,279	9,929	168,062	1,088,134

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,858百万円（前事業年度末は19,810百万円）であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカード等の利用により付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

上記①、②以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	25,819百万円	24,702百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「重要な会計方針」「7. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

(2) 主要な仮定

貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における融資先の将来の業績見通し」であります。業種特性や地域経済動向を踏まえ融資先の実績、財務内容、返済能力等を評価し判断したうえで、貸倒引当金を計上しております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

当該見積りは、千葉県内外の景気動向、不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、取引先企業の経営状況の変動等の予測困難な不確実性の影響を受ける可能性があり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式	11,240百万円	11,480百万円
出資金	4,362百万円	4,621百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	9,159百万円	4,356百万円
また、現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。		

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	17,998百万円	－百万円

※ 3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	18,280百万円	19,161百万円
危険債権額	52,795百万円	49,863百万円
三月以上延滞債権額	190百万円	1,871百万円
貸出条件緩和債権額	43,711百万円	47,623百万円
合計額	114,977百万円	118,519百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	8,165百万円	9,029百万円

※ 5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	999,829百万円	1,042,170百万円
貸出金	1,182,829百万円	1,424,157百万円
計	2,182,658百万円	2,466,328百万円
担保資産に対応する債務		
預金	44,702百万円	38,390百万円
売現先勘定	17,160百万円	44,481百万円
債券貸借取引受入担保金	337,074百万円	203,429百万円
借用金	1,192,297百万円	1,505,108百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。		
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有価証券	517百万円	512百万円
また、その他の資産には、現先差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
現先差入担保金	一百万円	4,632百万円
保証金	6,998百万円	6,890百万円

※ 6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	2,471,089百万円	2,645,328百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,182,803百万円	2,325,075百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。		
この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。		
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
総合口座取引における当座貸越未実行残高	767,777百万円	736,343百万円

※ 7. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	10,877百万円	10,848百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(6百万円)	(一百万円)

※ 8. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
劣後特約付社債	30,000百万円	30,000百万円

※ 9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	50,630百万円	42,395百万円

10. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
金銭信託	13,440百万円	15,564百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高	当事業年度変動額	当事業年度末残高
固定資産圧縮積立金	351百万円	－百万円	351百万円
別途積立金	540,971百万円	35,000百万円	575,971百万円
繰越利益剰余金	55,630百万円	3,912百万円	59,543百万円

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高	当事業年度変動額	当事業年度末残高
固定資産圧縮積立金	351百万円	－百万円	351百万円
別途積立金	575,971百万円	35,000百万円	610,971百万円
繰越利益剰余金	59,543百万円	3,822百万円	63,365百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)及び当事業年度(2024年3月31日)のいずれも、市場価格のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	13,887	13,855
関連会社株式	1,715	2,246
合計	15,602	16,101

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,559百万円	12,429百万円
退職給付引当金	5,044	5,317
有価証券償却	837	981
その他	5,454	5,776
繰延税金資産小計	22,895	24,505
評価性引当額	△1,108	△1,103
繰延税金資産合計	21,787	23,401
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△30,956	△61,620
前払年金費用	△4,791	△5,759
その他	△4,873	△7,449
繰延税金負債合計	△40,621	△74,830
繰延税金資産(負債)の純額	△18,834百万円	△51,428百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1%	△1.9%
その他	0.1%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%	29.4%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	121,212	70,808	3,081	50,403
土地	—	—	—	(20,331) 59,194	—	—	59,194
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	2,004	—	—	2,004
その他の有形固定資産	—	—	—	(—) 28,950	23,560	1,795	5,389
うち動産	—	—	—	28,918	23,560	1,795	5,358
有形固定資産計	—	—	—	211,360	94,368	4,876	116,991
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	25,161	14,749	4,464	10,411
のれん	—	—	—	—	—	—	—
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
その他の無形固定資産	—	—	—	3,975	6	0	3,968
うち権利金等	—	—	—	1,117	6	0	1,111
無形固定資産計	—	—	—	29,136	14,756	4,464	14,379

- (注) 1. 土地及びその他の有形固定資産の当期末残高欄における()内は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
2. 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	25,819	24,702	719	25,100	24,702
一般貸倒引当金	17,900	17,653	—	17,900	17,653
個別貸倒引当金	7,919	7,048	719	7,200	7,048
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
睡眠預金払戻損失引当金	910	637	273	637	637
ポイント引当金	502	732	—	502	732
計	27,233	26,072	993	26,240	26,072

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金・・・・・・洗替による取崩額
 ポイント引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	6,788	20,578	14,119	—	13,247
未払法人税等	4,814	15,638	10,099	—	10,354
未払事業税	1,973	4,940	4,020	—	2,892

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.chibabank.co.jp/								
株主に対する特典	3月31日現在の株主名簿に記載された株主のうち、1,000株以上を1年以上継続保有する国内居住の株主に対して、以下のコースよりいずれかを選択いただく株主優待制度を実施。 特産品 ①千葉県特産品コース 千葉県の特産品等を掲載したカタログからお好みの商品をお選びいただけます。 ②C-VALUE特別企画特産品コース ちばざん商店が取り扱う千葉発の新たな特産品等を掲載した別冊カタログからお好みの商品をお選びいただけます。 ③TSUBASAアライアンス共同企画特産品コース 第四北越銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、滋賀銀行、群馬銀行の地元特産品等を掲載した別冊カタログからお好みの商品をお選びいただけます。 寄付 ④寄付コース SDGs達成に資する取組みを行う団体や基金の中から寄付先をお選びいただけます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>優待基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上</td><td>①③特産品 (3,000円相当)</td></tr> <tr> <td>10,000株未満保有</td><td>④寄付額 (3,000円)</td></tr> <tr> <td>10,000株以上保有</td><td>①②③特産品 (6,000円相当) ④寄付額 (6,000円)</td></tr> </tbody> </table>		優待基準	1,000株以上	①③特産品 (3,000円相当)	10,000株未満保有	④寄付額 (3,000円)	10,000株以上保有	①②③特産品 (6,000円相当) ④寄付額 (6,000円)
	優待基準								
1,000株以上	①③特産品 (3,000円相当)								
10,000株未満保有	④寄付額 (3,000円)								
10,000株以上保有	①②③特産品 (6,000円相当) ④寄付額 (6,000円)								

(注) 当行は、単元未満株式を有する株主の権利について定款で下記のとおり定めております。

当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ①. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--|-------------------------------|-------------|------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | | | |
| | 事業年度 第117期 | 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 | 2023年6月28日 | 関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | | 2023年6月28日 | 関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | | | |
| | 第118期第1四半期 | 自 2023年4月1日
至 2023年6月30日 | 2023年8月7日 | 関東財務局長に提出。 |
| | 第118期第2四半期 | 自 2023年7月1日
至 2023年9月30日 | 2023年11月24日 | 関東財務局長に提出。 |
| | 第118期第3四半期 | 自 2023年10月1日
至 2023年12月31日 | 2024年2月6日 | 関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書。 | | 2023年6月30日 | 関東財務局長に提出。 |
| (5) | 有価証券届出書及びその添付書類 | | | |
| | 有価証券届出書(譲渡制限付株式報酬制度に伴う株式募集)
及びその添付書類 | | 2023年6月28日 | 関東財務局長に提出。 |
| (6) | 有価証券届出書の訂正報告書 | | | |
| | 2023年6月28日提出の有価証券届出書にかかる訂正報告書。 | | 2023年6月30日 | 関東財務局長に提出。 |
| (7) | 自己株券買付状況報告書 | | | |
| | 報告期間 | 自 2023年11月1日
至 2023年11月30日 | 2023年12月4日 | 関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 2023年12月1日
至 2023年12月31日 | 2024年1月10日 | 関東財務局長に提出。 |
| | 報告期間 | 自 2024年1月1日
至 2024年1月31日 | 2024年2月2日 | 関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

株 式 会 社 千 葉 銀 行

取 締 役 会 御 中

E Y新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 昇
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 長 尾 礎 樹
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 川 宏
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金12,721,829百万円（総資産の59.65%）が計上されており、貸倒引当金31,087百万円を計上している。なお、会社による貸倒引当金の具体的な計上方法等は、連結財務諸表の「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」及び「【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に記載されている。 貸出金及びその他の債権に対する貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算定されている。その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定、担保処分可能見込額の評価、貸倒実績率を基礎とした予想損失率の算定並びにその他将来見込等を勘案した必要な修正等が見積りが含まれている。これらの見積りには現下の外部環境の変化を踏まえた物価高、資源高等が千葉県内外の取引先企業に及ぼす影響のほか、不動産価格、金利、株価の変動等予測困難な不確実性が含まれる。 中でも、債務者区分の判定は、各債務者における業種特性や地域特有の経済動向及びそれらを踏まえた財務内容、返済能力等の評価が必要となる。特に、業績不振や財務的に困難な状況にある債務者の場合、将来の業績回復見込や経営改善の可能性に関する高度な判断を要することがある。 将来の不確実性の度合いは債務者の業種や営業地域等によっても異なり、会社が特に与信管理に注力している債務者で、返済状況又は財務内容が悪化している場合には、これらの改善見通し（経営改善計画等を含む）の判断が重要となる。当該改善見通しは債務者を取り巻く経済環境の変化や債務者の事業戦略の成否によって影響を受けるため、見積りの不確実性の程度や経営者の判断に依拠する程度が高くなる。 したがって、当監査法人は、これらの債務者を取り巻く経済環境を踏まえて、会社が特に与信管理に注力している債務者に係る債務者区分の判定の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、債務者区分の判定の妥当性を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。 債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の信頼性を確保するための会社の内部統制を評価した。 定量的及び定性的要素を勘案して、検証対象とする個別債務者を抽出した。定量的要素としては、債務者区分判定が適切に行われなかった場合の貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響を考慮した。定性的要素に関しては、例えば会社が与信管理に注力している状況、個別債務者が属する業種及び経済環境（現下の外部環境の変化を踏まえた物価高、資源高等）の影響及び自己査定異常検知ツール（自己査定に係る監査において、貸出先の与信情報及び財務情報に基づき、貸出先毎に機械学習を用いた債務者区分推定モデルに基づく債務者区分と会社が判定した債務者区分の相違を識別することにより、検証対象先の抽出を支援するツール）を用いて分析した結果等を考慮した。 検証対象とした個別債務者の債務者区分の適切性を検討するため、以下の監査手続を実施した。 - 債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、必要に応じて融資を所管する部門（企業サポート部、各営業店）の担当者等に質問を実施し、回答内容を検討した。また、会社の自己査定関連資料一式（債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等）を閲覧・検証した。 - 債務者の返済状況、財務内容及び業績に係る将来見通しの妥当性を検討するため、会社が実施した当該債務者の経営改善計画等の合理性及び実現可能性に対する評価を検証した。また、必要に応じて融資を所管する部門（企業サポート部、各営業店）の担当者等に質問を実施し、回答内容を検討した。 - 千葉県内外の景気動向及び現下の外部環境の変化を踏まえた物価高、資源高等の影響が債務者の業績や債務者区分の判定に及ぼす影響を検討するため、会社が作成している調査資料を閲覧するとともに、必要に応じて融資を所管する部門（コンプライアンス・リスク統括部、企業サポート部、各営業店）の担当者等に質問を実施し、回答内容を検討した。また、利用可能な外部情報等を含む必要な根拠資料を入手し検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社千葉銀行の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社千葉銀行が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

株 式 会 社 千 葉 銀 行

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 三 浦 昇
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 長 尾 礎 樹
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 川 宏
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千葉銀行の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要

な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	株式会社千葉銀行
【英訳名】	The Chiba Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 米本 努
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	千葉市中央区千葉港1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社千葉銀行 東京営業部 (東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取米本努は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社6社及び持分法適用会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	株式会社千葉銀行
【英訳名】	The Chiba Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 米本 努
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	千葉市中央区千葉港1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社千葉銀行 東京営業部 (東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取米本努は、当行の第118期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。